

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

滋賀大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織（実施体制）	10
基準3	教員及び教育支援者	18
基準4	学生の受入	30
基準5	教育内容及び方法	39
基準6	教育の成果	61
基準7	学生支援等	71
基準8	施設・設備	84
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	91
基準10	財務	99
基準11	管理運営	106

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 滋賀大学
- (2) 所在地 滋賀県彦根市馬場1-1-1
- (3) 学部等の構成
- 学 部：教育学部，経済学部
- 研究科：教育学研究科，経済学研究科
- 専攻科：特別支援教育専攻科
- 附置研究所：該当なし
- 関連施設：生涯学習教育研究センター，産業共同研究センター，環境総合研究センター，国際センター，保健管理センター，情報処理センター，地域連携センター，附属図書館
- (4) 学生数及び教員数
- (平成21年5月1日現在)
- 学生数：学部3,707人，大学院283人
- 特別支援教育専攻科8人
- 教員数：223人

2 特徴

本学は、新制大学として成立する以前に師範学校以来の130余年の歴史をもつ教育学部と、高等商業学校として成立して以来80余年の歴史をもつ経済学部で構成されている。滋賀は琵琶湖を有し、本学では湖沼環境を中心に特色ある環境についての教育・研究を進めている。また、社会科学系では全国で最初の経済経営リスク研究の大学院と研究センターを平成15年度に発足させている。

本学の主な特徴は、次のとおりである。

(1) 教育に関する特徴

○ 充実した教養教育の展開

教養教育の充実と個性化を図るため、平成14年度から新しい教養教育を開始した。教養教育科目の全学共通教養科目は、人文、社会、自然及び特定主題の4分野で構成し、そのうち特定主題分野では、「近江」・「環境」・「国際化と東アジア」というテーマで共通の基盤を形成し、また「ライフデザイン」領域では1回生から学生が自分らしい生きかたを展望した上で、今、“滋賀大学で学ぶ”ことの意味を見つけることに主眼を置いている。

○ GP

積極的に各種の教育GPに応募し、特色GP「びわ湖か

ら学ぶ環境マインド」(平成18・19・20年度)・現代GP「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」(平成18・19・20年度)・教員養成GP「『実践力診断講座』による教員の資質向上」(平成18・19年度)・魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」(平成18・19年度)を獲得した。

(2) 研究に関する特徴

本学では重点研究領域として「環境」「リスク」「東アジア」の3項目を掲げている。「環境」については、環境教育や環境政策についての研究において、世界的にも通用するレベルの研究を進めている。「リスク」については、経済学研究科に日本で唯一の社会科学系のリスク研究の博士課程を有し、広範な観点からのリスク研究の拠点となっている。またいずれの研究においても、これまでの豊富な東アジア諸国・地域との交流を基礎に、国際的観点を重視している。

(3) 社会連携・地域貢献等に関する特徴

○ ISO14001認証取得

環境教育において先進的な取り組みを行ってきた教育学部を中心に、石山キャンパスにおいて平成18年にISO14001認証を取得した。取得に際しては、教職員・学生が一体となり、資源の有効活用、施設の美化等に取り組むほか、「エゴからエコへ」というスローガンのもと、構成員の意識改革を進めたことが大きな成果を生んだ。

○ 環境学習支援士

本学における環境教育の成果を広く社会にアピールし、社会において実践的に環境教育を推進する人材として、本学独自の資格として平成17年度から環境学習支援士認定を行うことにした。これまで33名が資格認定を受けており、県下の学校現場や地域において環境教育推進にとりくんでいる。

○ 地域連携センターや学生の社会貢献のための教育プログラムの活動

地域連携センターでは、県内各地の自治体との連携により、地域の活性化のために調査を行ったり、プログラムを提供したりして、その貢献は高く評価されている。また、学生を中心に、携帯電話を利用した地元彦根の観光案内を行う地域貢献プロジェクトを作成し、SIFE国際大会へ出場する等、授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会の活性化に寄与している。

II 目的

本学は、「教育基本法の本質と本学の理念に則り、豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに、最深の学理を究めもってわが国文化の発展を図り世界の進歩に寄与する」ことを目的としている。

大学の理念・目標 「知の21世紀をきり拓く ―滋賀大学の理念―」

教育理念として「グローバルな視野をもち、人間性ゆたかな教養を備えた専門性の高い職業人の養成」を掲げ、三つのC（「創造」=“Creation”，「協同」=“Cooperation”，「貢献」=“Contribution”）を合言葉に、次のような六つの目標に向かって大学づくりを推進している。

(1) 人間性ゆたかな専門人の養成

学究的な雰囲気のもとで、グローバルな視野と専門性、社会的な価値規範を身につけた多彩な教育人・経済人を養成します。

(2) 創造的精神を培う教育システム

全学一体となったネットワークを構築して、学部・大学院での専門教育の充実とともに、創造的精神と幅広い人格形成を目指す教養教育、学生の多様な選択を可能とする教育システムを推進します。

(3) 地域への積極的な貢献

関西圏と中部圏・北陸圏のいずれにもアクセスが容易で、琵琶湖の恵まれた自然環境と豊かな近江の伝統文化を持つ滋賀に立地する大学として、広く地域社会に貢献する大学づくりを行います。

(4) 世界への発信と交流

世界、とくにアジア・太平洋地域との学術・教育交流を活発にし、重点研究領域をはじめとする各分野で、国際的な貢献をめざします。

(5) 特色ある中核大学

県内外の研究機関・教育機関との協力・連携を深め、地域の中核大学として特色ある発展をめざします。

(6) 自律的で活力ある大学運営

広く社会に情報を公開し、外部からの評価、期待に応えつつ、全学的な合意形成にもとづく自律的で活力ある大学運営を行います。

このような大学の目的・理念を実現するため、以下の目標を設定している。

教育に関する目標

国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。また、現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。

【学士課程】

- 1 専門性の育成はもとより、教養教育においても、強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもち、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、高い倫理観を有する経済人を育成する。
- 2 教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。
- 3 経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意

欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。

- 4 科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。また、総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。

【大学院課程】

- 1 大学院教育においては、現職教員の再教育も含め、高度な実践能力を持つ教育の専門家を養成し(教育学研究科)、また経済・経営学や社会科学の専門的研究を通じて高度専門職業人の育成を図る。(経済学研究科)
- 2 地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。
- 3 専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方の検討、多様な教育課程を整備する。

学生支援に関する目標

- 1 学生が修学、生活上に抱える問題点の把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。
- 2 課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。
- 3 キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。特に、IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。
- 4 就職業務の情報化を進め、また、就職支援活動・組織の充実を図る。

社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1 地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、教育界、地域社会など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。
- 2 一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。
- 3 学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。
- 4 地域の大学・短期大学等、高等教育機関との連携を強化する。
- 5 特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。また、学生交流協定の締結と実質化を進めるとともに、留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。
- 6 教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。

運営体制の改善に関する目標

- 1 学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。また、学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。
- 2 大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。
- 3 大学、学部及び全学センター等の学内共同利用施設の運営の効率化を図る。
- 4 職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。
- 5 合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備するとともに、女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- 1 社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。また、部局での点検・評価活動を充実させる。
- 2 点検・評価の結果を教育研究・運営活動に適切に反映させるためのシステムを構築する。
- 3 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。
- 4 学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

本学では滋賀大学学則第1条で目的を明確に定めており、(資料1-1-①-A) 各学部においても、大学の目的に則し、それぞれの教育目的を定めている。(資料1-1-①-B, 1-1-①-C)

なお、平成12年1月には「知の21世紀をきり拓く -滋賀大学の理念-」と題して、大学の理念、及びそれに沿った各学部の理念を策定し、ホームページ等に掲載している。(資料1-1-①-D, 1-1-①-a)。

また、これらの教育理念・基本方針を踏まえ、平成16年度の国立大学法人化後の第一期中期目標・中期計画において、「大学の基本的な目標」(資料1-1-①-E)として示している。

資料 1-1-①-A 滋賀大学学則 (抜粋)

(目的)

第1条 国立大学法人滋賀大学が設置する滋賀大学は、教育基本法の本質と本学の理念に則り、豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに、最深の学理を究めもってわが国文化の発展を図り世界の進歩に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-B 滋賀大学教育学部規程 (抜粋)

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、教育の今日的かつ普遍的な課題に対応しうる能力を持つ人材の育成を目的とする。

第3条

2 学校教育教員養成課程は、教育の諸問題に関する見識と教科に対する専門的理解、及び子どもへの愛情と教育的情熱を持つ教員の養成を目的とする。

5 情報教育課程は、情報教育・情報科学に関する専門的知識の豊富な人材の育成を目的とする。

8 環境教育課程は、環境問題の解決に向け指導力と教育能力を発揮できる人材の育成を目的とする。

資料 1-1-①-C 滋賀大学経済学部規程 (抜粋)

(教育研究上の目的)

第3条の2 本学部経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科及び社会システム学科は、「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成」を目的とし、「意識・知識・見識」の涵養と問題探究能力を持つ人材の教育に取り組む。

資料 1-1-①-D 本学の理念・目標 (抜粋)

滋賀大学は、21世紀における大学の社会的役割を念頭に置き、個性ある魅力的な大学をめざします。教育理念として、「グローバルな視野をもち、人間性ゆたかな教養を備えた専門性の高い職業人の養成」を掲げ、3つのC（「創造」＝“Creation”，「協同」＝“Cooperation”，「貢献」＝“Contribution”）を合言葉に、次のような6つの目標に向かって大学づくりを推進します。

(1) 人間性ゆたかな専門人の養成

学究的な雰囲気のもとで、グローバルな視野と専門性、社会的な価値規範を身につけた多彩な教育人・経済人を養成します。

(2) 創造的精神を培う教育システム

全学一体となったネットワークを構築して、学部・大学院での専門教育の充実とともに、創造的精神と幅広い人格形成を目指す教養教育、学生の多様な選択を可能とする教育システムを推進します。

(3) 地域への積極的な貢献

関西圏と中部圏・北陸圏の接点に立地し、琵琶湖の恵まれた自然環境とゆたかな歴史文化をもつ滋賀に立地する大学として、広く地域社会に貢献する大学づくりを行います。

(4) 世界への発信と交流

世界、とくにアジア・太平洋地域との学術・教育交流を活発にし、環境や教育・経済などの分野で、国際的な研究貢献をめざします。

(5) 特色ある複合大学

県内外の研究機関・教育機関との協力・連携を深めつつ、理工系新学部構想など大学の複合化をさらに進め、地域拠点大学としてより総合的で特色のある発展をめざします。

(6) 自律的で活力ある大学運営 広く社会に情報を公開し、外部からの評価、期待に応えつつ、全学的な合意形成にもとづく自律的で活力ある大学運営を行います。

資料 1-1-①-E 国立大学法人滋賀大学中期目標 (抜粋)

(前文) 大学の基本的な目標

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとりくむ。同時に、東アジア－太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

さらに、これらの研究と教育の総合的なとりくみをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献につとめる。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

Web 資料 1-1-①-a 「知の21世紀をきり拓く－滋賀大学の理念－」

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/2:14>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学則で定められ、その目的を具体化するために、大学の教育理念・基本の方針、学部理念等を定め、ホームページ等で明示している。これは、学校教育法の大学一般に求められる目的「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に沿うものである。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、滋賀大学学則第77条、第79条及び第80条で明確に定めている。（資料1-1-②-A）

また、各研究科、各専攻の目的については、各研究科規則において定めている。（資料 1-1-②-B, 1-1-②-C）

資料 1-1-②-A 滋賀大学学則（抜粋）

（目的）

第 77 条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士前期課程の目的）

第 79 条 修士課程及び博士前期課程は、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

（博士後期課程の目的）

第 80 条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

資料 1-1-②-B 滋賀大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（教育研究上の目的）

第 2 条の 2 研究科は、時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

（各専攻の教育研究上の目的）

第 2 条の 3 学校教育専攻においては、学校教育及び環境教育・情報教育に関する諸問題を科学的に解明する研究能力と問題解決のための実践力を養うことを目的とする。

2 障害児教育専攻においては、障害児教育に関する諸問題を総合的に解決するための資質と能力を養うとともに、教育実践の分析・理論的再構成を行う能力を養うことを目的とする。

3 教科教育専攻においては、各教科に関する諸問題を解明するために必要な教育実践・研究能力の向上を図ることを目的とする。

資料 1-1-②-C 滋賀大学大学院経済学研究科規程（抜粋）

（経済学研究科の教育研究上の目的）

第2条の2 博士前期課程経済学専攻、経営学専攻及びグローバル・ファイナンス専攻は、経済、経営及びファイナンスに関する高度な専門知識を身につけた視野の広い経済人と研究者の養成を目的とする。

2 博士後期課程経済経営リスク専攻は、経済学及び経営学に基礎を置きつつ、リスクに関する高度かつ体系的、総合的な研究能力を備えたリスクリサーチャーの養成を目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、学則及び各大学院研究科規程で明確に示しており、これらの目的は、学校教育法の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」とする目的に沿っている。

観点 1-2-①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的、教育理念・基本の方針、学部の理念は、ホームページや広報誌等で明示し、全教職員及び学生に周知するとともに社会に広く公表している。（資料1-2-①-A）教職員に対しては、日常業務との関わりで会議の場や、「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」等の全学の会合の場を通じて本学の目的等を示している（資料1-2-①-B）。また、学生に対しては新入生オリエンテーションや全学教養教育などの機会を通じて大学・学部の目的を認識させているほか、本学のアドミッション・ポリシーや、養成しようとする人材像については、ホームページや入学者選抜要項に記載するとともにオープンキャンパスや高大連携の出前講義などの機会を活用し、受験生等に対して説明を行っている。（資料1-2-①-C、1-2-①-D）

資料 1-2-①-A 滋賀大学の目的等のホームページでの掲載一覧

滋賀大学学則：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html

滋賀大学教育学部規程：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html

滋賀大学経済学部規程：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405081.html

滋賀大学大学院教育学研究科規程：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

滋賀大学大学院経済学研究科規程：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405651.html

滋賀大学の理念・目標：<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/2:14>

資料 1-2-①-B 「第5回中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」 (大学ホームページ)

滋賀大学
poration Shiga University

◯ HOME ◯ お問い合わせ ◯ アクセス ◯ サイトマップ

日本語 English 中国語

検索

学生の方へ
卒業生の方へ
学校関係者の方へ
企業の方へ
地域の方へ

新着情報:

第5回滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会を開催

12月25日(木)に、第5回国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会一次期中期目標期間に向けて一斉、本部管理種大会議室を主会場とし、テレビ会議システムを利用して教育学部本館遠隔講義室と同時中継により開催しました。

この報告会は、本学の教育研究、将来計画等の状況について公表するとともに意見交換の場を設け、これらの意見を大学運営に反映させることを目的として行うもので、本年度は、第2期の中期目標中期計画の作成期間であることから、20年度計画の進捗状況報告等に加え、「次期中期目標期間に向けての課題」についての報告を行いました。

両会場合わせて教職員66名、学生18名に加え、同窓会・後援会関係者6名にもご参加いただき、学長(代読)、理事、部局長及びセンター長等からの報告に続き、同窓会・後援会関係者や学生を含む参加者との活発な意見交換が行われ、参加者は本学が置かれている状況を改めて認識し、第2期中期目標期間に向けた今後の大学運営についての意識を高める大変有意義な報告会となりました。





「大学運営の重点課題と現状」について報告する秋山理事

熱心に聞く大学関係者

資料 1-2-①-C 全学教養教育科目「大学入門セミナー」テキスト (経済学部) (抜粋)

第8章 滋賀大学・経済学部の特色は？



第8章 滋賀大学・経済学部の 特色は？

8-1 大学と学部の理念

滋賀大学は、「グローバルな視野をもち、人間性ゆたかな教養を備えた専門性の高い職業人の養成」を教育理念として掲げています。この理念を現実のものとしてゆくときの合言葉が、「創造」= "Creation"、「協同」= "Cooperation"、「貢献」= "Contribution" という3つのCです。


経済学部の理念は、1-1-1で説明しましたように、「グローバル・スペシャリスト」の養成です。グローバル・スペシャリストとは、「他者との関係において」「国際性」・知識において「学際性」、夢想において「総合性」をもち、自らの問題意識、専門知識、知能意識に基づき問題を発見し、解決することができる実践的変革能力を備えた専門職業人」を指しています。

こうした理念のもとで、「滋賀大学経済学部ブランド」を主張できる独自の教育プログラムづくり、学部の個性化をはかること、学生との教員とのみならず教育・研究上の「強力なパートナーシップ」を確立すること、大学にあふわしい「ゆとり」を制度化すること、の実現に向けて努力がなされています。

8-2 学部の歴史

わたしたちの経済学部は、1923年に初めて新入生を迎えた彦根高等商業学校(彦根商高)を母体としています。彦根商高のキャンパスや建物と、いくにんかの教育を引き継いで、1949年に、滋賀師範学校を母体とする教育学部とともに新創滋賀大学が創立されました。2001年には本学が附属史料館を会場として、滋賀大学経済学部創立80周年記念展が開催され、彦根商高から滋賀大学経済学部という歴史と継承が口囁きされました。

彦根キャンパスの正門を入るとすぐ右手にみえる講堂は、彦根商高時代の1924年にできあがった建物です。さらに建物の左脇をすんでゆくと、同窓会の名がつけられた陵水会館にゆきあ



73

資料 1-2-①-D 受験生向けに掲載している入試情報の掲載一覧

滋賀大学教育学部の理念（受験生向け）：<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:1>

滋賀大学経済学部の理念（受験生向け）：<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:1>

滋賀大学大学院教育学研究科の理念（受験生向け）：

<http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/JukenAnnai/kyouikugakuannaih21.pdf>

滋賀大学大学院経済学研究科の理念（受験生向け）：<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/4:1>

【分析結果とその根拠理由】

大学・学部の目的，教育理念，目標，アドミッション・ポリシーについては，本学のホームページ等に掲載し，広く公表しているため，教職員や学生等に理解されている。学生には，入学当初から新入生オリエンテーションや全学教養教育などの機会を通じて適切に周知を図っている。また受験生等においても，大学案内や入学者選抜要項等の印刷物にアドミッション・ポリシーを記載するなど，大学の目的を，構成員に周知しているとともに，社会に公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学学則の目的に則し，本学の理念，目標のみならず，この理念に沿って学部の理念を策定し，また，これらを大学ホームページや広報誌等で明示し，全教職員及び学生に周知するとともに社会に広く公表している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は，「教育基本法」の精神と本学の理念に則り，豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに，最深の学理を究めもってわが国文化の発展を図り世界の進歩に寄与すること」を目的としてきた。平成 12 年 1 月には「知の 21 世紀をきり拓く ―滋賀大学の理念―」と題して，大学の理念，及びそれに沿った各学部の理念を策定し，ホームページ等に掲載している。これらの理念・方針を踏まえ，本学の目的を達成するための具体的な活動を今日まで展開してきた。

「知の 21 世紀をきり拓く ―滋賀大学の理念―」では，21 世紀における大学の社会的役割を念頭に置き，個性ある魅力的な大学をめざし，教育理念として「グローバルな視野をもち，人間性ゆたかな教養を備えた専門性の高い職業人の養成」を掲げ，三つの C を合言葉に，大学づくりを推進することにしており，これは，学校教育法の規定に適合している。

また，本学の目的，教育理念・基本的方針，学部の理念は，ホームページや広報誌等で全教職員及び学生に周知を図っている。社会に対しても，ホームページ，大学案内，入学者選抜要項等にアドミッション・ポリシー等を記載し，広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学士課程における教育研究の目的（資料 1-1-①-B, 1-1-①-C）を達成するため、教育学部、経済学部の 2 学部を置いている。（資料 2-1-①-a, 2-1-①-b, 2-1-①-c, 2-1-①-1, 2-1-①-2, 2-1-①-3）

教育学部は、課程制をとっており、学校教育教員養成課程と教員免許取得を卒業要件としない情報教育課程、環境教育課程の 3 課程から構成している。学校教育教員養成課程は平成 17 年度に課程の再編を行い 4 つの系のもとに 14 コースから編成し、情報教育課程は 2 コースから、環境教育課程は 1 コースからなっている。

経済学部は、学科制をとっており、平成 5 年 10 月の学科改組以降、経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科、社会システム学科の 6 学科から構成している。各学科には、主として昼間に授業を行う昼間主コースと、主として夜間に授業を行う夜間主コースを設置している。

前掲資料 1-1-①-B 教育研究上の目的 滋賀大学教育学部規程（抜粋）

前掲資料 1-1-①-C 教育研究上の目的 滋賀大学経済学部規程（抜粋）

Web 資料 2-1-①-a 国立大学法人滋賀大学学則（第 4 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html

Web 資料 2-1-①-b 国立大学法人滋賀大学教育学部規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404931.html

Web 資料 2-1-①-c 国立大学法人滋賀大学経済学部規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405081.html

別添資料 2-1-①-1 滋賀大学組織図

別添資料 2-1-①-2 教育学部組織図

別添資料 2-1-①-3 経済学部組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育学部 3 課程、経済学部 6 学科で構成している。教育学部の情報教育課程・環境教育課程の 2 課程は、教員養成を目的とする学部として、教員養成課程と関連をもたせた構成とし、経済学部も多様な教育研究を実現させるために適切な構成になっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。**【観点到係る状況】**

教養教育に係る体制は、全学的には副学長・理事（教育・学術担当）、それぞれの学部においては教務担当の副学部長を責任者とし、全学の組織である全学教育部会、全学共通教育部会と、各学部の学務委員会等が連携して運営している。（資料 2-1-②-1, 2-1-②-2, 2-1-②-3, 2-1-②-4）

このうち全学教育部会は、副学長・理事（教育・学術担当）のもとに、学部の副学部長（教務担当）、各学部選出の教員 2 名及び学務課長で構成し、大学院を含む、全学的な教育改革及び F D の企画・立案及び調整など全学的な教育課題の推進等を任務としている。

また、全学共通教育部会は、副学長・理事（教育・学術担当）のもとに、学部の副学部長（教務担当）、各学部選出の教員 2 名及び学務課長で構成し、全学共通教養科目の実施運営のために、年間の開講科目の企画・調整、特任教員・非常勤講師や TA の人件費の確保、遠隔講義や他学部への提供科目の企画・調整を行っている。全学共通教養科目以外の教養教育科目（大学入門科目、外国語科目、体育科目）は、各学部で学務委員会によって企画、実施している。

これらの全学教育部会と全学共通教育部会は年 7 回程度、各学部の学務委員会は毎月 1 回以上開催し、教務関連事項について実質的な審議を行っている。（資料 2-1-②-5）

- 別添資料 2-1-②-1 全学教育部会要項
- 別添資料 2-1-②-2 全学共通教育部会要項
- 別添資料 2-1-②-3 教育学部・教育学研究科における教務に関する組織
- 別添資料 2-1-②-4 経済学部・経済学研究科における教務に関する組織
- 別添資料 2-1-②-5 平成 20 年度全学教育部会及び全学共通教育部会合同会議議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育の共通部分は、全学教育部会、全学共通教育部会が企画し、全学体制のもとに各学部の学務委員会と連携し、安定的に運営・実施しており、教養教育の体制を適切に整備し、機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**【観点到係る状況】**

本学は、大学院課程における高度な教育研究の目的（資料 1-1-②-B, 1-1-②-C）を達成するため、大学院教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（博士前期・後期課程）を設置している。（資料 2-1-③-a, 2-1-③-b, 2-1-③-1, 2-1-③-1, 2-1-③-2）

教育学研究科は、学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻の修士課程 3 専攻により構成している。学校教育専攻には学校教育専修、環境教育専修、情報教育専修の 3 専修が、障害児教育専攻には障害児教育専修が、教科教育専攻には国語教育専修、社会科教育専修など教科ごとの 10 専修をそれぞれ置いている。

経済学研究科は、博士前期課程として、経済学専攻、経営学専攻、グローバル・ファイナンス専攻の 3 専攻を

設置しており、博士後期課程として、平成 15 年度に設置された経済経営リスク専攻を置いている。平成 14 年度からは我が国最大のシンクタンクである野村総合研究所との連携大学院を博士前期課程に設置し、経営環境に関する実践的教育の充実を図っている。

前掲資料 1-1-②-B 教育研究上の目的 滋賀大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

前掲資料 1-1-②-C 教育研究上の目的 滋賀大学大学院経済学研究科規程（抜粋）

Web 資料 2-1-③-a 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

Web 資料 2-1-③-b 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405651.html

前掲資料 2-1-①-1 滋賀大学組織図

別添資料 2-1-③-1 大学院教育学研究科組織図

別添資料 2-1-③-2 大学院経済学研究科組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、教育学研究科に修士課程 3 専攻、経済学研究科に博士前期課程 3 専攻と博士後期課程 1 専攻を設置しており、これらの構成は、高度専門職業人としての必要な能力とその基礎となる豊かな学識を養うという目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、特別支援教育専攻科を設置している。本専攻科は特別支援教育（障害児教育）に携わる教育者の資質向上を図るため、主として現職教員を対象とし、特別支援教育（障害児教育）に関する高度の専門事項を教授し、その研究を指導して、この分野において優れた教育者を養成することを目的としている。（資料 2-1-④-A, 2-1-④-1）

本専攻科では障害児教育専攻を置き、知的障害児教育の研究を始め、LD・ADHD・高機能自閉症などの軽度発達障害に関する研究、教育を行い、1 年間で特別支援学校教諭一種免許状（知的障害児、肢体不自由者、病弱者）または特別支援学校教諭専修免許状（知的障害児、肢体不自由者、病弱者）を取得することができる。

資料 2-1-④-A 国立大学法人滋賀大学学則（抜粋）

国立大学法人滋賀大学学則（抜粋）

（専攻科）

第 6 条 本学に特別支援教育専攻科を置く。

（収容定員）

第 121 条 特別支援教育専攻科の収容定員は、次の表のとおりとする。

専攻科の名称	専攻	収容定員
収容定員	障害児教育専攻	30

別添資料 2-1-④-1 特別支援教育専攻科組織図

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育専攻科には、主として現職教員を対象に、特別支援教育（障害児教育）において優れた教育者を養成することを目的とした障害児教育専攻があり、特別支援学校教諭一種免許あるいは特別支援学校教諭専修免許を取得でき、短期間で高度な専門性を獲得できる構成は、専攻科における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究に必要な附属施設・センター等は、附属図書館、学内共同施設及び学部附属施設からなり、それらの構成は資料 2-1-①-1 及び 2-1-⑤-1 に示すとおりである。

附属図書館は、教育研究に必要な図書、雑誌、電子的資料等を収集管理して、学生の学修や教員の研究を支援している。（資料 2-1-⑤-a）

情報処理センターは、学術研究、情報通信技術（ICT）教育及び学生の自主学習の便に供することを目的とし、滋賀大学のキャンパス情報ネットワークシステムやコンピュータシステムの運用・管理および研究開発を行うとともに、利用者に対する技術指導、情報提供等を行っている。（資料 2-1-⑤-b）

生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター及び地域連携センターは、地方自治体や地域に対する生涯学習教育と研究、民間企業等との共同研究や経営・技術相談及び地域貢献事業の組織的・総合的な窓口として地域連携活動を行うとともに、本学の教育・研究を推進している。（資料 2-1-⑤-c, 2-1-⑤-d, 2-1-⑤-e）

環境総合研究センターは、持続可能な社会の実現に資することを目的とし、環境に関する学際的・総合的な研究、情報収集・提供、国内外諸機関との協力などを行うとともに本学の環境教育を担っている。（資料 2-1-⑤-f）

国際センターは、海外の大学等との交流、受入留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育など国際交流に関わる業務全般を行うとともに、国際協力や異文化理解に関する教育や研究活動を行っている。（資料 2-1-⑤-g）

また、教育学部に附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校の 4 校園を置き、幼児、児童及び生徒の発達段階に応じて、学校教育法に基づき、保育又は教育を行うとともに、学部における幼児、児童及び生

徒の教育に関する研究に協力し、かつ、学部計画に基づき、学生の教育実習の実施に協力することを目的としている。特に、教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、自治体との協力事業、教育実習の責任ある遂行等を重点的強化事項として実施している。(資料 2-1-⑤-h)

前掲資料 2-1-①-1	滋賀大学組織図
別添資料 2-1-⑤-1	共同教育研究施設等概要
Web 資料 2-1-⑤-a	国立大学法人滋賀大学附属図書館規則 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404861.html
Web 資料 2-1-⑤-b	国立大学法人滋賀大学情報処理センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405511.html
Web 資料 2-1-⑤-c	国立大学法人滋賀大学生涯学習教育研究センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405411.html
Web 資料 2-1-⑤-d	国立大学法人滋賀大学産業共同研究センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405441.html
Web 資料 2-1-⑤-e	国立大学法人滋賀大学地域連携センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405581.html
Web 資料 2-1-⑤-f	国立大学法人滋賀大学環境総合研究センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405471.html
Web 資料 2-1-⑤-g	国立大学法人滋賀大学国際センター規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406111.html
Web 資料 2-1-⑤-h	国立大学法人滋賀大学教育学部附属学校規程 http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405721.html

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している附属施設及びセンター等は、それぞれの設立趣旨にのっとり、大学の目的である教育・研究・地域貢献・学生支援・国際化において、学部・大学院を補完する重要な活動を活発に行っている。

以上のことから、本学の全学的な施設・センターの構成は、本学の教育、研究、地域貢献の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**【観点に係る状況】**

本学は、国立大学法人法第 21 条の規定に基づき、教育・研究に関する重要事項を審議するため教育研究評議会を設置し、月に 1 度開催している。教育研究評議会は、学長を議長とし、理事 2 名、学部長等で構成し、教育課程の編成に関する方針に係る事項、学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言等に関する事項など、教育研究に関する重要事項について審議を行っている。(資料 2-2-①-a, 2-2-①-b)

学部の運営等に係る審議機関として、各学部に教授会を設置している。各学部の教授会等の審議事項・運用等は学部ごとに規程を定めているが、その内容は多くの点で共通している。

教授会は、学部長を議長とし、教授、准教授、講師、助教で構成しており、通常は毎月 1 回その他必要に応じ臨時に開催し、授業科目の開設、編成及び履修方法の決定や学生の入学、卒業等に関する規則の制定、運用などを行っている。学部長の下には、学務・入試・学生・教育実習委員会等を設けて、各事項の迅速且つ適切な対応を行っている。(資料 2-2-①-c, 2-2-①-d, 2-2-①-1, 2-2-①-2)

なお、各大学院研究科には、大学院研究科委員会を置き、大学院教育に関する運営等について審議し、適切な運営を図っている。(資料 2-2-①-e, 2-2-①-f, 2-2-①-3, 2-2-①-4)

Web 資料 2-2-①-a 国立大学法人滋賀大学教育研究評議会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403211.html

Web 資料 2-2-①-b 教育研究評議会議事要旨

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/6/2:0>

Web 資料 2-2-①-c 国立大学法人滋賀大学教育学部教授会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404941.html

Web 資料 2-2-①-d 国立大学法人滋賀大学経済学部教授会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405111.html

別添資料 2-2-①-1 平成 20 年度教育学部教授会議題一覧

別添資料 2-2-①-2 平成 20 年度経済学部教授会議題一覧

Web 資料 2-2-①-e 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405661.html

Web 資料 2-2-①-f 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405671.html

別添資料 2-2-①-3 平成 20 年度教育学研究科研究科委員会議題一覧

別添資料 2-2-①-4 平成 20 年度経済学研究科研究科委員会議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会については、毎月 1 回定例的に開催しており、またその審議事項・内容は適切であり、学部長、評議員を通して各学部教授会に報告している。各学部教授会については、毎月 1～2 回、定例的に開催しており、必要に応じて臨時教授会を開催している。

以上のことから、本学の教授会等は教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、適切に機能している。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学士課程における全学の教育課程・教育方法を検討する組織としては全学教育部会及び全学共通教育部会があり、年7回程度開催し、教務関連事項について実質的な審議を行っている。(資料 2-1-②-1, 2-1-②-2, 2-1-②-5)

学部における教育課程運営機関としては、学務委員会を通常は月に2回程度、加えて必要に応じ臨時に開催している。また、カリキュラム編成や教育課程における大きな変更等に係る検討については、教育学部では教務カリキュラム運営委員会、経済学部ではカリキュラム編成部会を、通常2～3ヶ月に1回、さらに検討を必要とする場合には臨時に開催している。(資料 2-2-②-1, 2-2-②-2) 教育課程や教育方法を検討するために、教育学部の教育改革推進委員会や経済学部の体制整備委員会とFD委員会は、授業アンケートの実施と分析、授業方法に関する講演会などを実施し、教育課程や教育方法の改善を実質化している。

大学院においては、教育学研究科では運営委員会、経済学研究科では大学院制度検討委員会と大学院学務委員会を設置し、教育課程や教育方法等の検討と改善を行っている。(資料 2-1-②-3, 2-1-②-4)

前掲資料 2-1-②-1	全学教育部会要項
前掲資料 2-1-②-2	全学共通教育部会要項
前掲資料 2-1-②-5	平成20年度全学教育部会及び全学共通教育部会合同会議議題一覧
別添資料 2-2-②-1	平成20年度教育学部学務委員会議題一覧
別添資料 2-2-②-2	平成20年度経済学部学務委員会議題一覧
前掲資料 2-1-②-3	教育学部・教育学研究科における教務に関する組織
前掲資料 2-1-②-4	経済学部・経済学研究科における教務に関する組織

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程や教育方法等を検討する全学的な組織として全学教育部会及び全学共通教育部会があり、教務関連事項について実質的な協議を行っている。また、各学部においては、学務委員会を設置し、教育関連事項に関して実質的な検討を行っている。FD活動や授業改善、教育課程の改善のために学部の各委員会がそれぞれ活発な活動を展開している。大学院においては、教育学研究科では運営委員会、経済学研究科では大学院制度検討委員会と大学院学務委員会を設置し、教育課程や教育方法等の検討と改善を行っている。

以上のことから、教務に係る委員会組織を適切に整備し、必要な会議を開催し、実質的に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部固有の教育課程・教育方法を検討する組織（教授会、学務委員会）と、全学的観点からそれらを検討する組織（教育研究評議会、全学教育部会、全学共通教育部会）を整合的・一体的に組み合わせ、FD活動を通じた教育課程や教育方法等の改善を行うなど、実質的に機能している。さらに、学部レベルでは、教育改革推進委員会（教育学部）、体制整備委員会（経済学部）を設置し、それぞれ有効に機能している。このように、大学全体と学部が連携し、課題に対して一体的に対応しうる組織体制を構築し、実質的に機能している点が優れている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究組織は、2学部、2研究科、1専攻科で構成している。学士課程は教育学部（3課程17コース）と、経済学部（昼夜開講制の6学科）で構成している。大学院課程は教育学研究科（修士課程3専攻14専修）と経済学研究科（博士前期課程3専攻、博士後期課程1専攻）で構成している。専攻科は特別支援教育専攻科で構成している。

本学は教育研究に必要な大学及び学部附属施設、センター等を有し、それぞれの附属施設、センター等は自らの教育研究課題の追求と共に、大学の教育研究目的を達成する上で、適切に配置し、重要な役割を担っている。

教育研究に関する重要事項を審議するために教育研究評議会を置き、適切な委員構成のもと、定期的に開催し、実質的に機能している。各学部では、学部の運営等に係る審議機関として教授会を設置し、定期的に開催し、実質的に機能している。

本学の教養教育を含む教育課程や教育方法等を検討する組織については、副学長・理事（教育・学術担当）の下に全学的な組織として全学教育部会と全学共通教育部会を設置し、年7回程度開催し、教務関連事項について実質的な協議を行っている。また、各学部においては、学務委員会を設置し、月2回程度開催し、教育関連事項に関して実質的な検討を行っている。さらに、各学部におけるカリキュラムの編成や変更については、教育学部では教務カリキュラム運営委員会、経済学部では学部カリキュラム編成部会を組織し、検討を行っている。また、FD活動や授業改善、教育課程の改善のために教育学部では教育改革推進委員会、経済学部では体制整備委員会とFD委員会が設置され、それぞれ活発な活動を展開している。

大学院課程については、各研究科の諸委員会によって対応している。教育学研究科では運営委員会、経済学研究科では大学院制度検討委員会と大学院学務委員会を設置し、教育課程や教育方法等の検討と改善を行っている。

これらの組織は学部の観点と全学的観点との有機的連携を保ちつつ、一体感のある運営を可能としている。そして、大学全体の立場から、教育課程全体の運営を客観的に審査する機関として教育研究評議会が、また各学部においては教授会が適切に機能している。

こうした組織の編成は、大学の教育理念と目標、社会的責務を効果的に果たし、自己改革を遂げて不断に改革を進める高等教育組織として適切なものとなっている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、教育目的を達成するため、滋賀大学学則第7条において、教員組織として学部に修士講座を、大学院経済学研究科（博士後期課程）に博士講座を置く旨を定めている。また中期目標の「1 教育に関する目標（3）教育の実施体制等に関する目標」において、「教育課程に柔軟に対応する教員組織を編制する」との目標を掲げている。（資料3-1-①-a, 3-1-①-A）

教育学部においては、講座制を基本としながら、教育課程に応じた教員組織を編制している。課程は教員免許状取得を目指した学生を育てるための1課程と、必ずしも教員免許状の取得を要件としない2課程の合計3課程で構成されている。3課程は、平成17年度課程編成の改革により、全体で17コースに分けられた。3課程は相互に連携を取りながら、各コースに主担当、副担当教員を配置し、少人数教育を行う体制の下、学生に対して履修方法の助言、生活上の相談から卒論の指導までを行っている。（資料3-1-①-1, 3-1-①-2）

経済学部においては、経済、ファイナンス、企業経営、会計情報、情報管理、社会システムの6学科20講座からなる学科・大講座によって教員組織を編制している。（資料3-1-①-3）各学科には学科長を配置し、学科長は学科会議を主宰している。大人数の教員を抱える学科では学科長の下に講座長を置き、講座会議が適宜開催されている。学科会議では学科に関わる教育研究上の諸問題を審議し、学科を越える問題については教授会で審議している。

大学院経済学研究科の博士後期課程においては、滋賀大学学則第7条で、経済経営リスク専攻に3講座からなる教員組織を編制している。（資料3-1-①-4）教育研究指導にあつては3名の主副指導教員からなる集団指導体制がとられ、指導教員懇談会を適宜開催している。指導教員懇談会を越える問題については研究科委員会において審議している。

経済学研究科では、平成14年度から野村総合研究所との協定により客員教員を招聘し、実践的教育の充実のために連携大学院を設置している。

別添資料3-1-①-A 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画（抜粋）

中期目標

I 教育に関する目標

1 教育に関する目標

（3）教育の実施体制等に関する目標

○教育課程に柔軟に対応する教員組織を編制する。

中期計画

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教養教育は全学実施体制を維持・充実する。

○カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。

○各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。

Web 資料 3-1-①-a 国立大学法人滋賀大学学則

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html

別添資料 3-1-①-1 教育学部 系・コース別定員現員表 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

別添資料 3-1-①-2 教育学部 系・コース等主担当副担当教員組織表 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

別添資料 3-1-①-3 経済学部学科講座別定員現員表 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

別添資料 3-1-①-4 経済学研究科博士後期課程講座別現員表 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の編制は、大学設置基準及び大学院設置基準を踏まえ、基本的には教育組織と一体となった大講座制を採用している。各学部における実際の運用には違いがあるが、適切な役割分担と連携体制を確保し、それぞれ学部の教育目的や状況に対応したものとなっている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】

専任教員は、教授 122 人、准教授 79 人、講師 14 人、助手 4 人、外国人教師 3 人が、学部のコース又は講座、センター等に所属し、それぞれ研究を行うとともに、学生の教育にあたっている。(資料 3-1-②-1)

学士課程全体の収容定員に対する大学全体の専任教員一人当たりの学生数は 14.4 人であり、非常勤講師は、平成 21 年 5 月 1 日現在で 78 人である。(資料 3-1-②-A, 3-1-②-B)

授業科目の担当については、教養教育科目群の全学共通教養科目は、全学の教員の出動体制により専任教員が担当し、専門教育科目についても主要な授業科目は専任教員の教授、准教授及び講師が担当しており、専任教員では対応困難な教養教育科目群の科目と専門教育科目群の一部の授業科目について非常勤講師を雇用し、有効に活用して教育を行っている。(資料 3-1-②-C)

本学における専任教員数及び収容定員とそこから算出した設置基準で必要とされている教員数は、資料 3-1-②-D のとおりであり、必要な教員数は満たしている。

なお、本学では平成 18 年度から特任教員制度を導入し、実務経験者などを採用し、教育研究の質の維持向上を図っている。

資料 3-1-②-A 専任教員一人あたりの学生数 (平成 21 年 5 月 1 日現在) (学務課作成)

学部名	収容定員 (a)	専任教員数 (b)	(a) / (b)
教育学部	960	102	9.4
経済学部	2,240	107	20.9
センター等	-	13	-
合計	3,200	222	14.4

注 1) 特任教員 (専任型) を含む。

2) 長期海外出張者を除く。

資料3-1-②-B 非常勤講師数一覧（平成21年5月1日現在）（学務課作成）

学部	非常勤講師数
教育学部	54
経済学部	26
計	80

注) 授業を担当する非専任型の特任教員を含む

資料3-1-②-C 専任教員による授業担当率一覧（平成21年5月1日現在）（学務課作成）

学部 【教養教育科目群（大学入門、全学共通教養、外国語、体育）】

区分	専任担当科目数(a)	非常勤講師担当科目数	計(b)	専任教員の授業担当率(a/b)
大学入門科目	65	6	71	91.5%
全学共通教養科目	58	3	61	95.1%
外国語科目	90	45	135	66.7%
体育科目	17	8	25	68.0%
計	230	62	292	78.8%

学部 【専門教育科目群】

区分	専任担当科目数(a)	非常勤講師担当科目数	計(b)	専任教員の授業担当率(a/b)
教育学部	806.43	74.57	881	91.5%
経済学部	257	6	263	97.7%
計	1063.43	80.57	1144	93.0%

資料3-1-②-D 学部・学科・課程別専任教員数（平成21年5月1日現在）（学務課作成）

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数					設置基準上必要な専任教員	助手	備考
			教授	准教授	講師	助教	外国人教師			
教育学部	学校教育教員養成課程	720	59	26	2			87	71	
	情報教育課程	120	4	3				7		
	環境教育課程	120	3					3		
	附属教育実践総合センター	-	3	1				4		
	上記以外	-					1	1		
	小計	960	69	30	2	0	1	102	71	0
経済学部	経済学科	742	11	12	1			24	11	1
	ファッション学科	278	6	4				10	8	
	企業経営学科	360	5	4				9	8	
	会計情報学科	258	4	6	1			11	8	
	情報管理学科	278	6	3	1			10	8	2注2)
	社会システム学科	324	17	12	7			36	8	
	附属史料館	-		1				1	-	1
	上記以外	-					2	2		
	小計	2,240	49	42	10	0	2	103	51	4
センター等	-	4	7	2			13	-		
	合計	3,200	122	79	14	0	3	218	122	4

注 1) 特任教員（専任型）を含む。

2) 長期海外出張者（准教授1名）を除く。

別添資料3-1-②-1 職員数（平成21年5月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、両学部とも教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、教育上主要と認める授業科目に、専任の教授又は准教授を配置している。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程における研究指導教員数、研究指導補助教員数と設置基準で必要とされている教員数は、資料 3-1-③-A のとおりである。教育学研究科では 1 学年 65 名の学生定員に対し研究指導教員 76 名、研究指導補助教員 16 名、計 92 名の教員が指導を行っている。経済学研究科では、博士前期課程においては、1 学年 52 名の学生定員に対し研究指導教員 83 名が、博士後期課程においては 1 学年 6 名の学生定員に対し研究指導教員 36 名、研究指導補助教員 12 名、計 48 名の教員が指導を行っており、それぞれ少人数教育体制が確保されている。

教育学研究科教科教育専攻の一部の専修において大学院設置基準で教科に係る専攻に必要とされる人数を下回っているが、保健体育専修において平成 21 年度中の採用が確定しており、数学教育専修については年度内の教員の採用を目指し公募中である。

資料 3-1-③-A 各研究科・専攻ごと研究指導教員及び研究指導補助教員数（平成 21 年 5 月 1 日現在）（学務課作成）

研究科	課程・専攻・専修		現 員				設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員数				備考
			研究指導教員数		研究指導補助教員	計	研究指導教員数		研究指導補助教員	計	
			小計	教授（内数）			小計	教授（内数）			
教育学研究科	専攻教育	学校教育専修	9	7	1	10	6	4	4	10	
		幼児教育専修	2	1	1	3					
		環境教育専修									
		情報教育専修									
	障害児教育専攻	障害児教育専修	5	4	0	5	3	2	2	5	
		計									
	教科教育専攻	国語教育専修	4	3	3	7	4	3	3	7	
		社会科教育専修	11	10	1	12	6	4	6	12	
		数学教育専修	5	4	1	6	4	3	3	7	
		理科教育専修	11	10	1	12	6	4	6	12	
		音楽教育専修	6	6	1	7	4	3	3	7	
		美術教育専修	5	4	2	7	4	3	3	7	
		保健体育専修	5	4	1	6	4	3	3	7	
		技術教育専修	5	5	0	5	3	2	2	5	
家政教育専修		5	5	2	7	4	3	3	7		
英語教育専修		3	2	2	5	3	2	2	5		
計	76	65	16	92	51	36	40	91			
経済学研究科	博士前期課程	経済学専攻	44	24	0	44	5	4	4	9	
		グローバル・ファイナンス専攻	12	8	0	12	5	4	4	9	
		経営学専攻	27	16	0	27	5	4	4	9	
		計	83	48	0	83	15	12	12	27	
	博士後期課程	経済経営リスク専攻	36	36	12	48	5	4	4	9	
計	36	36	12	48	5	4	4	9			

注 1) 特任教員（専任型）を含む。
 2) 長期海外出張者を除く。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては両研究科とも少人数教育体制を実施しており、必要な教員数を確保している。なお、教育学研究科教科教育専攻の2専修においては、設置基準で必要とされる教員数を下回っているが、現在教員の募集を行っており、必要とされる教員数は満たされる予定である。以上のことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学の中期目標計画においては、女性、社会人及び外国人の採用や採用における公募制の促進など、教育研究組織の活性化のための目標を掲げている。(資料3-1-⑤-A)

本学の教員の年齢構成は、40歳以下が22.4%、41歳から50歳までが31.8%、51歳から60歳までが30.5%、61歳以上が15.2%となっている。(資料3-1-⑤-B)

また、教員の採用は、一般公募（一部の専任教員の場合を除く。）を実施しており、採用情報を他大学、他機関、研究者人材データベース、大学ホームページへ情報提供している。特に女性教員の採用の促進を図るため、教員の公募の際、男女共同参画に配慮する旨明記しており、専任教員における女性教員比率は増加の傾向にある。(資料3-1-⑤-C, 3-1-⑤-D)

外国人の教員については、経済学部2名の専任教員が在籍しているほか、学生の外国語教育を担当する外国人教師を経済学部2名、教育学部に1名在籍している。(資料3-1-⑤-E)

このほか、教育学部では滋賀県教育委員会と連携し、実務経験を持つ者を専任教員（教授）として採用しているほか、人事交流により1名（准教授）を採用している。経済学部では、企業・官公庁等からの人材登用も行っており、平成21年5月1日現在8名が在職している。また、各センター等においても、様々なキャリアを持った人材を採用し、その特性に応じた取組を積極的に実施している。

資料3-1-⑤-A 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画（抜粋）

中期目標
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
○女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。
中期計画
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置
○教員の採用は、大学・学部の特異な方針を除いて、原則完全公募により行う。
○任期制の運用のあり方や多様な勤務形態について検討する。
○大学全体で教員の女性比率の向上に努める。
○大学全体で外国人教員比率の向上に努める。

資料3-1-⑤-B 専任教員年齢構成（平成21年5月1日現在）（総務課作成）

	教育学部		経済学部		センター等		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～30	0	0.0%	6	5.6%	0	0.0%	6	2.7%
31～40	11	10.8%	29	26.9%	4	30.8%	44	19.7%
41～50	35	34.3%	32	29.6%	4	30.8%	71	31.8%
51～60	35	34.3%	31	28.7%	2	15.4%	68	30.5%
61～	21	20.6%	10	9.3%	3	23.1%	34	15.2%
計	102		108		13		223	

注）外国人教師及び特任教員（専任型）を含む。

資料3-1-⑤-C 専任教員性別構成（平成21年5月1日現在）（総務課作成）

	教育学部		経済学部		センター等		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男	79	77.5%	91	84.3%	10	76.9%	180	80.7%
女	23	22.5%	17	15.7%	3	23.1%	43	19.3%
計	102		108		13		223	

注）外国人教師及び特任教員（専任型）を含む。

資料3-1-⑤-D 専任教員性別構成（平成16年度～21年度）（総務課作成）

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
専任教員数	男性	195	194	188	185	178	180
	女性	40	43	43	43	41	43
	計	235	237	231	228	219	223
女性比率		17.02%	18.14%	18.61%	18.86%	18.72%	19.28%

注）外国人教師及び特任教員（専任型）を含む。

資料3-1-⑤-E 外国人教員構成（平成16年度～21年度）（総務課作成）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
教員数	235	237	231	228	219	223
うち外国人教員	6	6	6	6	4	5
外国人教員比率	2.55%	2.53%	2.60%	2.63%	1.83%	2.24%

注 1) 教員数は、外国人教師及び特任教員（専任型）を含む。

2) 外国人教員は、外国人教師3名を含む。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活性化という観点から見ると、年齢構成は40歳以下の教員がやや少なく、女性教員比率も増加しつつある。外国人教員の比率も大学教育の国際化の観点から見ると十分な水準ではないが、比率向上を中期計画に掲げて全学的に取り組んでおり、公募による門戸開放も実施している。各学部においても、その特性に応じ、教員組織の活性化のため、実務経験者社会人を積極的に採用するなど様々な取組を実施している。

以上のことから、教育研究水準の向上及び教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると言える。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格等については、大学設置基準に基づいて国立大学法人滋賀大学教員選考基準を制定し、さらに各学部の教員の選考規程を定めている。実際の採用や昇任にあたっては、さらに、選考手続きや具体的な基準を定めた各学部の内規等に従い実施している。(資料3-2-①-a, 3-2-①-b) なお、いわゆる専任型特任教員の採用については専任教員と同等の規定・内規等を援用している。

採用や昇格の手順としては、選挙により選出された教員から構成される学部人事委員会等が厳密な審査を行い、採用ならびに昇任の原案を提案し、教授会において審議決定している。教員の採用や昇任等に際しては、授業計画書やシラバスを提出させ、教育研究上の指導能力の評価を含めている例もあり、採用・昇任の基準を適切に運用している。大学院担当教員についても、大学院資格審査委員会において履歴書や教育研究業績に基づいて審議を実施しており、教員の採用や昇任の基準を適切に運用している。(資料3-2-①-c, 3-2-①-d, 3-2-①-e, 3-2-①-f, 3-2-①-g, 3-2-①-h, 3-2-①-i, 3-2-①-j, 3-2-①-1)

Web 資料 3-2-①-a 国立大学法人滋賀大学教員選考基準

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403411.html

Web 資料 3-2-①-b 国立大学法人滋賀大学教員選考基準運用内規

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403421.html

Web 資料 3-2-①-c 国立大学法人滋賀大学教育学部教員選考規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404951.html

Web 資料 3-2-①-d 国立大学法人滋賀大学教育学部教員選考基準

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404991.html

Web 資料 3-2-①-e 人事委員会規程 (教育学部)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404961.html

Web 資料 3-2-①-f 資格審査委員会規程（教育学部）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404971.html

Web 資料 3-2-①-g 大学院資格審査委員会規約（教育学部）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405691.html

Web 資料 3-2-①-h 昇任(採用を含む)に関する申合せ事項（経済学部）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405141.html

Web 資料 3-2-①-i 人事機構に関する合意事項（経済学部）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405151.html

Web 資料 3-2-①-j 教員人事に関する規程（経済学部）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405131.html

別添資料 3-2-①-1 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科修士課程担当教員の資格審査基準等について

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任の基準を明確に定めている。採用については、基準に基づき厳格に評価する等、適切に運用しており、また昇任についても、各学部において教育研究の水準を維持するための基準を定め、人事委員会・資格審査委員会・教授会等で厳正に運用している。大学院担当教員についても、資格審査委員会・研究科会議等で厳正に審議している。

以上のことから、教員の採用基準等(昇任含む)を明確かつ適切に定め、適切に運用している。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する評価は、教員自身による個人評価（教育評価を含む）と学生による授業評価を通じて定期的に行っている。（資料 3-2-②-A）

個人評価の一領域として行う評価については、平成 16 年度から進められた議論に基づいて、平成 18 年度に評価領域及び評価項目を定めた上で試行を行い、その結果を踏まえ、平成 19 年度には「国立大学法人滋賀大学の教員個人評価に関する規程」を制定し実施している。（資料 3-2-②-a, 3-2-②-b）

年 2 回定期的実施する学生の授業評価アンケートでは、分析結果を各教員に返却している。毎年の F D 活動の結果は F D 事業報告書として冊子化され、問題意識の共有化と情報の蓄積を図っている。全学的には全学教育部会・全学共通教育部会が中心となって、教育改革フォーラムを開催している。（資料 3-2-②-1, 3-2-②-2, 3-2-②-c）

資料3-2-②-A 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画（抜粋）

中期目標

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 教育評価システムの整備を進める。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

- 合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。

中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。
- 教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 教員及び事務職員の特性に応じた能力の向上を図るため個人評価制度について、専門の検討組織を設けて検討し、それに基づいて制度の試行と改善を行い、実施を図る。

Web 資料3-2-②-a 国立大学法人滋賀大学の教員個人評価に関する規程：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406391.html

Web 資料3-2-②-b 国立大学法人滋賀大学の教員個人評価に関する規程実施細則：

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406401.html

別添資料3-2-②-1 「学生による授業評価」についての教員調査報告 平成19年度滋賀大学FD事業報告書
(抜粋) p9-29

別添資料3-2-②-2 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋) 表紙・目次

Web 資料3-2-②-c 新着情報：滋賀大学教育改革フォーラムを開催しました

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:627&r=0>

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価(教育活動を含む)を平成19年度に実施した。また、学生による授業評価も年2回定期的に実施され、それらの結果に基づいて全学教育改革フォーラムを開催するなど、問題意識の共有化を図っており、教育評価と改善のための体制と取組が機能している。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員は教育内容に関連した分野において研究活動を進め、その成果を担当講義や演習においてフィードバックし、教育の目的達成に貢献している。教員の研究活動は本学の「教育研究スタッフ総覧」にデータベース化されて公開されており、学生は授業に関連する教員の研究活動について容易に知ることができる。(資料 3-3-①-a) 教育目的に対応した教員の研究活動・業績について、代表的な事例は、資料 3-3-①-1 のとおりである。

Web 資料 3-3-①-a 教育研究スタッフ総覧
<http://kenkyu-web.biwako.shiga-u.ac.jp/Scripts/websearch/index.htm>
 別添資料 3-3-①-1 学部の教育内容と直接結びつく研究活動の例 (教育学部) (経済学部)

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動に関するデータベースと、教育内容と直接結びつく研究活動の例から教育内容等に関連する研究活動が適切に行われている。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務部門として、学務課は全学に係る学務関係事務を総括し、60 km離れた別キャンパスにある教育学部の事務部には教務係を置き、教育学部及び教育学研究科の学務関係事務を所掌している。学務課や学部の教務係には、常勤の事務職員に加え非常勤職員が配置されており、さらに各学部では、センター等に教育研究支援のための常勤職員や非常勤職員を配置し、教務関係の事務や学生・教員への対応にあたっている。(資料 2-1-①-1, 3-4-①-a, 3-4-①-A, 3-4-①-1)

各学部においては、学務委員会又はティーチング・アシスタント運営委員会の責任のもと、TA を配置し、実験、実習、演習等の教育補助業務を行っているほか、また、大学独自の制度として SA (学部学生の教育補助業務従事者) 制度を導入し、学生の学習支援を行なっている。なお、教育補助業務の実施にあたっては、TA 及び SA の研修会も適宜実施されている (資料 3-4-①-2, 3-4-①-3, 3-4-①-b)

また、図書館には司書職員を配置し、適切に教育支援を実施している。(資料 3-4-①-B)

資料 3-4-①-A 事務職員・教育支援職員配置状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在) (学務課作成)

区 分	事務職員	技術職員 (教育支援職員)			TA	SA
	教務・学生支援 ・留学生支援関係職員 (内、非常勤職員)	教務職員 (内、非常勤職員)	看護師 (内、非常勤職員)	技能補佐員 (内、非常勤職員)		
経済学部	30(13)	4(2)	1 (0)	0 (0)	10	32
教育学部	10(4)	4(2)	1 (0)	2 (2)	5	4

資料 3-4-①-B 司書職員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）（学務課作成）

区 分	常勤職員	派遣職員、 非常勤職員
本館（彦根地区）	4(2)	6(4)
教育学部分館（石山地区）	2(2)	4(4)

※（ ）内は、司書資格を持った職員

前掲資料 2-1-①-1 滋賀大学組織図

Web 資料 3-4-①-a 国立大学法人滋賀大学事務組織規程（第 17 条，24 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403251.html

別添資料 3-4-①-1 事務系職員配置一覧表（平成 21 年 5 月 1 日現在）

別添資料 3-4-①-2 平成 20 年度 TA 雇用実績一覧（教育学部）

別添資料 3-4-①-3 平成 20 年度 TA・SA 雇用実績一覧（経済学部）

Web 資料 3-4-①-b 国立大学法人滋賀大学学習アシスタント実施要項

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405921.html**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の支援のため、学務課及び教育学部に教務係を設け、適切に職員を配置している。また実験、実習、演習等の教育補助業務として TA を活用するとともに、大学独自の制度として SA 制度を導入し、十分な学生の教育支援を行っている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、また、TA 等の教育補助者の活用を図っている。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 平成 19 年度より、教員の個人評価（教育活動を含む）を全学的に実施している。また、学生による授業評価も年 2 回定期的に実施され、それらの結果に基づいて全学教育改革フォーラムが開催されるなど、教育評価と改善のための体制が全学的に構築され、機能している。
- 各学部において TA に加え、大学独自の制度として SA（学部学生の教育補助業務従事者）制度を導入し、学生の学習支援を行うとともに、研修会を実施し教育補助者の活用を図っている。

【改善を要する点】

教育学研究科教科教育専攻の 2 専修において設置基準で必要とされる教員数を下回っているが、保健体育専修においては平成 21 年度中の採用が確定している等、年度内の教員の採用に努めている。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織の編制については、大学設置基準及び大学院設置基準を踏まえ、滋賀大学学則第7条に基づき教員組織を編制している。各学部における実際の運用には学部の特性に基づく若干の違いがあるが、適切な役割分担と連携体制を確保し、それぞれ学部の教育目的や状況に対応したものとなっている。

大学や学部等の目的に添って十分な教育が実施できるよう教員の配置定員を定めており、専任教員1名あたりの学生数等からみても十分な専任教員を確保している。また教育課程の主要な科目については、必要に応じて非常勤講師や特任教員も採用しているが、原則専任教員が担当している。

教育学研究科教科教育専攻の2専修において設置基準で必要とされる教員数を下回っているが、保健体育専修においては平成21年度中の採用が確定している等、年度内の教員の採用に努めている。

教員組織の活性化という観点から見ると、年齢構成は40歳以下の教員がやや少なく、女性教員比率も増加しつつあるが約2割に留まっている。男女共同参画や大学教育の国際化の観点から、女性教員や外国人教員の比率向上を中期計画に掲げて全学的に取り組んでおり、公募による門戸開放も実施している。また、各学部において、その特性に応じ、実務経験者社会人を積極的に採用している。

教員の採用基準は明確に定め、公募を原則として、適切に運用している。また、昇任基準は、各学部において教育研究の水準を維持するために適切な基準を定め、構成員に公開し、それに基づき人事委員会・資格審査委員会・教授会等で厳正に運用している。大学院担当教員についても厳正に資格を審査している。

全学的には教員の個人評価（教育活動を含む）を平成19年度に実施した。また、学生による授業評価も年2回定期的に実施され、それらの結果に基づいて全学教育改革フォーラムが開催されるなど、問題意識の共有化が図られている。

教育課程の支援のため、各学部に職員が適切に配置されている。また実験、実習、演習等の教育補助業務としてTAを活用するとともに、大学独自の制度としてSA制度を導入し、学生の支援を充実させている。

以上のことから、教員及び教育支援者の配置や編制に関し、適切に行っているものと判断する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学では平成 11 年度に策定した滋賀大学の理念・目標に基づき、学部、大学院ごとに、より具体的な方針をアドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）として定めている。（資料 4-1-①-A, 4-1-①-a, 4-1-①-b）

アドミッション・ポリシーについては、本学のホームページ及び大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載し公表するとともに、オープンキャンパス、各種進学相談会や大学説明会、高校訪問、滋賀県及び京都府の高等学校進路指導担当教諭との研修会、高校生や保護者の大学見学会などで配布し、周知に努めている。

（資料 4-1-①-B, 4-1-①-c, 4-1-①-1）

また、アドミッション・ポリシーの周知度や理解度を検証するため、入学者に対して「アドミッション・ポリシーに関するアンケート調査」を実施し、その結果を踏まえて、入学者選抜要項や学生募集要項のアドミッション・ポリシーの記載箇所を巻頭に配置し、周知方法の改善を図った。（資料 4-1-①-2）

大学院についてもアドミッション・ポリシーをホームページ及び大学院案内・学生募集要項に掲載し公表するとともに、大学院説明会などで周知している。（資料 4-1-①-2, 4-1-①-d, 4-1-①-e, 4-1-①-f）

資料 4-1-①-A 学部のアドミッション・ポリシー （入試課作成）

教育学部のアドミッション・ポリシー（抜粋）

求める学生像

私たちの学部では、次のような人を求めています。

- 変化の激しい社会を主体的に生き、よりよい社会の創造に貢献できる人々を育てる教師や指導者をめざす人
- 学校教育、情報教育、環境教育に高い関心をもち、教育の諸問題に自ら積極的に取り組む意欲や熱意のある人
- これらの課題の追究や解決に必要な幅広い基礎的知識、論理的思考力・コミュニケーション能力、豊かな感受性を備えた人

入学者選抜の基本方針

本学部の教育理念・目標に合致する学生を選抜するために、さまざまな評価の観点から多様な入学者選抜を実施し、志願者の能力や資質を総合的に評価し、判定します。

経済学部のアドミッション・ポリシー（抜粋）

求める学生像

滋賀大学経済学部は、学部の教育理念・目標に基づき、次のような人を求めています。

- 経済・社会問題に関心をもち、かつ本学部で学ぶために必要な基礎的知識と、論理的思考力・読解力、コミュニケーション能力・表現力を備えている人
- みずから課題を見出し、本学部の多様な科目・履修コースを主体的に選択して、問題探求能力を高めようとする意欲をもった個性豊かな人
- 大学で修得した専門知識と教養を活かし、卒業後、積極的に国際社会・地域社会に貢献しようという意志をもった人

入学者選抜の基本方針

本学部の教育理念・目標に適合する学生を選抜するために、多様な入学者選抜を実施し、多元的な評価尺度を用いて志願者の能力・資質を適切に評価・判定します。

資料 4-1-①-B 20 年度オープンキャンパス配付資料及び過去 5 年間参加者状況 (入試課作成)

[配付資料]

- ・平成 21 年度大学案内
- ・平成 21 年度入学者選抜要項
- ・平成 20 年度入学者選抜状況資料
- ・平成 19 年度就職状況調
- ・模擬講義のしおり (経済学部のみ)
- ・広報「しがだい」
- ・アンケート

[過去 5 年間参加者状況]

区分 \ 年度		2004	2005	2006	2007	2008
教育学部	生徒	585	583	544	623	638
	保護者等	89	68	95	107	81
	教師	4	2	1	0	5
	計	678	653	640	730	724
経済学部	生徒	337	433	561	709	750
	保護者等	71	135	189	340	285
	教師	10	2	5	0	5
	計	418	570	755	1049	1040

Web 資料 4-1-①-a 大学・学部・大学院の理念

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/2:14>

Web 資料 4-1-①-b ホームページの各学部アドミッション・ポリシー

教育学部 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:1>

経済学部 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:1>

Web 資料 4-1-①-c 2009 大学案内 (p9, p23)

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5190954736/index.shtml?rep=1>

別添資料 4-1-①-1 平成 20 年度進学ガイダンス参加一覧, 進路指導担当者との研修会開催要項, 平成 20 年度大学見学会一覧

別添資料 4-1-①-2 アドミッション・ポリシーに関するアンケート調査

Web 資料 4-1-①-d ホームページの各研究科アドミッション・ポリシー

教育学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/3:1>

経済学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/4:1>

Web 資料 4-1-①-e 2009 教育学研究科 (修士課程) の案内 (p1)

<http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/JukenAnnai/kyouikugakuannaih21.pdf>

平成 21 年度経済学研究科の案内 (p5, p14)

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5429327856/index.shtml?rep=1>

Web 資料 4-1-①-f 大学院説明会ホームページ

教育学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/3>

オープンキャンパス案内 http://www.edu.shiga-u.ac.jp/open_grad/

経済学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/4>

【分析結果とその根拠理由】

学部のアドミッション・ポリシーについては、滋賀大学の理念・目標に基づきそれぞれを定め、ホームページや大学案内・入学者選抜要項・学生募集要項などで公表・周知している。また、周知度や理解度に関するアンケートを行うなど周知方法の改善を図る努力を行っている。大学院についても、アドミッション・ポリシーを定め、各研究科のホームページ、学生募集要項等に掲載し公表・周知している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーを明確に定め、公表、周知している。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、本学では多様な入学者選抜を実施し、さまざまな評価の観点から志願者の能力や資質を総合的に評価・判定している。

学部では、前期日程・後期日程の一般入試のほか推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、帰国子女入試、3年次編入入試（経済学部のみ）による入学者選抜を実施している。（資料 4-2-①-a）

一般入試の前期日程では、大学入試センター試験による基礎学力の習得度と個別学力検査（教育学部で一部、実技検査を実施）を総合して選抜を行い、後期日程では、大学入試センター試験の成績のほか個別学力検査や小論文・面接などを総合して選抜している。

推薦入試では、地域教育に貢献できる人材育成のための地域枠を設けたり（教育学部）、大学入試センター試験や個別学力試験は課さず、推薦書・調査書・小論文・面接などにより、本学への志望動機や学習意欲、本学の教育理念への適合性を総合して選抜している。また、社会人入試・私費外国人留学生入試・帰国子女入試・3年次編入入試では、それぞれの選抜ごとに英語や小論文・面接などと日本留学試験や TOEFL の成績を総合するなどにより判定している。

大学院では、一般入試のほか、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試の入学者選抜を実施している。経済学研究科では、夏季・冬季に分けて募集を行うとともに、社会人を一般社会人・熟年社会人・派遣社会人に区分し、それぞれ面接点のウェイトを変えるなどの工夫を行っている。また、教育学研究科では現職教員等を対象とした募集を行うなど多様な選抜を実施している。（資料 4-2-①-b, 4-2-①-c）

Web 資料 4-2-①-a 平成 21 年度一般選抜学生募集要項（教育学部・経済学部）

教育学部前期日程 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:2>

教育学部後期日程 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:3>

経済学部前期日程 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:2>

経済学部後期日程 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:3>

平成 21 年度推薦入学・帰国子女・社会人学生募集要項（教育学部・経済学部）

教育学部一般推薦入学 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:4>教育学部地域推薦入学 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:5>教育学部帰国子女 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:6>教育学部社会人 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:7>経済学部推薦入学 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:4>経済学部帰国子女 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:5>経済学部社会人 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:6>

平成 21 年度私費外国人留学生募集要項（教育学部・経済学部）

教育学部私費外国人留学生 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:8>経済学部私費外国人留学生 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:7>

平成 21 年度経済学部 3 年次編入学者学生募集要項

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:8>

Web 資料 4-2-①-b 大学院募集要項

教育学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/3>経済学研究科 <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/4>

Web 資料 4-2-①-c 平成 21 年度経済学研究科（博士後期課程）学生募集要項

<http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/JukenAnnai/2linkai-kouki.pdf>

平成 21 年度教育学研究科（修士課程）学生募集要項

一般選抜 <http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/JukenAnnai/2linkyo-ippan.pdf>特別選抜 <http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/JukenAnnai/2linkyo-tokubetu.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学部では、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の趣旨を明記し、一般入試では大学入試センター試験や個別学力試験で志願者の能力や資質を適正に判定する方法により、また、推薦入試・社会人入試・私費外国人留学生入試・帰国子女入試などの選抜では、面接点のウエイトを変え、学力試験でははかれない側面に重点をおくなど、志願者の経歴や教育事情に対応した選抜方法を実施している。特に、教育学部の推薦入試では、地域教育に貢献できる人材育成のために地域枠を設けている。大学院においても、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施している。

以上から、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入れ方法を採用し、実質的に機能している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到る状況】

学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、留学生、社会人、3年次編入学生の受入等についても入学者

選抜の趣旨を募集要項に明記し、それぞれに対応した選抜を実施している。(資料 4-2-②-a)

社会人入試は、教育学部では小論文と面接、経済学部の昼間主コースの選抜では英語・小論文・面接、夜間主コースの選抜では小論文と面接を課して判定している。私費外国人留学生入試は、日本留学試験の成績と本学が実施する学力試験や実技(教育学部)、面接により判定している。経済学部で行われている編入学入試は、他大学、短大、高等専門学校、専修学校等の卒業生を3年次編入生として受け入れるため、英語と面接を課している。なお、上記いずれの選抜も大学入試センター試験は課していない。(資料 4-2-②-b)

大学院においても、アドミッション・ポリシーに沿って、経済学研究科の外国人留学生入試では筆記試験、口述試験により、外国人学生として受け入れている。同じく社会人入試では一般社会人・熟年社会人・派遣社会人に区分し、一般社会人と熟年社会人については筆記試験・口述試験により、派遣社会人については、研究計画書及び口述試験の結果をそれぞれ総合して判定し、社会人学生として受け入れている。(資料 4-2-②-c)

Web 資料 4-2-②-a	ホームページの各学部アドミッション・ポリシー	
	教育学部	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:1
	経済学部	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:1
Web 資料 4-2-②-b	平成 21 年度社会人学生募集要項 (教育学部・経済学部)	
	教育学部社会人	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:7
	経済学部社会人	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:6
	平成 21 年度私費外国人留学生募集要項 (教育学部・経済学部)	
	教育学部私費外国人留学生	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/1:8
	経済学部私費外国人留学生	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:7
	平成 21 年度経済学部 3 年次編入学生募集要項	
		http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/2:8
Web 資料 4-2-②-c	大学院募集要項	
	教育学研究科	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/3
	経済学研究科	http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2/1/4

【分析結果とその根拠理由】

学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、留学生、社会人、3年次編入学生の入学者選抜の趣旨を明記し、それぞれ選抜を実施している。大学院においても、留学生、社会人の受入れについては、アドミッション・ポリシーに沿って、志願者の経歴等に対応した選抜方法を実施している。

以上により、留学生、社会人、編入学生に対し適切な対応を講じている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験に関する事項について企画・審議・決定し、入学試験の円滑な実施運営を図るため、学長を委員長として、副学長・理事(教育・学術担当)、各学部長、各大学院研究科長、学部から推薦された教員各2人、大学院研究科から推薦された教員各2人及び入試課長を構成員とする入学試験委員会を設置している。

入学試験を実施するために、各学部及び各大学院研究科に入試運営委員会及び出題委員、校正委員、採点委員、監査委員が設置されている。(資料4-2-③-a)

入学試験問題の作成手順については、個別学力検査問題作成要領に定めるチェックシートに基づき、出題委員全員による作題時の点検を行った上で原稿を作成し、予備審査を経た後、さらに副学長、学部長、入試委員及び主任出題委員による問題審査を実施して完成している。その後印刷完了までの2回の校正時にチェックシートによる点検を行っている。また、試験当日においても出題委員及び作題者以外の者も含めて点検を実施し、出題ミス等の未然防止に万全を期す体制としている。(資料4-2-③-1)

入学試験の実施にあたっては、「実施要領」及び「監督要領」を作成・配布し、監督要領にしたがって進行するよう、周知徹底を図り、各試験開始前には監督者へ注意事項を伝達し、適正かつ公正に実施している。(資料4-2-③-2)

また、採点業務においては、試験科目ごとに専用室を設け、厳格な管理体制の下で、解答例に基づき採点委員による複数チェック体制により適正に実施している。その後、監査委員による監査を経た上で、合否判定においては、監査報告を受けた上で、教授会で審議・決定している。

大学院では、研究科毎の入学試験実施計画を定め、研究科長を責任者とする実施体制により、試験問題作成、試験実施及び入学者選抜を行っている。

Web 資料 4-2-③-a 国立大学法人滋賀大学入学試験委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403241.html

別添資料 4-2-③-1 作題作業用・第1回校正作業用・第2回校正作業用チェックシート

別添資料 4-2-③-2 平成21年度入学者選抜個別学力検査等関係資料[前期日程]分(実施要領・監督要領等を含む。)

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜にかかる実施体制は、入学試験委員会のもとで組織的に行われ、入学試験問題の作成・点検にあたってはチェックシートを活用してミスの発生を予防している。試験の実施にあたっては、「実施要領」及び「監督要領」に沿って実施している。大学院においても、同様に適切な体制の下選抜を実施している。

以上により、入学者選抜は適切な実施体制の下で、公正に実施している。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到る状況】

入学者選抜方法に関する検証については、入学試験の結果、入学後の成績、選抜の種類との関係などについて学部の入試運営委員会や入試制度検討委員会で調査・分析し、さらに全学的には入学試験委員会で、適切な選抜方法について検討している。(資料4-2-④-1)

これらの取組の結果、教育学部の一般入試では、平成17年度入試から、これまでの教科に沿った系・コースに

よる募集単位を、課程ごとの募集単位とし、選抜区分を文系型・理系型・面接型・実技型として、得意科目での受験ができるように変更した。さらに、推薦入試では、一般推薦と地域推薦に区分し、一般推薦は、従来同様、学校教育、情報教育、環境教育に強い関心を持つ人材を求め、新たに設けた地域推薦では、滋賀県内の高等学校に在籍する生徒を対象として、将来滋賀県で学校教員など地域教育に貢献できる人材を求める選抜方法を導入した。(資料4-2-④-2) また、平成20年度入試から、前期日程の実技型については実技をより重視する配点とした。

経済学部的一般入試では、平成16年度入試から、大学入試センター試験利用方法・科目に関して、「5教科7科目型」及び「3教科3科目型」の2つの採点方式を併用した総合順位方式を導入し、多様な志願者の受験機会を保障するとともに、学生の志望学科も考慮した選抜を行っている。(資料4-2-④-3)

その他、経済学部では、平成21年度入試から、情報管理学科に係る個別学力試験の教科選択類型を他の学科と同じく「国語・外国語」又は「数学・外国語」の2つの選択類型とした。

別添資料4-2-④-1 入学者選抜方法検討報告書 (教育学部) (経済学部)

別添資料4-2-④-2 平成16年度入学者選抜方法研究部会報告書 (抜粋)

別添資料4-2-④-3 一般選抜入試制度の概要 (経済学部)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて、入学者選抜方法に関する検証を行い、その結果、新たな入試方法の導入や、選抜方法の改善を行っている。

以上により、本学の目的に沿った入学者選抜の検証及び改善の取組を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の学部では、入学定員に対する過去5年間（平成17年度～平成21年度）の実入学者数の比率は、1.06倍～1.11倍で推移しており、入学定員を大幅に超える又は下回る状況になっておらず、入学定員を適正に確保してきた。

また、大学院においても、同比率は、0.96倍から1.07倍で推移しており、入学定員を若干下回っている年度もあるが、大学院全体としての過去5年間の平均は、1.00倍であり入学定員を適正に確保しており、適正な教育研究の指導体制を維持している。(資料4-3-①-A)

なお、入学手続き者が入学定員に満たない場合には、学部学生については追加合格を行って入学者を確保し、大学院学生については必要に応じて追加募集を実施し、入学定員の確保に努めている。

特別支援教育専攻科においては、学部卒業の入学者のほか、滋賀県や市町村の教育委員会から派遣される現職教員や他府県から休職制度を活用して入学してくる現職教員がおり、専攻科に対するニーズはあるが、過去5年間における入学定員の充足率は0.23倍から0.43倍で推移している。(資料4-3-①-1)

資料4-3-①-A 滋賀大学選抜状況資料（過去5年分）（入試課作成）

○学部全体【定員810】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
志願者（志願倍率）	4,701 (5.80)	5,103 (6.30)	4,425 (5.46)	4,569 (5.64)	4,440 (5.48)
受験者	3,221	3,603	3,052	3,128	3,038
合格者	1,073	1,062	1,049	1,074	1,070
入学者（充足率）	879 (1.09)	860 (1.06)	871 (1.08)	901 (1.11)	876 (1.08)

○大学院全体【定員123】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
志願者（志願倍率）	168 (1.37)	166 (1.35)	178 (1.45)	170 (1.38)	169 (1.37)
受験者	161	160	168	164	165
合格者	132	138	135	135	139
入学者（充足率）	119 (0.97)	124 (1.01)	124 (1.01)	118 (0.96)	131 (1.07)

備考 1 外国人留学生を含む。

2 志願倍率=志願者数÷定員（小数以下第3位で四捨五入） 充足率=入学者数÷定員（小数以下第3位で四捨五入）

別添資料4-3-①-1 大学現況票「平均入学定員充足率計算表」（抜粋）集計表

【分析結果とその根拠理由】

学部の実入学者数は、毎年入学定員を満たしており、大幅に超える状況にはなっていない。大学院の実入学者数においても、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

特別支援教育専攻科においては、学部卒業の入学者のほか、県内・県外から派遣や休職制度により入学してくる現職教員がおり、専攻科に対するニーズはあるものの、入学定員を下回る状況にあり、設置目的との整合性、需要動向等を見定めた上で、定員管理について適正化を検討する予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや大学案内・入学者選抜要項・学生募集要項等に掲載して周知するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を一層進めるため、教育学部では、推薦入試において、一般推薦と地域推薦に区分し、一般推薦では、学校教育、情報教育、環境教育に強い関心を持つ人材を求め、地域推薦では、滋賀県内の高等学校に在籍する生徒を対象として、将来滋賀県で学校教員など地域教育に貢献できる人材を求める選抜方法を導入した。こうした取組により、地域教育に貢献できる人材の育成がより効果的に図られている。
- 入学者選抜にかかる実施体制は、学長を委員長とした入学試験委員会のもとで組織的に行われ、入学試験問題の作成・点検にあたってはチェックシートを活用し、さらに入試の実施にあたっては「実施要領」や「監督要領」を制定するなど、入試業務のミス等の未然防止に万全を期す体制をとっている。

【改善を要する点】

特別支援教育専攻科においては、学部卒業の入学者のほか、県内・県外から派遣や休職制度により入学してくる現職教員がおり、専攻科に対するニーズはあるものの、入学定員を下回る状況にあり、設置目的との整合性、需要動向等を見定めた上で、定員管理について適正化を検討する予定である。

(3) 基準4の自己評価の概要

学部および大学院のアドミッション・ポリシーは、本学の理念・目標に基づきそれぞれ定め、ホームページや大学案内・入学者選抜要項・学生募集要項等で公表・周知している。また、周知度や理解度に関するアンケートを適宜行うなど周知方法の改善を図る努力を行っている。

学部の一般入試では、大学入試センター試験や個別学力試験で志願者の能力や資質を適正に判定する方法により、また、推薦入試・社会人入試・私費外国人留学生入試・帰国子女入試では、面接点のウエイトを変えるなど、志願者の経歴や教育事情に対応した選抜方法を実施している。特に、教育学部の推薦入試では、地域教育に貢献できる人材育成のために地域枠を設けている。さらに、経済学部では3年次編入学試験を実施している。

大学院においても、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施しており、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受け入れ方法を採用し、実質的に機能している。

入学者選抜にかかる実施体制は、学長を委員長とした入学試験委員会のもとで組織的に行い、入学試験問題の作成・点検にあたってはチェックシートを活用し、試験の実施にあたっては「実施要領」及び「監督要領」に沿って実施しており、また、合否判定にあたっては教授会で審議・決定しており、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施している。

大学院においても、研究科毎に試験実施計画を定め、研究科長を責任者とする実施体制により、試験問題の作成や試験を実施しており、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証については、アドミッション・ポリシーを踏まえて、新たな入試方法を導入したり、選抜方法の改善が実際に行われていることから、本学の目的に沿った入学者選抜の検証及び改善の取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

入学定員に占める学部の実入学者数については、毎年入学定員を満たしており、大幅に超える状況にもなっていない。特別支援教育専攻科については、学部卒業の入学者のほか、県内・県外から派遣や休職制度により入学してくる現職教員がおり、専攻科に対するニーズはあるものの、入学定員を下回る状況にあり、今後、設置目的との整合性、需要動向等を見定めた上で、定員管理について適正化を検討する予定である。また、大学院の実入学者数においても、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなく、入学定員をほぼ充足しており、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

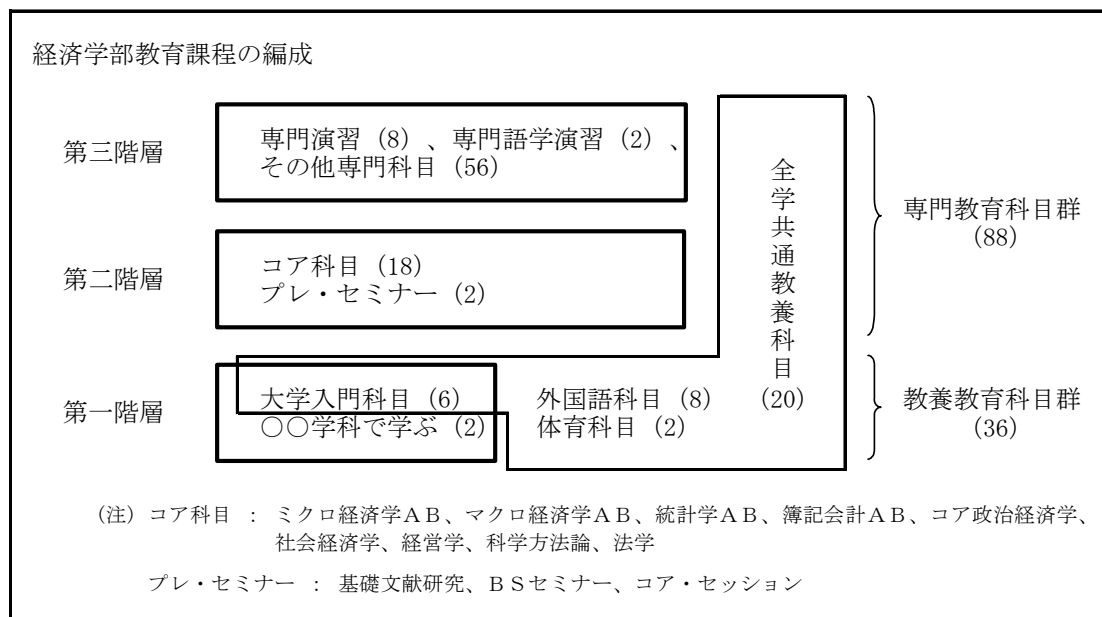
大学の目的に基づいて、教育学部では「滋賀大学教育学部規程」のなかで「教育の今日的かつ普遍的な課題に対応しうる能力を持つ人材の育成」を、経済学部は「滋賀大学経済学部規程」のなかで「国際的視野を持ち、地域社会に貢献する専門職業人の養成」を教育研究上の目的と定めている。(資料 5-1-①-a, 5-1-①-b) この目的に沿って、教育課程は教養教育科目と専門教育科目等から構成している。教養教育科目は、大学入門科目、全学共通教養科目、外国語科目、体育科目、日本語・日本事情（留学生のみ）から構成している。このうち全学共通教養科目（20 単位）については、「特定主題分野」（「近江」・「環境」・「国際化と東アジア」・「ライフデザイン」）の 4 領域で構成）を加え、人文科学、社会科学、自然科学、特定主題の 4 分野をバランスよく履修することを求めている。(資料 5-1-①-1)

全学共通教養科目以外の教養科目と専門教育科目についてはそれぞれの学部が主体となって実施している。

例えば、教育学部の専門教育科目（全学共通教養科目以外の教養科目を含む）の編成は、各課程運営委員会が編成作業を行っている。学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程とも、卒業には、最低 132 単位を履修することとしており、34 単位の教養教育科目を除く 98 単位が専門教育科目及び自由選択科目となっている。学校教育教員養成課程では、教員免許取得のために必要となる科目の履修を課した上で、自らの得意分野となる専門科目の履修を課している。なお、学校教育教員養成課程は 14 のコースを擁するため、1 年次生後期（秋学期）からの所属コース決定のための参考資料として、各コースの紹介を冊子にまとめて入学時に配付している。情報教育課程と環境教育課程においては、共通教職科目の履修を課した上で、自らの得意分野である専門科目の履修を課している。(資料 5-1-①-2, 5-1-①-3, 5-1-①-4)

経済学部の専門教育科目（全学共通教養科目以外の教養科目を含む）の編成については、各学科のカリキュラム委員から構成されるカリキュラム編成部会が編成作業を行っている。6 学科とも、卒業には最低 124 単位を履修することとしており、教養教育科目（36 単位）と専門教育科目（88 単位）が必要である。専門教育は、教育目標に添って、三層構造で編成している。第一階層は、1 年次春学期で、大学教育への入門を意図している。第二階層は、1 年次秋学期から 2 年次にかけて、経済学部生としてのミニマムの共通知識（13 科目をコア科目群と称し、18 単位以上の習得が必要）を確実に修得させることを目的とする。第三階層は、専門知識とそれを実践に応用できる問題発見・解決能力を高めることを目的としている。(資料 5-1-①-A) また、専門教育科目の履修モデルとして 17 の専門コースを示し、コースの科目群を履修した者には、専門コース修了の認定を与えている。(資料 5-1-①-5, 5-1-①-6)

資料 5-1-①-A 経済学部教育課程の編成



Web 資料 5-1-①-a 国立大学法人滋賀大学教育学部規程 (第1条の2)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404931.html

Web 資料 5-1-①-b 国立大学法人滋賀大学経済学部規程 (第3条の2)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405081.html

別添資料 5-1-①-1 国立大学法人滋賀大学の教養教育に関する科目の実施要領

別添資料 5-1-①-2 卒業に必要な最低修得単位数 教育学部規程 (抜粋)

別添資料 5-1-①-3 教育学部授業時間割

別添資料 5-1-①-4 学校教育教員養成課程コース所属決定のためのコース紹介 平成21年度 (教育学部)

別添資料 5-1-①-5 経済学部授業時間割

別添資料 5-1-①-6 専門コース制 講義概要 (抜粋) (経済学部)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成については全学共通教養科目は全学で、それ以外の科目は学部が主体となって行っている。教育目的を達成するために学部規程を定め、それに基づきカリキュラムを体系化し、その位置づけを明確にし、無理なく学習できるよう各授業科目に標準的学年配当を示している。

以上のことから、本学では授業科目を適切に配置し、体系的に編成している。

観点 5-1-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

滋賀県に立地する大学間の教養科目単位互換制度 (環びわ湖大学コンソーシアム) への参加や放送大学等との

単位互換制度支援（資料 5-1-②-A）、インターンシップやボランティア活動の単位認定制度、国際センターによる単位修得可能な各種体験型国際研修プログラムの開発（例：タイ・エコスタディ・ツアー）（資料 5-1-②-1）、授業科目への研究成果や学術の発展動向の反映（資料 5-1-②-B, 5-1-②-C）など、学生のニーズに対応した魅力ある授業科目の開発と制度化を行っている。さらに全学共通教養教育科目の中では、本学教員の研究成果による携帯電話コメントカードシステム（携帯電話を意見発表のための学習者端末として利用する）を活用し、小グループによる問題解決演習をユビキタスな環境で行っている。この「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」は、平成18年度の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。（資料 5-1-②-a）また、長年にわたるびわ湖や環境に関する研究・教育の実績を土台とし、新しい教育方法を導入することにより、環境教育、環境保全のリーダーとなりうる人材の育成を目指す目的で、調査艇による湖上体験学習を1年次生の必修科目である「環境教育概論」の中に取り入れた。この「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」は、びわ湖をフィールドとした実感的体験と科学的な調査を通して環境マインドと問題解決のための実践力の向上をはかる取組であり、平成18年度の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。（資料 5-1-②-b）これらのプログラムは、終了後も事業を継続実施している。

平成20年度には、文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材養成プログラム」に採択され、イノベーション力を持った人材を育成するための教育プログラムの開発と試行に着手し、社会のニーズに即した教育プログラムの開発の取組を進めている。（資料 5-1-②-2）

その他、実践的指導力を持った教員養成（資料 5-1-②-3）、英語による授業（「Japanese Economy and Business」、 「Japanese POP-Culture」）の実施、1回生全員を対象としたTOIEC試験を実施、現役の企業人トップによる「現代の経済」「現代の経営」などの企業人講座の開設など、各学部では学生のニーズや社会からの要請等に対応した国際的視野を持った専門職業人の養成に積極的に努力している。（資料 5-1-②-4）

資料 5-1-②-A 他大学との協定（平成21年6月現在）

（学務課作成）

区 分	相手学校等	締結年月日
環びわ湖大学コンソーシアム （単位互換に関する包括協定）	滋賀医科大学、滋賀県立大学、滋賀女子短期大学、 滋賀文化短期大学、滋賀文教短期大学、 成安造形大学、聖泉大学、長浜バイオ大学 びわこ成蹊スポーツ大学、龍谷大学、立命館大学	平成17年3月30日
大学間協定	滋賀医科大学	平成8年1月22日
	滋賀県立大学	平成14年3月13日
	放送大学	平成16年4月12日
大学間協定 教育学研究科	京都教育大学、大阪教育大学 奈良教育大学、和歌山大学 の各大学院教育学研究科	平成8年1月30日
部局間協定 経済学部	富山大学経済学部	昭和49年7月1日
彦根3大学における単位互換 に関する協定	滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学	平成21年6月24日

資料5-1-②-B 教育学部における研究成果や学問の進展などを反映させた授業内容の例 (教育学部作成)

コース名	職名	研究成果等の授業内容への反映例	授業科目名
学校心理	教授	生理学を始めとする最新の発達研究の知見を踏まえて、人間関係・親子関係の形成過程を説明する。	人間関係と学習の心理学
学校臨床	准教授	最近の小・中学校における授業実践の事例を多面的重層的に検討して、教師に求められる見識と実践力について論じる。	授業の事例研究
メディア教育	教授	最先端のマルチメディアを活用した授業改善に関して、各教科の実践例を取り上げながら解説し、メディア活用による授業改善の現状と課題を論じる。	マルチメディアと授業改善
国際理解	教授	現代アジアにおけるスポーツのグローバル化の実体と影響について、コンテンプラリーなトピックを取り上げながら紹介・解説する。	身体文化と異文化理解
社会科教育	准教授	最新の裁判所の判決を素材とし、いま学校現場で起こっている様々な紛争の検討を行い、教師として必要な法的知識を解説する。	法律学概論
地域学習	教授	都市化・グローバル化が進む生活環境条件を見直す中で、サステイナブル社会におけるコミュニティの整備のあり方と市民が果たす役割について論じる。	コミュニティと住環境

資料5-1-②-C 経済学部における研究成果や学問の進展などを反映させた授業内容の例 (経済学部作成)

学科名	職名	研究成果等の授業内容への反映例	授業科目名
経済学科	教授	研究成果をまとめた著書『フランス経済学史ーケネーからワルラスへ』(昭和堂 2006年)をテキストとして用いて、18・19世紀のフランスにおける数理経済学と一般均衡理論の生成過程の講義が行われた。	経済学史Ⅱ
ファイナンス学科	教授	研究成果をまとめた著書『金融恐慌のマクロ経済学』(中央経済社、2006年)の一部を用いて、マクロ金融政策の基本経済モデルである貨幣数量説モデル、IS-LMモデルの理論構造、利子論が講義された。	金融マクロの経済学
企業経営学科	教授	新出史料をもとにして、近世商人の典型的一類型である近江商人について、正確な実態を明らかにするとともに、その歴史的意義が講義された。	近江商人経営論
会計情報学科	教授	1990年代以降に激変を遂げたわが国会計制度、つまり「新会計基準」の内容が考察された。	上級財務会計Ⅱ
情報管理学科	准教授	本講義では、通信の本質を数学理論として体系化したシャノンの理論をふまえ、情報源符号化および通信路符号化が取り扱われた。	情報解析Ⅱ
社会システム学科	准教授	本講義では、我々はどうすれば懐疑論を退けることができるのか(あるいは、できないのか)という問題が取り扱われた。そのために、懐疑論の幾つかのタイプの紹介と近世と現代における代表的な懐疑論反駁の試みが検討された。	認識論Ⅱ

- 別添資料 5-1-②-1 国立大学法人滋賀大学全学体験学習科目実施要領
- Web 資料 5-1-②-a 現代 GP「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」
<http://db.cerp.shiga-u.ac.jp/GP/>
- Web 資料 5-1-②-b 特色 GP「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」
<http://www.edu.shiga-u.ac.jp/~endoh/GP/>
- 別添資料 5-1-②-2 「産学連携による実践型人材育成事業」実施計画書
- 別添資料 5-1-②-3 教育参加カリキュラムとは 教育参加ハンドブック 2009 (抜粋) (教育学部)
- 別添資料 5-1-②-4 1-5 グローバルな視野を持つ 経済学部学習 navi2009 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、多様な学生のニーズに対応するカリキュラムを開発している。また、教育学部における教育体験プログラムの実施、経済学部における英語による専門科目の授業開講や企業人講座の開講等、学部独自で多くの取組を行っている。さらに、最近の授業科目の開講状況からも、教員の研究成果が教育に反映された傑出した取組も行っていることがわかる。

以上のことから、学生の多様なニーズ、研究の成果、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

授業時間外での学習を重視しており、履修ガイダンスや入学時のオリエンテーションを通じて履修指導を行うほか、Web シラバスで毎週の講義計画を示し、学生が履修計画を立て易いように努めるとともに、図書館や自習のための施設・設備の利用を促し、学生の自主学習環境の整備を図っている。(資料 5-1-③-1, 5-1-③-2)

また、学年暦の制定や補講日の設定、国民の休日における授業の実施により、必要な時間数を確保するとともに(資料 5-1-③-3)、単位に見合う勉学量を確保するために 1 学期の登録単位数の上限を設定している。(資料 5-1-③-4, 5-1-③-5)

- 別添資料 5-1-③-1 新入生オリエンテーション日程 (教育学部)
- 別添資料 5-1-③-2 新入生オリエンテーション日程 (経済学部)
- 別添資料 5-1-③-3 平成 21 年度滋賀大学学年暦
- 別添資料 5-1-③-4 受講登録について 教育学部履修手引 (抜粋)
- 別添資料 5-1-③-5 履修の制限 経済学部学修 navi2009 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

授業時間外での学習を重視し、ガイダンス等を通じて学生へ授業時間外での学習の重要性を指導するほか、自主学習環境の整備等に取り組んでいる。また、1 学期に履修できる単位数に上限を定め、補講日の設定や休日の授業実

施により必要な授業時間数を確保するなど、単位に見合う勉学量を確保しており、単位の実質化に配慮している。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

教育効果を最大限に挙げるため、講義と実習、演習の組合せや少人数教育授業の拡充、演習・実験科目における TA や SA の活用など、学習指導上の工夫を行っている。(5-2-①-A, 5-2-①-B, 3-4-①-2, 3-4-①-3) また全学共通教養科目では、「特色ある大学教育支援プログラム」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を契機に、びわ湖体験学習や携帯電話と e-Learning を活用した対話・討論型の授業の充実を行っている。(観点 5-1-②参照) さらに学部独自の工夫もなされており、例えば教育学部では社会環境教育実習、国際理解教育実習、地域学習実習等の実習科目にフィールドワークを取り入れている(資料 5-2-①-1)。経済学部では講義と TA/SA による問題演習を対応させたコア科目教育や、同窓会の協力によるインターンシップや現役の企業人トップによる「現代の経済」「現代の経営」の講義の実施、種々の授業形態を複合したプロジェクト科目など、多様な形態の教育を実施している。(資料 5-2-①-2, 5-2-①-3, 5-2-①-4)

資料 5-2-①-A 学習指導方法の工夫の例 (教育学部) (教育学部作成)

学部等	科目名	工夫内容
教育学部	教育参加科目 教育体験科目 (自主参加体験)	学校内外の幅広い教育体験に自主的に参加する。学生は、学校支援ボランティア等の情報を収集し、教育実習委員の指導を受けながら活動を行う。

資料 5-2-①-B 学習指導方法の工夫 (経済学部) (経済学部作成)

学部等	科目名	工夫内容
経済学部	コア科目教育	コア科目の到達目標の達成を図るため、教員、学部上級生 (SA) ・大学院生 (TA) で構成されるチームによる教育体制を採用している。学部学生にもこの問題演習授業 (コア・セッション) を担当させている点が本学部の特徴である。このことは、SA 学生への教育上の効果も期待される。また、学習教育支援室を整備し、自主学習の支援を行なっている。
	少人数教育	少人数演習型授業を 4 学年を通じて配置し、知識運用能力の涵養を図っている。特に 3・4 年次専門演習は、各学年 70 程度を開講しており、1 クラス平均が 10 名以下となる少人数授業である。また、1 年次大学入門セミナーは 40 クラス程度、2 年次プレセミナー科目は 30 クラス程度開講。専門演習への学生の満足度は高く (肯定的評価が約 8 割)、本学教育において大きな役割を果たしている。
	インターンシップ	学生の就業体験先として企業等だけでなく、同窓会組織の協力を得て税理士・公認会計士事務所での研修を実現し、学生の職業観の醸成につながっている。

- 前掲資料 3-4-①-2 平成 20 年度 TA 雇用実績一覧（教育学部）
 前掲資料 3-4-①-3 平成 20 年度 TA・SA 雇用実績一覧（経済学部）
 別添資料 5-2-①-1 Web シラバス（フィールドワークを取り入れている授業の例）
 別添資料 5-2-①-2 現代の経済，現代の経営（経済学部）
 別添資料 5-2-①-3 リーダーシップ論（経済学部）
 別添資料 5-2-①-4 プロジェクト科目の概要と実施方法について（経済学部）

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、講義、演習、実験、実習などを組合せ、様々なタイプの授業形態を学生が受講できるよう、そのバランスについて配慮している。また、学習指導法についても、TA の活用、フィールドワークの実施やインターンシップなどの体験型学習機会の提供、少人数教育の実施など、教育内容に応じた工夫をしている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法により授業を実施している。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成 19 年度に、「講義概要」と「シラバス」を分離し、前者は持ち運びに便利な大きさの冊子体（A5 サイズ）として全学生に配布されるほか、Web サイトにも掲載されている。後者は Web シラバスとして独立させ、学生が簡便に参照できるようにした。（資料 5-2-②-a, 5-2-②-1）これらには、授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準などを明記している。

全学教育部会を通じて、Web シラバスの入力状況を定期的に点検し、教員に対して Web シラバスの入力支援も行っており、学生による Web シラバス・全講義検索システム用サーバーへのアクセス数も増加している。（資料 5-2-②-2）

- Web 資料 5-2-②-a Web シラバス
<https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/> ※ ログイン認証が必要
 別添資料 5-2-②-1 Web シラバス（大学入門セミナー）
 別添資料 5-2-②-2 Web シラバス・全講義検索システム用サーバーのアクセス数

【分析結果とその根拠理由】

講義概要と Web シラバスに分離し、講義概要は授業の目的と概要や成績評価の方法を記載し、持ち運びに便利な大きさの冊子体で全学生に提供している。Web シラバスは、学内情報システムを通じて提供され、講義概要に加えて授業計画や成績評価の基準なども記載している。また、Web シラバスの活用を促す取組もなされ、入力状況の改善も見られ、適切なシラバスが作成、活用している。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**【観点到に係る状況】**

大学での学習の進め方について指導を行うために、1 学年時に全学生に対して、大学入門セミナーの履修を義務付けている。ここでは、学部ごとに作成した共通テキストを使用して、履修計画の立て方、大学での学習・研究方法、学内施設・設備の利用など、自主学習を進める上で必要な知識・方法を学習させている。(資料 5-2-③-1, 5-2-③-2) 1 回生の春学期は、大学入門セミナー担当の教員が、その後はコースやゼミの教員が相談員として、学習上の相談や成績不振者への指導助言等を行っている。また、全教員はオフィスアワーを設定し、シラバスに掲載して、授業を中心とした学生からの質問や相談に対応できる体制を取っている。(資料 5-2-②-1) さらに経済学部では、学習教育支援室を設置して TA や SA による学習支援の実施や、学生の共同自主学習活動を支援するための「学習ラボ」への施設を提供している。(資料 5-2-③-a, 5-2-③-b)

施設、設備面においては、附属図書館の閲覧室、グループ学習室、パソコン室、情報コンセント等が整備され、開館時間の延長や土日開館(ただし、日曜は月 1 回)も行っており、自主学習への配慮を行っている。(資料 5-2-③-c, 5-2-③-d, 5-2-③-e, 5-2-③-f)

基礎学力不足の学生への配慮については、「数学Ⅲ」を高等学校で学ばなかった学生を対象とする補習教育を行い(資料 5-2-③-3)、高等学校商業科等からの推薦入試制度による合格者を対象とした入学前教育を実施している。(資料 5-2-③-4)

別添資料 5-2-③-1 経済学部学習 navi 共通講義テキスト ver. 5 (抜粋) 表紙・目次

別添資料 5-2-③-2 大学入門セミナー 滋賀大学教育学部 (抜粋) 表紙・目次

前掲資料 5-2-②-1 Web シラバス (大学入門セミナー)

Web 資料 5-2-③-a 陵水学習教育支援室

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/7/6>

Web 資料 5-2-③-b 学習サポート

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/7>

Web 資料 5-2-③-c 附属図書館利用案内

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:0>

Web 資料 5-2-③-d 館内配置図

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:1>

Web 資料 5-2-③-e 教育学部分館利用案内

<http://library.edu.shiga-u.ac.jp/guide.html>

Web 資料 5-2-③-f 教育学部分館館内案内図

<http://library.edu.shiga-u.ac.jp/floorguide.html>

別添資料 5-2-③-3 Web シラバス (やさしい微積分) (教育学部)

別添資料 5-2-③-4 推薦入試合格者に対する入学準備学習について (経済学部)

【分析結果とその根拠理由】

大学入門セミナーの履修により大学での学び方を修得させるとともに、附属図書館等を整備して、自主学習を促している。また、在学中は、教員及び TA・SA による指導助言を行う体制が整っている。基礎学力不足の学生に対する配慮としても、習熟度別クラス編成や入学前学習を実施しており、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的、かつ適正に行っている。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部には夜間主コースを有している。講義は、17時45分から始まる第6時限と19時20分から始まる第7時限に行うほか、全学共通教養科目及び専門教育科目の学科専門科目については、第5限にも履修することができる。なお、1セメスターごとに履修申請できる授業科目の総単位数に制限を設けていないことや、昼間主コースの授業を30単位まで修得できることとして、卒業単位である総単位数124の修得に配慮している。（資料5-2-④-a, 5-2-④-b, 5-1-①-5）

Web 資料 5-2-④-a 国立大学法人滋賀大学経済学部規程（第16条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405081.html

Web 資料 5-2-④-b 国立大学法人滋賀大学経済学部規程実施要項

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405091.html

前掲資料 5-1-①-5 経済学部授業時間割

【分析結果とその根拠理由】

経済学部には設けられた夜間主コースでは、在籍する学生が受講可能な時間帯に授業を開講するなど、卒業に必要な単位の修得に支障が生じない配慮を行っており、夜間主コースに在籍する学生に配慮した指導を行っている。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、全学的にWeb シラバスに各授業の目標・成績評価の基準・成績評価の方法を明記し、授業初回時にガイダンスを実施して成績評価基準の周知を図っている。（資料 5-3-①-1, 5-2-②-1）特に経済学部では、過去の試験問題をすべて『定期試験問題集』として公開し、一部の科目ではポイント解説や合格率を公開するなど、成績評価基準の質と一貫性の確保に努めている。また、全員の提出が義務付けられている卒業論文

は、所定の期日までに提出して指導教員による厳密な評価を受けることとしている。

卒業認定基準については、各学部の規程で定められ、これを記した履修手引等は入学時に学生に配付し、入学時オリエンテーションにおいて周知を図っている。(資料5-3-①-2, 5-3-①-3)

卒業認定は、取得単位数を基に教授会での審議により行っている。

別添資料 5-3-①-1 Web シラバス (発達過程の心理学)
 前掲資料 5-2-②-1 Web シラバス (大学入門セミナー)
 別添資料 5-3-①-2 試験及び卒業 教育学部規程 (抜粋)
 別添資料 5-3-①-3 試験及び卒業 経済学部規程 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業判定基準は、学部規程で定め、学生に周知している。また、これらの基準に基づく公正な成績評価・単位認定を実施しており、成績評価基準及び卒業判定基準を組織として策定し、学生への周知も行っており、さらにこれらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施している。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

Web シラバスに到達目標を明確にした各授業の成績評価の基準を明記するとともに、成績に疑問がある場合に対処する制度を学部ごとに定めている。(資料5-3-②-1, 5-3-②-2, 5-3-②-3, 5-3-②-4)

別添資料 5-3-②-1 成績照会制度について 平成 20 年度履修手引 (抜粋) (教育学部)
 別添資料 5-3-②-2 教育学部成績照会制度の申出書
 別添資料 5-3-②-3 成績評価に関する照会について「期末試験注意事項」等 (抜粋) (経済学部)
 別添資料 5-3-②-4 成績照会の結果概要 (平成 20 年度春学期分) (経済学部)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準をシラバスに明記し、成績に疑問がある場合に対処する制度を定めており、成績評価の正確性を担保するための措置を講じており、適切に実施している。

＜大学院課程＞

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学の目的に基づいて、教育学研究科は「滋賀大学教育学研究科規程」のなかで、「時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の資質の向上を図ること」を、経済学研究科の博士前期課程は「経済、経営、ファイナンスに関する高度な専門知識を身につけた視野の広い経済人と研究者の養成」を、同後期課程は「経済学及び経営学に基礎を置きつつ、リスクに関する高度かつ体系的、総合的な研究能力を備えたリスクリサーチャーの養成」をそれぞれ教育研究の目的と定めている。（資料 5-4-①-a, 5-4-①-b）

教育課程は、研究科ごとに目的に沿って編成している。教育学研究科においては、共通に履修する必修科目として「学校教育総論」「教育心理学総論」「教材開発」「授業研究」を設け、教員としての資質の基盤を成す指導力を高めることを目指している。また経済学研究科（博士前期課程）では、基礎科目とコア科目群、展開科目群と研究入門演習を含む演習、そして実用的・実践的科目群（連携大学院科目）の3つの領域に関し、選択されるコース（リサーチ・コースは修士論文を必須とし34単位以上、プロフェッショナル・コースは修士論文を義務付けず40単位以上）ごとに異なる修了要件を課している。（資料 5-4-①-c, 5-4-①-1, 5-4-①-2）経済学研究科（博士後期課程）は、修了に必要な単位は22単位である。教育課程は、「リスク基礎」と「リスク管理」「リスクと創造」の3分野からなる授業科目と、特別演習、プロジェクト研究及びフィールドワークを必修とする体系的かつ実践的なものとなっている。（資料 5-4-①-3）

Web 資料 5-4-①-a 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科規程（第2条の2）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

Web 資料 5-4-①-b 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科規程（第2条の2）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405651.html

Web 資料 5-4-①-c 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科規程実施要項（第3条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405911.html

別添資料 5-4-①-1 博士前期課程における教育課程の構造と科目表（経済学研究科）

別添資料 5-4-①-2 連携大学院科目 「大学院経済学研究科履修案内」（抜粋）P92-94

別添資料 5-4-①-3 経済経営リスク専攻の概要 「大学院経済学研究科履修案内」（抜粋）P198-199

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成や授業科目の内容の検討は各研究科が主体となって行っているが、各研究科ともその教育目的を達成するために適切な科目を体系的に配置しており、教育目的や取得学位に照らして体系化された教育課程を編成し、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科においては、実践的指導力を高めたいという現職教員のニーズに応えるために、『実践力診断講座』による教員の資質向上「プレ講座からパーソナルロードマップの作成へ」プログラムに取り組んだ。この取組は平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラムに採用された。(資料 5-4-②-a) 経済学研究科では、大学院教育の高度化・実質化の一環として「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」を開発・実施した。この教育プログラムは平成 18 年度・19 年度の魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、中国東北財経大学との間で海外共同教育プログラムを開発するなどの活動を行った。(資料 5-4-②-b) 事業終了後、大学院イニシアティブは D 2 及び D 3 研究報告会や国際共同研究として、その活動を継続している。

他にも学生の多様なニーズに応えるために、例えば経済学研究科(博士前期課程・博士後期課程)で入学前の既修得単位の認定を認定したり、博士前期課程で 12 単位まで他専攻履修を認めたりしている。(資料 5-4-②-1, 5-4-②-A) さらに、各授業担当者は、研究活動を通じて学術の先端的な発展動向を取り入れ、それを授業内容に積極的に反映している。(資料 5-4-②-B) また、野村総合研究所との連携大学院では実践的科目群が提供されており、社会の要請にこたえる教育内容となっている。(資料 5-4-①-2)

資料 5-4-②-A 他専攻履修状況(経済学研究科博士前期課程) (学務課作成)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修得した学生数	37 人	28 人	31 人	39 人	35 人
修得した総授業科目数	101 科目	101 科目	77 科目	105 科目	94 科目

資料 5-4-②-B 大学院研究科における研究成果や学問の進展などを反映させた授業内容の例(学務課作成)

	専修/専攻名	職名	研究成果等の授業内容への反映例	授業科目名
教 育 学 研 究 科	学校教育	准教授	教育方法をめぐる最近のトピックスを取り上げ、「学ぶ」とは何か、その現代的意義は何かについて論考する。	教育方法学特論
	情報教育	教授	現代 GP に採択された「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」の研究成果を活用した教材開発について解説する。	情報教育教材開発特論
	障害児教育	教授	通常発達を示す幼児・児童の言語や認知の発達研究、類人猿等の発達研究等における最新の知見を紹介しながら、発達障害を持つ幼児・児童について論考する。	障害児病理学特論Ⅱ
	社会科教育	准教授	いま見直しが声高に叫ばれている統治システムについて、法律学の観点から制度の諸相や問題点を論じる。	法律学特論
	音楽科教育	教授	現代社会に見られる音楽の地域・様式を超えた動的な広がりと比較・検討することにより、児童・生徒の発達も踏まえた音楽科教材開発の可能性について論考する。	音楽科教材開発
	技術教育	教授	最先端の情報メディアを多面的に活用して、技術科教育における教材を開発する。	技術科教材開発

経済学 研究科	経済学	教授	所得課税の歴史的展開と理論的政策的課題をふまえて、現代税制改革について講義する。	租税論特講 I
	経営学	教授	社会的多様性の比較制度分析アプローチにより、経営環境が変化するなかで、機能的柔軟性をもちえる組織の雇用システムを支える条件とは何かについて考える。	人的資源管理論特講 I
	グローバル・ファイナンス	教授	研究成果をまとめた著書『金融恐慌のマクロ経済学』（中央経済社、2006年）を用いて、経済の実物面と金融面の相互関係を考察する。	マクロ・ファイナンス論特講 I
	経済経営リスク	教授	国内金融、国際金融において発生する種々のリスクの可能性と、その理論化、リスクに対する対策を中心に、ケーススタディーを含めて検討していく。	金融リスク論特殊講義

Web 資料 5-4-②-a 「実践力診断講座」による教員の資質向上

<http://www.edu.shiga-u.ac.jp/GP/kyouin06/>

Web 資料 5-4-②-b 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/3/3>

別添資料 5-4-②-1 入学前の既修得単位認定願について（経済学研究科）

前掲資料 5-4-①-2 連携大学院科目 大学院経済学研究科履修案内（抜粋） P92-94

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科における『実践力診断講座』による教員の資質向上プログラムは平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラムに採用され、また経済学研究科の「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」は平成 18・19 年度の魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されたことは、特筆すべき特徴である。また、教員組織と研究組織は一体化され、専門分野の研究動向を反映させやすい体制を執っており、本学研究科の教育課程の編成及び授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、研究の成果、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮したものとなっている。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院では、全学の学年歴にあわせて 1 年間の授業期間、試験期間などを定め、授業回数の確保に努め、平成 21 年度においては祝日に 3 日間平常授業を実施する。（資料 5-1-③-3, 5-4-③-1, 5-4-③-2）さらに、シラバスにおいて到達目標を明らかにして、学生の自主的学習を促進する環境を整えている。（資料 5-4-③-a）経済学研究科では、履修届の提出にあたっては研究指導教員の指導の下に行うこととされており、過剰な履修を未然に防止している。（資料 5-4-③-b）

前掲資料 5-1-③-3 平成 21 年度滋賀大学学年暦

別添資料 5-4-③-1 行事予定（大学院関係） 平成 21 年度大学院教育学研究科履修手引（抜粋）

別添資料 5-4-③-2 大学院主要学年暦 平成 21 年度大学院経済学研究科履修案内（抜粋）

Web 資料 5-4-③-a Web シラバス（発達心理学特論）（教育学研究科）

https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/View/Info/?_cno=8996&_yno=8

Web 資料 5-4-③-b 滋賀大学大学院経済学研究科規程（第 5 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405651.html

【分析結果とその根拠理由】

必要な授業回数を確保すると同時に、到達目標を明示して学生の自主的学習を促進しており、単位の実質化に配慮している。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

教育目的・教育内容に応じた多様な授業形態を用意している。例えば教育学研究科では、学校教育現場の訪問、授業参観、グループ討論やロールプレイ、教材作成、授業研究等、実践的な学習指導法を多く取り入れている。

（資料 5-5-①-a）経済学研究科（博士前期課程）でも、ケース・メソッドを中心とした経営環境変化全般についての実践的講義を提供したり、講義、演習、実践形式の講義を適切なバランスで選択できるように、それぞれの時間割ゾーンを定めている。（資料 5-4-①-2, 5-5-①-1）

Web 資料 5-5-①-a Web シラバス（音楽科授業研究）（教育学研究科）

https://lec.biwako.shiga-u.ac.jp/WebSyllabus/View/Info/?_cno=9210&_yno=8

前掲資料 5-4-①-2 連携大学院科目 大学院経済学研究科履修案内（抜粋） P92-94

別添資料 5-5-①-1 平成 20 年度大学院博士前期課程授業時間割の作成要領 平成 19 年 11 月 15 日経済学研究科委員会資料

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は講義と体験的学習、実験、実習等を組み合わせ、教育目的に応じて適切となるよう配慮している。

以上のことから授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点到係る状況】**

シラバスは、学部同様に Web シラバスとして全学で統一的に運用され、同時に履修手引や履修案内の冊子としても院生に配布している。Web シラバスにおいては、「講義のねらい」「講義の概要」「講義の目標」「授業計画」「テキスト・参考書」「評価の方法」「評価の基準」「履修上の注意事項」を明記している。(資料 5-5-②-1, 5-5-②-2) また、Web シラバスの入力状況を定期的に点検し、教員に対して Web シラバスの入力支援も行っており、学生の Web シラバス・全講義検索システム用サーバーへのアクセス数も増加している。(資料 5-2-②-2)

別添資料 5-5-②-1 Web シラバス (教育心理学総論) (教育学研究科)

別添資料 5-5-②-2 Web シラバス (国際経済関係論特講Ⅱ) (経済学研究科)

前掲資料 5-2-②-2 Web シラバス・全講義検索システム用サーバーのアクセス数

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは Web シラバスとして全学で統一的に運用し、授業計画や成績評価方法など学生の履修選択や学習に役立つ内容の充実が図っている。また、Web シラバスのアクセス数も増加している。

以上のことから、適切なシラバスを作成・活用している。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**【観点到係る状況】**

現職教員や社会人等、標準の修業年限で修了することが困難な学生のために、標準修業年限を超えて履修できる長期履修制度を設けている。(資料 5-5-③-a, 5-5-③-b, 5-5-③-A) また、現職教員や社会人に対しては大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、修業年限のうち第 1 年次は現職を離れて通常の昼間時間帯に通学して学修し、第 2 年次は現職に復帰し勤務しながら定期的又は集中的に授業・研究指導を受けることができるようになっている。(資料 5-5-③-1, 5-5-③-2)

教育学研究科において、派遣教員以外の現職教員や社会人等のために昼夜間開講制を設けている。平日の第 6 時限 (18 時 00 分～19 時 30 分) と第 7 時限 (19 時 40 分～21 時 10 分)、土曜日に授業を開講し、さらに夏季・冬季休業期間中も集中講義を開講して、単位の取得しやすい時間割としている。(資料 5-5-③-3, 5-5-③-4) 経済学研究科では、社会人学生を対象に平日の 6 時限 (17 時 45 分～19 時 15 分) と 7 時限 (19 時 20 分～20 時 50 分) に夜間開講科目を開講している。(資料 5-5-③-5) また、両課程の一部科目を大津サテライト教室で開講し、社会人学生の履修の便を図っている。(資料 5-5-③-6, 5-5-③-7)

資料 5-5-③-A 長期履修学生数

(学務課作成)

研究科名等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育学研究科	2人	5人	7人	9人	13人
経済学研究科・博士前期課程	—	—	—	1人	1人
〃 ・博士後期課程	—	—	—	1人	3人

Web 資料 5-5-③-a 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405681.html

Web 資料 5-5-③-b 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科長期履修学生規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406191.html

別添資料 5-5-③-1 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例 教育学研究科履修手引(抜粋)

別添資料 5-5-③-2 教育方法の特例による履修方法 (経済学研究科)

別添資料 5-5-③-3 教育学研究科における教育方法等 教育学研究科修士課程の案内2009(抜粋)

別添資料 5-5-③-4 学校教育専修時間割[夜間・土曜授業時間帯] 教育学研究科履修手引2009(抜粋)

別添資料 5-5-③-5 社会人学生に対する夜間開講予定科目表 博士前期課程新入生オリエンテーション配布物
(経済学研究科)

別添資料 5-5-③-6 大学院サテライト教室について 博士前期課程新入生オリエンテーション配布物(経済学研究科)

別添資料 5-5-③-7 平成21年度経済学研究科授業時間割

【分析結果とその根拠理由】

多様な開講形態の提供や長期履修制度の導入、柔軟な単位認定制度、サテライト教室の利用などにより学生のニーズに積極的に対応している。また、両研究科において、夜間開講科目や開講場所を設定している。いずれも、平日の夜間の2時限と土曜日に主として開講しており、さらに夏季・冬季休業期間を利用した集中講義等も実施している。JR大津駅前に設置したサテライト教室はこのために効果的に活用しており、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等を行っている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科規程に掲げる目的を達成するために、入学後に決定する研究指導教員のもとで研究指導を受け、学位論文を作成することを定めている。(資料 5-6-①-a, 5-6-①-b) 経済学研究科（博士前期課程）では、1年次春学期においては、学生の希望指導教員としての主アドバイザー 1名、及び春学期履修科目の担当教員から副アドバイザー 1名の 2名による指導体制がとっている。1年次秋学期からは希望するコースにより指導体制は分かれ、プロフェッショナル・コースの場合はアドバイザー制（2名体制）が継続され、リサーチ・コースの場合は研究指導教員 1名の指導を受ける。(資料 5-6-①-1)

これらの指導体制の下、教育課程の趣旨に沿った多くの修士・博士論文が作成されている。(資料 5-6-①-A)

資料 5-6-①-A 平成 20 年度の滋賀大学大学院修士・博士論文題目の例 (学務課作成)

研究科名等	専修・専攻名	論文題目
教育学研究科	学校教育	A 中学校における「子ども理解のカンファレンス」実践の事例研究
	障害児教育	アスペルガー症候群と診断された児童の算数指導
	社会科教育	ニューカマーとの共生を実現する社会科教育論
	数学教育	日本とイングランドの算数・数学教育の比較と授業への提案
経済学研究科 博士前期課程	経済学専攻	現代所得税制と給与控除所得
	経営学専攻	中国進出の日本企業における人材定着について —労働契約法改正に焦点を当てて—
	グローバルファインズ専攻	日、米、中における金融リスクマネジメントに関する一研究
経済学研究科 博士後期課程	経済経営リスク専攻	A Comparative Economic Analysis of the Reformed Pension Schemes in Latin America (ラテンアメリカの年金改革に関する比較経済分析)

Web 資料 5-6-①-a 滋賀大学大学院教育学研究科規程（第 3 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

Web 資料 5-6-①-b 滋賀大学大学院経済学研究科規程（第 3 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/u0340565001.html

別添資料 5-6-①-1 専攻と認定コース、アドバイザー、研究指導教員指導及び演習等 大学院経済学研究科履修案内（抜粋） p22-23

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、研究指導にあたり研究指導教員やアドバイザー制を置き、教育課程の趣旨に沿って適切な指導を行っており、良好な実績を挙げている。これにより、教育課程の趣旨に沿った研究指導や学位論文指導を適切に行っている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。**【観点に係る状況】**

研究指導、学位論文に係る指導に対する取組については、研究科ごとに行っている。教育学研究科では、必修科目として課題研究を開講し、所属する専攻・専修の分野の指導教員のもとで研究を行うことを義務づけている。学位論文については、入学年度に指導教員の届け出を行い、修了年度に指導教員の下承を得て学位論文題目届を提出することとしており、学位論文の提出に至るまで綿密で適切な指導を受けることができる仕組みとなっている。(資料 5-6-②-a, 5-6-②-b) また経済学研究科博士後期課程では、研究指導教員 1 名、副研究指導教員 2 名の計 3 名の集団指導体制をとっている。その指導に際し、研究指導教員間での指導格差を是正し、一定の指導水準を確保するために「研究進行チェック表」を作成し指導にあたっている。(資料 5-6-②-1)

Web 資料 5-6-②-a 滋賀大学大学院教育学研究科規程 (第 17 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

Web 資料 5-6-②-b 滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405701.html

別添資料 5-6-②-1 博士後期課程研究進行チェック表 (博士後期課程新入生オリエンテーション・在学生懇談会配布物) (経済学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に対する取組は研究科ごとに行われているが、いずれも適切な指導体制を整え、指導教員をはじめとした複数教員による綿密で適切な指導を行っており、研究指導と学位論文に係る適切な指導体制を整備している。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**【観点に係る状況】**

研究科ごとに教育目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を策定し、これらの基準に沿った評価・認定を実施している。経済学研究科では、単位の修得については研究科規程第 15 条で、「単位を修得するためには、授業科目の試験に合格すること。ただし、研究報告又は平常の成績により成績を評価することを妨げない」としている。さらに、具体的な成績評価の方法についても、履修案内や Web サイトを通じて学生に周知・公表している。修了認定要件についても、研究科規程第 19 条にて、所定の期間以上在籍し、所定の単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定めている。修了に必要な単位数等は、研究科規程第 6 条に規定され、履修案内、Web サイトを通じて学生に周知・公表している。(資料 5-7-①-a, 資料 5-5-②-2)

修了認定については、所定の修了要件を満たすことになる者について研究科委員会が論文審査委員の報告に基づき審議し、出席者の 3 分の 2 以上の同意により議決し、学位を授与すべきか否かを認定する。このことは、学

則第 113 条, 学位規程第 12 条, 27 条, 大学院教育学研究科規程第 20 条, 大学院経済学研究科規程第 19 条, 大学院経済学研究科における学位授与に関する取扱要領第 6, 15 に規定され, 履修案内, Web サイトを通じて学生に周知・公表している。(資料 5-7-①-b, 5-7-①-c, 5-7-①-d, 5-7-①-e, 5-7-①-1)

Web 資料 5-7-①-a 滋賀大学大学院経済学研究科規程 (第 19 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405651.html

前掲資料 5-5-②-2 Web シラバス (国際経済関係論特講 I) (経済学研究科)

Web 資料 5-7-①-b 国立大学法人滋賀大学学則 (第 113 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html

Web 資料 5-7-①-c 国立大学法人滋賀大学学位規程 (第 12 条, 27 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405631.html

Web 資料 5-7-①-d 滋賀大学大学院教育学研究科規程 (第 20 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405641.html

Web 資料 5-7-①-e 滋賀大学大学院経済学研究科規程 (第 19 条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/u0340565001.html

別添資料 5-7-①-1 滋賀大学大学院経済学研究科における学位授与に関する取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準や成績評価基準を, 学則や研究科規則等に定めており, これらに基づいて厳正に審査している。具体的な成績評価方法についても履修手引や Web シラバスを通じて学生に周知・公表しており, 成績評価基準および修了認定基準を組織として策定, 学生に周知し, これらの基準にしたがって, 成績評価, 単位認定, 修了認定を適切に実施している。

観点 5-7-②: 学位論文に係る評価基準が組織として策定され, 学生に周知されており, 適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査委員については, 学位規程第 10 条, 22 条に定めている。(資料 5-7-②-a) また, 研究科ごとに学位論文審査及び最終試験に関する内規を定めている。(資料 5-7-②-b, 5-7-①-1) さらに評価基準についても, 研究科ごとに定め, それに従って厳密に審査を行っている。(資料 5-7-②-1, 5-7-②-2, 5-7-②-3) なおこれらの基準は, オリエンテーション等の機会において学生に周知している。

Web 資料 5-7-②-a 国立大学法人滋賀大学学位規程（第 10 条，22 条）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405631.html

Web 資料 5-7-②-b 滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405701.html

前掲資料 5-7-①-1 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科における学位授与に関する取扱要領

別添資料 5-7-②-1 滋賀大学大学院経済学研究科における学位授与に関する運用内規

別添資料 5-7-②-2 滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査基準

別添資料 5-7-②-3 滋賀大学大学院経済学研究科論文審査基準

【分析結果とその根拠理由】

滋賀大学学位規程ならびに各研究科の学位論文評価基準に関する規定又は内規を策定して公開し，これらに基づく厳正な審査を行っており，学位論文に係る評価基準を組織として策定し，適切な審査体制が機能している。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

評価基準を学生に周知し，さらに論文報告会の公開や，主副 3 名の審査員による審査体制，審査結果の公表等により，成績評価の客観性・正確性を担保している。また学生は，成績に関する疑問がある場合は，担当教員に問合せや申立てを行うことができる。学生から申立てのあった場合は，担当係にて保管の成績報告書を確認し，転記作業上の誤りがなければ，学生は，適宜大学院担当委員会（運営委員会・学務委員会）の立会いのもと，事前に明示された評価の方法・評価の基準に基づき授業担当教員から確認することができ，誤りがあった場合は成績を訂正することとしている。（資料 5-7-③-1）

別添資料 5-7-③-1 成績の照会について 教育学研究科履修手引（抜粋）p12

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確さを担保するため，評価基準等を学生に周知しており，成績に疑問がある学生は問合せや申立てできる制度を設けており，成績評価の正当性を担保するための措置を講じ，適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生のニーズにも対応した多様なカリキュラムを開発し、提供している。また単位の実質化を図るための勉強時間の確保や自主学習環境の整備に力を入れている。特色ある取組としては、「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」と「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」は、平成18年度の「特色ある大学教育支援プログラム」ならびに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。さらに平成20年度には、文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材養成プログラム」にも採択された。大学院においても、高度専門職業人育成の目的に向かって基礎学力と共に実用的実践的観点を取り入れ、社会の現場において対応できる総合的能力の養成に努力している。その一環として、教育学研究科では大学院で学ぶ現職教員の実践力向上を目指した『『実践力診断講座』による教員の資質向上』プログラムを、経済学研究科では国際的に定評のある有力大学と連携して「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」を開発・実施した。これらのプログラムはそれぞれ平成18年度・19年度に、「資質の高い教員養成推進プログラム」ならびに「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された。

【改善を要する点】

Web シラバスに各授業の成績評価の基準・方法を明記し、授業初回時にガイダンスを実施して成績評価基準の周知を図っており、成績に疑問がある場合に対処する制度も定めているが、評価の一貫性・客観性をさらに確保するために、成績の得点分布の公表などの取組を一層進める必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

本学の学士課程においては、その教育目的を達成するために学部規程を定め、カリキュラムを体系化し、授業科目毎に学年配当を示している。また、授業科目の配置も学生が適切に履修できるように曜日や時間帯を工夫し、課程編成の趣旨ならびに成績評価基準及び卒業判定基準を、大学入門セミナーや講義概要・Web シラバスを通じて明らかにしている。

カリキュラム編成においては、全学共通教養科目における特定主題分野の設定、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、多様な学生のニーズへの対応を図り、ガイダンス等を通じて学生へ授業時間外の学習の重要性を指導するほか、自主学習環境の整備等に積極的に取り組んでいる。また、1学期に履修できる単位数に上限を定め、補講日の設定や休日の授業実施による必要な授業時間数の確保など、単位に見合う勉強量を確保し、単位の実質化を図っている。さらに、様々なタイプの授業形態を学生が受講できるよう配慮するほか、能力別クラス編成や入学前準備学習、TAの活用、フィールドワークなどの体験型学習機会の提供、少人数教育の実施など、教育内容に応じた工夫を行っている。その一環である「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」と「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」は、平成18年度の「特色ある大学教育支援プログラム」ならびに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。さらに、平成20年度には、文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材養成プログラム」に採択された。

大学院課程では、教育課程の編成や授業科目の内容の検討は各研究科が主体となっており、各研究科ともその

教育目的を達成するために適切な科目を体系的に配置している。職業を持つ学生に対する多様な開講形態の提供や長期履修制度の導入、柔軟な単位認定制度、サテライト教室の利用などにより学生のニーズに積極的に対応している。高度専門職業人育成の目的に向けたこうした取組は、「『実践力診断講座』による教員の資質向上」プログラムとして結実し、平成 18 年度・19 年度に「資質の高い教員養成推進プログラム」に採択された。

また、教員組織と研究組織は一体化され、学術の発展動向を教育内容に反映させている。経済学研究科では大学院教育の高度化・実質化の一環として「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」を開発・実施した。この教育プログラムは研究成果や学術の動向を反映させた試みとして高く評価され、平成 18 年度・19 年度の魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された。また野村総合研究所との連携による提供科目群は学生と社会の両者のニーズに応える実践的授業科目群として評価される。

以上のことから、本学はその教育目的に照らして、適切な教育課程等を企画、実施している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学が養成しようとする人材像は、観点 1-1-① で述べた通りであり、それを実現するために学部ごとの養成すべき人材像を学部規程や中期目標・計画に掲げている。(資料 6-1-①-a, 6-1-①-b, 資料 6-1-①-A) 教育学部の教育改革推進委員会等においては、学部ならびに教育学研究科の学生を対象に、目標の達成状況調査を実施し、改善点等を分析している。(資料 6-1-①-1, 6-1-①-2) 経済学部の学部体制整備委員会等においては、成績動向や授業評価アンケートなどの情報を適宜分析し、目標の達成状況を検証して、改善を図っている。(資料 6-1-①-3) 経済学研究科(博士前期課程)では、平成 19 年度に在学生を対象として「カリキュラムと研究指導に関するアンケート」を実施し、アドバイザーとの相談の状況、カリキュラムや研究指導に対する満足度などの意見聴取を行ったり、修了生を対象として「大学院教育の効果に関するアンケート」を実施し、教育システムや教育効果についての意見聴取を行った。(資料 6-1-①-4, 6-1-①-5)

全学では、全学教育部会及び全学共通教育部会において、これらの学部での取組を基に、更に検証・分析を行い、毎年、FD事業報告書、教育改革広報誌 s u - L (スール) の発行や全学教育改革フォーラムの開催などを通じて報告や討論を行い、教育の質の向上や授業の改善に組織的に取り組んでいる。(資料 6-1-①-c)

資料 6-1-①-A 中期目標・中期計画(抜粋)

中期目標

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

- 国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。
- 現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。

中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけでなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。
- 教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部(ティーチャーズ・センター)として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。
- 経済学部では、建学の精神「土魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。

Web 資料 6-1-①-a 国立大学法人滋賀大学教育学部規程（第 1 条の 2）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404931.html

Web 資料 6-1-①-b 国立大学法人滋賀大学経済学部規程（第 3 条の 2）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405081.html

別添資料 6-1-①-1 在校生による滋賀大学教育学部評価調査 平成 19 年度滋賀大学 F D 事業報告書(抜粋) p62-85

別添資料 6-1-①-2 大学院在学学生による滋賀大学大学院教育学研究科評価調査(教育学部) 平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書(抜粋) p95-103

別添資料 6-1-①-3 コア科目実施体制の分析(経済学部体制整備委員会)

別添資料 6-1-①-4 博士前期課程「カリキュラムと研究指導に関するアンケート」集計結果 平成 19 年度滋賀大学 F D 事業報告書(抜粋) p166-172

別添資料 6-1-①-5 大学院教育の効果に関するアンケート 平成 19 年度滋賀大学 F D 事業報告書(抜粋) p173-179

Web 資料 6-1-①-c 新着情報：滋賀大学教育改革フォーラムを開催しました

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:627&r=0>

【分析結果とその根拠理由】

大学が養成しようとする学力や人材像が学部・大学院教育のなかで達成できているかについては、随時学内アンケートや卒業生アンケートを実施し、報告書として公開するとともに、重要な教育課題については全学教育改革フォーラムで取り上げ、全学的な改革に活かす体制を整えている。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な体制を整え、十分な取組を実施している。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の卒業、修了の状況及び免許取得状況は以下に示すとおりである。

教育学部の卒業の状況は、資料 6-1-②-A のとおりであり、標準修学年限内の卒業率（標準修学年限内の卒業生数 / 入学者数（休・退学者を除く。））は 88～90% で推移しており、約 9 割の学生が 4 年間で卒業要件を満たして卒業している。また、教員免許状の取得状況は資料 6-1-②-B のとおりであり、卒業する学生の多くは複数の教員免許状を取得している。なお、教員免許状以外の資格取得の状況は、資料 6-1-②-C に示すとおりである。大学院教育学研究科の修了状況及び専修免許状の取得状況は、資料 6-1-②-E のとおりであり、多くの学生は複数の専修免許を取得している。

経済学部の卒業の状況は、資料 6-1-②-D に示すとおりであり、標準修学年限内の卒業率は、77～83% で年度による変動がやや大きい。新カリキュラム一期生の平成 16 年入学生の動向を反映して、平成 16 年入学生が卒業を迎えた平成 19 年度の卒業率は 77% とやや低くなっている。しかし、学習支援の強化及び基礎学力の補充により、平成

20年度の卒業率は79.5%まで改善している。経済学研究科（博士前期課程）の学位取得状況の詳細は、資料6-1-②-1に示すとおりである。標準修学年限内の修了者の比率が平成16年度に73%にまで低下したものの、翌年度には回復し80%以上の水準を保っている。経済学研究科（博士後期課程）では、各年度3～5名の安定した学位取得の実績を残しており、厳格なプロセス管理の効果が十分に現れている。（資料6-1-②-F）

資料6-1-②-A 卒業状況（教育学部）（教育学部作成）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
標準修学年限内の卒業生数 (A)	229	237	247	251	227
(A) の入学年度の入学者数 (休・退学者を除く。) (B)	254	269	276	276	250
卒業率 (%) (A)/(B) (小数点第2位四捨五入)	90.2%	88.1%	89.5%	90.9%	90.8%

資料6-1-②-B 教員免許状の取得状況（教育学部）（教育学部作成）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
学校教育 教員養成課程	卒業生数	153	156	165	157	147
	小1種	131	144	151	151	128
	小2種	13	12	13	6	8
	中1種	136	146	146	146	120
	中2種	4	2	7	3	1
	高1種	138	134	119	110	100
	幼1種	29	23	30	29	22
	幼2種	14	10	7	9	5
	特別支援 学校1種	29	17	29	28	22
	特別支援 学校2種	4	6	5	2	8
情報教育課程 ()内は情報科 学課程で外教	卒業生数	65(1)	70	73(1)	75	72
	小1種	0	1	0	0	17
	中1種	4	20	10	11	24
	高1種	34	49	26	26	39
環境教育課程	卒業生数	33	34	33	36	27
	小1種	9	12	16	11	12
	小2種	3	3	2	1	0
	中1種	7	15	12	12	12
	中2種	0	0	0	0	1
	高1種	13	18	11	12	15
	特別支援 学校1種	0	0	0	0	2

資料6-1-②-C 教員免許状以外の資格取得状況（教育学部）（教育学部作成）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
卒業者数	252	260	272	268	247
社会教育主事	28	27	23	26	17
学校図書館司書教諭	61	46	58	56	37
学芸員	34	38	35	40	13
保育士	—	18	20	29	18

資料6-1-②-D 卒業状況（経済学部）（経済学部作成）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
標準修学年限内の卒業者数 (A)	455	439	445	435	454
(A) の入学年度の入学者数 (休・退学者を除く。) (B)	543	555	531	564	571
卒業率 (%) (A)/(B) (小数点第2位四捨五入)	83.8%	79.1%	83.8%	77.1%	79.5%

資料6-1-②-E 大学院教育学研究科の修了者及び教員免許取得状況（教育学部作成）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
修了者数	62	65	55	65	64
専修免許（小学校）取得者数	15	22	22	23	25
専修免許（中学校）取得者数	43	35	31	42	32
専修免許（高等学校）取得者数	44	39	43	45	38
専修免許（特別支援学校）取得者数	2	4	12	12	5
専修免許（幼稚園）取得者数	2	2	2	5	2

資料6-1-②-F 後期課程学位取得状況（経済学研究科）（学務課作成）

入学年度	入学者数	学 位 取 得 者 数							
		17年度		18年度		19年度		20年度	
		18年3月	18年9月	19年3月	19年9月	20年3月	20年9月	21年3月	
15	8	4	1	2	0	0	0	0	
16	8	—	—	2	3	0	0	0	
17	8	—	—	—	—	2	1	1	
18	6	—	—	—	—	—	—	1	

別添資料6-1-②-1 修士・博士前期課程における学位取得率：入学年度ごとの学位取得状況（経済学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学生の卒業、修了の状況及び免許取得状況及び博士後期課程の博士号の取得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**【観点に係る状況】**

本学では、教育の成果や効果を計るため、各学部・研究科による調査・分析が行われている。

教育学部においては、19年秋に、在校生に対してアンケート調査を実施し、全体として本学部教育の教育目標が達成されているかとの問いかけに対して、7割近くの学生から達成できているという評価を得た。(資料6-1-①-1) また、経済学部では、平成19年度に実施された3・4年次生対象のアンケート結果によれば、コア科目、専門演習に関する項目で肯定的評価の比率が高く、教育改革において重点化した項目について高い評価を得ていることが分かった。(資料6-1-③-1, 6-1-③-2)

大学院においては、経済学研究科(博士前期課程)における平成19年12月に実施した在学生アンケートで、院生の研究・教育に対する総合的な満足度について、96%以上の学生が相対的に満足していると答えている。特に修了を控えた2年生では35%が大いに満足していると回答するなど、非常に高い評価を示している。また、アンケートにおける様々な「不足すると感じる能力」について1年生と2年生の回答を比較すると、2年生が多くの項目について低い数値となっており、学生が大学院博士前期課程教育の中で自らの学習成果に自信を深めていっている様子を見て取ることができる。(資料6-1-①-4)

前掲資料 6-1-①-1 在校生による滋賀大学教育学部評価調査 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋) p62-85(教育学部)

別添資料 6-1-③-1 3・4年生アンケート結果(平成19年11月実施)(経済学部)

別添資料 6-1-③-2 全体的な授業満足度の改善(経済学部)

前掲資料 6-1-①-4 博士前期課程「カリキュラムと研究指導に関するアンケート」集計結果 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋) p166-172

【分析結果とその根拠理由】

学部や研究科が行った各種アンケート調査の結果から、授業に対する学生の満足度は高いと言える。また、教育改革の重点とした評価項目に関する満足度の対前年度比較からも改善効果を見ることが出来る。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**【観点に係る状況】**

本学の学士課程における就職・進路状況は、資料6-1-④-A, 6-1-④-Bのとおりである。

教育学部では、学校教育教員養成課程の卒業生の中で教員になった者の割合が、平成19年度には71.7%に達し、国立大学法人の中で全国3位まで上昇した。(資料6-1-④-1) 民間企業への就職も教育・学習支援関係が多く、次いで金融業・保険業、公務等など多彩である。情報教育課程と環境教育課程の卒業生の進路は民間企業が中心であるが、学校教員や地方公務員の就職者も多い。卒業生の中には、大学院進学して研究職を目指す者もいる。(資料6-1-④-2) 経済学部の就職状況は、資料6-1-④-Bのとおりであり、平成16年度の90.9%から平成20年度の98.0%まで、大きく改善している。また、産業別、学科別に見たものが資料6-1-④-3である。卒業生の就職先としては金

融業が31%、製造業が25%であり、情報通信業、卸売業・小売業等である。特にファイナンス学科は、金融業への就職率が高い。

大学院における平成16年度以降の修了者の進路状況は、資料6-1-④-C、6-1-④-Dに示すとおりである。教育学研究科においては、現職教員で職務に復帰する者が多く、教員になる者や企業へ就職する者もいる。また、経済学研究科博士前期課程においては「その他」の割合が大きい。これは、会計士・税理士等の資格取得希望者や、帰国後に就職活動を行う留学生を含めて、就職活動中の者および自営業や主婦等が含まれるためである。経済学研究科（博士後期課程）の修了生は、留学生で母国での大学教員になる者をはじめ、上級公務員やコンサルタントなど様々な分野に広がっている。なお両研究科の留学生については、日本企業に就職する者も増加している。（資料6-1-④-4）

資料6-1-④-A 就職・進学状況（教育学部）（教育学部作成）

年度	卒業生数	進学者数	就職希望者数(A)	就職決定者数				未就職者数	就職率(B)/(A)	その他
				教員	官公庁	会社等	計(B)			
16	252	29	207	90	11	81	182	25	87.9	16
17	260	33	209	107	12	76	195	14	93.3	18
18	272	36	211	119	8	70	197	14	93.4	25
19	268	25	221	102	11	93	206	15	93.2	22
20	247	27	216	114	9	86	209	7	96.8	4

資料6-1-④-B 就職・進学状況（経済学部）（学生支援課作成）

年度	卒業生数	進学者数	就職希望者数(A)	就職決定者数				未就職者数	就職率(B)/(A)	その他
				教員	官公庁	会社等	計(B)			
16	568	21	474	1	24	406	431	43	90.9	73
17	547	25	475	0	20	424	444	31	93.5	47
18	559	8	490	0	18	430	448	42	91.4	61
19	528	14	462	0	14	432	446	16	96.5	52
20	586	33	528	0	32	485	517	11	98.0	25

資料6-1-④-C 教育学研究科修了者の進路(平成16年度～20年度)（教育学部作成）

年度	区分	修了生数	企業	公務員	研究者・教員	進学	その他	計
平成16年度	日本人学生	58	6	1	38	0	13	58
	留学生	4	0	0	0	2	2	4
	計	62	6	1	38	2	15	62
平成17年度	日本人学生	61	3	7	34	2	15	61
	留学生	4	0	0	0	0	4	4
	計	65	3	7	34	2	19	65
平成18年度	日本人学生	53	7	2	34	0	10	53
	留学生	2	0	0	1	0	1	2
	計	55	7	2	35	0	11	55
平成19年度	日本人学生	58	3	2	39	2	12	58
	留学生	8	3	0	0	0	5	8
	計	66	6	2	39	2	17	66
平成20年度	日本人学生	57	8	4	38	1	6	57
	留学生	7	2	0	0	1	4	7
	計	64	10	4	38	2	10	64

資料6-1-④-D 経済学研究科修了者の進路(平成16年度～20年度) (学生支援課作成)

【博士前期課程】

年度	区分	修了生数	企業	公務員	研究者・教員	進学	その他	計
平成16年度	日本人学生	28	10	6	2	4	6	28
	留学生	21	5	0	0	4	12	21
	計	49	15	6	2	8	18	49
平成17年度	日本人学生	16	10	1	0	3	2	16
	留学生	23	16	0	0	2	5	23
	計	39	26	1	0	5	7	39
平成18年度	日本人学生	23	10	2	0	1	10	23
	留学生	30	12	0	0	2	16	30
	計	53	22	2	0	3	26	53
平成19年度	日本人学生	16	11	0	0	1	4	16
	留学生	30	15	0	0	1	14	30
	計	46	26	0	0	2	18	46
平成20年度	日本人学生	12	6	2	0	2	2	12
	留学生	33	17	0	0	1	15	33
	計	45	23	2	0	3	17	45

【博士後期課程】

年度	区分	修了生数	企業	公務員	研究者・教員	その他	計
平成17年度	日本人学生	1	0	0	1	0	1
	留学生	3	0	1	2	0	3
	計	4	0	1	3	0	4
平成18年度	日本人学生	4	3	0	0	1	4
	留学生	1	0	0	1	0	1
	計	5	3	0	1	1	5
平成19年度	日本人学生	0	0	0	0	0	0
	留学生	5	0	2	1	2	5
	計	5	0	2	1	2	5
平成20年度	日本人学生	1	1	0	0	0	1
	留学生	2	0	0	1	1	2
	計	3	1	0	1	1	3

別添資料6-1-④-1 平成20年3月卒業生大学別就職状況[教員養成課程]

別添資料6-1-④-2 平成20年度卒業生の産業別就職者一覧(教育学部)

別添資料6-1-④-3 平成20年度卒業生の産業別就職者一覧(経済学部)

別添資料6-1-④-4 外国人留学生の卒業後の状況

【分析結果とその根拠理由】

本学教育理念で示した高度専門職業人の養成は、学部・大学院教育において着実に実現している。教育学部では教員就職率が全国の国立大学法人の中で平成19年度には全国3位にランキングされ、経済学部においても就職・進学率は平成20年度には98.0%に達するなど、社会的にも高い評価を得ている。また、大学院においても各研究科の教育目的に沿った人材を養成し、教育現場や産業界等に復帰あるいは就職を果たしており、就職・進学等の卒業後の進路の状況等から判断して、教育の成果や効果は十分上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度に卒業生に対するアンケート調査を実施し、大学での教育効果などについて意見聴取を行った。（資料 6-1-⑤-1）その結果、教育学部では学部教育全般についての満足度は、9 割近くが肯定的であった（資料 6-1-⑤-2）。同様に教育学研究科でも、9 割近くが満足であると回答した（資料 6-1-⑤-3）。経済学部でも、大学生生活の満足度において回答者の 69%が肯定的評価を行っている。（資料 6-1-⑤-4）経済学研究科（博士前期課程）の修了者に対するアンケート調査でも、大学院教育に対して 77%の満足度が得られている。（資料 6-1-①-6）

また、教育学部では主たる就職先である滋賀県小中学校の関係者等を含めた外部評価委員会を、経済学部では就職先である企業関係者を含めた外部評価委員会を設置し、外部評価を実施しており、資料 6-1-⑤-A のように両学部とも、おおむね高い評価を得ている（資料 6-1-⑤-a, 6-1-⑤-5）。経済学部では、各企業の人事担当者から情報収集が行われているほか、同窓会との懇話会を通して意見を継続的に聴取している。（資料 6-1-⑤-6）さらに、留学生の就職先のある日本企業への聞き取り調査によると、本学卒業生を中国における現地の経営責任者として高く評価するなど、社会の期待に応える教育成果を達成している。（資料 6-1-⑤-B, 6-1-⑤-7）

資料 6-1-⑤-A 外部評価委員会の評価（学務課作成）

外部評価委員	コメント	出 展
滋賀県立膳所高等学校校長	最初から皆さんがおっしゃっていましたように、滋賀大学は実践的の力量を備えた教員を育てるんだと。こうした考えが最初から、学芸学部の頃から続いている。私も滋賀県出身なんで知っています。教員、先生は、いわゆる実践力があるという原点が大事だと思います。（平成）17年度以降の取り組み、ここをしっかりとマークしていたんですけども、実に素晴らしい。	滋賀大学教育学部外部評価報告書、p.12
立命館大学大学教育開発・支援センター教授	私は最初に大学関係で教育学ということになっておりますので、それで簡単に申し上げたことをまとめてみたいと思います。一つ目は、全体としてよくまとめられた大学の自己点検・評価をご紹介いただいたと思っております。二つ目ですが、わかりやすい大学の自己点検・評価書をぜひ作成していただきたいと思っております。	教育学部外部評価報告書、p.22
日本ソフト開発株式会社代表取締役社長	標記大学に於けるグローバル・スペシャリストの養成にあたり、本校のもつ歴史的学問の継承とその実践的活躍に見る過去人材の輩出は、社会的評価を得るものがあります。・・・特に、その教育目的を、現代社会を見据えての将来展望に立ち、本学の理念と共に専門的職業人としての最高学府とした大学での位置付けを色濃く意識され、その教育の具体的内容の構成に力を入れた所にその特長が表れているものと感じ入る事ができました。	滋賀大学経済学部外部評価報告書、p.40

資料 6-1-⑤-B 採用企業の評価（学務課作成）

採用企業	コメント	出 典
株式会社シャルマン	今年滋賀大学からは、中国からの大学院生であるY君に弊社に入社してもらいこれからの活躍を期待していますが、弊社では各部門の要所で9人の滋賀大学出身者に活躍してもらっています。本社の役員や海外販売子会社の社長を含め、その内容は、経営企画、財務、商品企画、総務、物流部門など多岐に亘っています。	滋大陵水新聞2006年4月6日

別添資料 6-1-⑤-1	卒業生による滋賀大学教育学部評価調査へのご協力のお願い (教育学部)	平成 19 年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p59-61
別添資料 6-1-⑤-2	卒業生による滋賀大学教育学部調査 (教育学部)	平成 19 年度 滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p36-58
別添資料 6-1-⑤-3	大学院修了生による滋賀大学大学院教育学研究科評価調査 (教育学研究科)	平成 19 年度 滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p86-94
別添資料 6-1-⑤-4	経済学部卒業生教育効果アンケート結果	平成 19 年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p153-165
前掲資料 6-1-①-5	「大学院教育の効果に関するアンケート」 (経済学研究科)	平成 19 年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p173-179
web 資料 6-1-⑤-a	滋賀大学教育学部外部評価報告書 (平成 19 年 10 月)	http://www.shiga-u.ac.jp/1/6/res.6/kyoikugaibuhyoka.pdf
別添資料 6-1-⑤-5	滋賀大学経済学部外部評価報告書 (平成 20 年 2 月) (抜粋)	p40-42
別添資料 6-1-⑤-6	第 30 回 陵水懇話会案内ポスター (経済学部)	
別添資料 6-1-⑤-7	第 1 回 OB に聞く 滋大陵水新聞 2006 年 4 月 6 日 (抜粋) (経済学部)	

【分析結果とその根拠理由】

各学部・大学院研究科が実施した卒業・修了者アンケートによれば、いずれも教育全般について高い満足度ないし肯定的評価を得ている。また、外部評価委員会や企業の採用担当者、同窓会との懇談会を通じた意見聴取が定期的にも実施され、全体として肯定的な意見を得ている。特に、留学生に対する企業からの評価の高さは注目に値する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育学部においては学校教員養成課程の教員就職率が平成 19 年度に国立大学法人中全国 3 位まで上昇し、経済学部において平成 20 年度の就職率が 98%に向上するなど、高度職業専門人の養成という本学の目標に対して着実に成果をあげている。
- ・ 各学部、研究科で教育成果に関わる在学生対象のアンケートを実施したが、その結果によると、全体としての教育目標の達成度に関しては 7 割 (平成 19 年秋、教育学部)、教育・研究の総体的満足度で 96%以上の学生が満足 (平成 19 年 12 月、経済学研究科) と回答するなど、極めて高い満足度を示している。また、卒業生に対するアンケートでも教育学部及び教育学研究科で 9 割近く、経済学部では 69%、経済学研究科では 77%と高い満足度を示している。さらに、外部評価も積極的に実施しており、概ね高い評価を得ている。

【改善を要する点】

経済学部における卒業留年率の比率がやや高い。これについては、カリキュラム改革などの教育の質向上に取り組んだことが一因となっている。なお、現在は学習支援の強化や基礎学力の補充により、改善傾向にある。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学が養成しようとする人材像が学部・大学院教育のなかで実現しているかに関して、大学ならびに学部・大学院ごとに、学内アンケートや外部評価、卒業生アンケートが実施され、満足度のチェックが継続的に行われている。例えば教養教育及び各学部専門科目においては、年2回学生による授業評価が実施されており、それらの結果の多くは、学生の肯定的評価を示している。さらに、そこで示された重要な問題点を教育改革に活かす取組が行われている。また、各学部・大学院研究科が実施した卒業・修了者アンケートによれば、いずれも教育全般について高い満足度ないし肯定的評価を得ている。外部評価委員会や企業の採用担当者、同窓会との懇談会を通じた意見交換も定期的に実施され、全体としては肯定的な意見を得ている。

本学における標準修学年限内の卒業率は、教育学部では約90%で推移している。経済学部では77～83%で推移しており、平成19年度は77%とやや低下したが、その要因は平成16年度からのコア科目等の導入などカリキュラム改革によるものであり、学習支援の強化等により、平成20年度には79%まで改善している。

教育学部の教員就職率が平成19年度に国立大学法人中全国3位にランキングされ、経済学部においても就職率は平成19年度には98%に達し、社会的にも高い評価を得ている。大学院においても同様である。

以上から判断して、本学の教育の成果や効果が上がっていると言える。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

新入生には、入学時に各学部、各大学院において新入生オリエンテーションとガイダンスを開催し、授業の履修方法や学生生活について説明している。また、1年次春学期には全学で少人数の「大学入門セミナー」を開講し、学部ごとに独自の共通テキストを作成し、教育課程全体について継続的に説明を行っている。(資料 5-1-③-1, 5-1-③-2)

コース決定のためのガイダンスは、学部ごとに行っている。教育学部では、1年次生後期(秋学期)から所属コースを決定するため、入学時に各コース紹介冊子を配付し、春学期中に希望調査を行っている。(資料 5-1-①-4) 経済学部では1年次後期(秋学期)にコア科目の履修方法及び専門コース制の説明会や2年次秋学期に専門演習(ゼミ)選択のための説明会を実施している。(資料 7-1-①-1, 7-1-①-2)

大学院入学者に対しては、昼間の授業時間帯を履修する学生と夜間・土曜授業時間帯を主として履修する学生に対してそれぞれオリエンテーションを実施し、授業選択について指導を行っている。(資料 7-1-①-3, 7-1-①-4, 7-1-①-5)

- 前掲資料 5-1-③-1 新入生オリエンテーション日程(教育学部)
- 前掲資料 5-1-③-2 新入生オリエンテーション日程(経済学部)
- 前掲資料 5-1-①-4 学校教育教員養成課程のコース所属決定のためのコース紹介 平成20年度(抜粋)
- 別添資料 7-1-①-1 コア科目の履修及び専門コース制説明会日程(経済学部)
- 別添資料 7-1-①-2 平成21年度専門演習ⅠⅡ 募集日程(経済学部)
- 別添資料 7-1-①-3 大学院・専攻科オリエンテーション日程(教育学研究科・専攻科)
- 別添資料 7-1-①-4 平成21年度大学院経済学研究科(博士前期課程)オリエンテーションについて
- 別添資料 7-1-①-5 平成21年度大学院経済学研究科(博士後期課程)オリエンテーションについて

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や研究指導教員の選択、カリキュラムに添った学習の進め方について、各学部・研究科において、入学時オリエンテーションにおいて学生に応じたガイダンスを実施しているほか、コース選択などの際に必要なガイダンスを実施している。また、各学部では独自に作成された大学入門セミナー・テキストを用いてガイダンスを行う等の配慮を行っており、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、適切に実施している。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズは、各学部とも相談窓口を設置し、学業など様々の事項について相談体制を整備している。また、授業アンケートや学生生活実態調査などの各種アンケートを適宜実施し、学生のニーズの把握に努めている。(資料 7-1-②-1)

各学部では、学生団体と学部長（学部執行部を含む）との定期的協懇談実施している。(資料 7-1-②-2) これら取組による学生からの要望は、たとえば経済学部の学習支援室の設置など支援体制の充実に活かしている。

学習相談のためにオフィス・アワー制度を設けており、シラバスに時間と研究室の所在等を明記し、教員のメールアドレスを Web サイト上に公開している。各学部、各大学院の学習等の相談体制は資料 7-1-②-A のとおりであり、学生支援に関するニーズ、学習相談等について様々な取組を実施している。(資料 7-1-②-3, 7-1-②-4, 7-1-②-a, 7-1-②-5, 7-1-②-6, 7-1-②-7, 7-1-②-8, 7-1-②-9)

資料 7-1-②-A 学習等の相談体制 (学務課作成)

区 分	1 年次		2 年次	3 年次	4 年次
	春学期	秋学期			
教育学部	「大学入門セミナー」 の授業担当教員	コース主任教員 カリキュラム担当教員	コース主任教員		
経済学部		アドバイザー教員	学習支援室に おけるコア科 目等学習相談	専門演習(ゼミ) 教員	
大学院教育学研究科	研究指導教員				
大学院経済 学研究科	博士前期課程	アドバイザー(正・副)			
		アドバイザー(正・副)	研究指導教員		
	博士後期課程	研究指導教員(正・副2)			

別添資料 7-1-②-1 学生相談窓口 学生便覧 (抜粋) p34

別添資料 7-1-②-2 SFA 議題申請書 (経済学部)

別添資料 7-1-②-3 (7)受講登録上の履修指導体制について 教育学部履修手引 (抜粋)

別添資料 7-1-②-4 オフィス・アワー及びアドバイザー制について 講義概要 (抜粋) (経済学部)

Web 資料 7-1-②-a 学習研究で困ったときには

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=28/7/4>

別添資料 7-1-②-5 大学院博士前期課程入学までの学習について (経済学研究科)

別添資料 7-1-②-6 大学院博士前期課程入学までの学習計画書 (経済学研究科)

別添資料 7-1-②-7 大学院博士前期課程入学にあたっての学習相談申込書 (経済学研究科)

別添資料 7-1-②-8 連絡方法, オフィス・アワー 一覧 平成 20 年度大学院経済学研究科履修案内 (抜粋)

別添資料 7-1-②-9 大学入門セミナー担当教員表 教育学部履修手引 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

各学部の学生に対しては1年次の春学期は大学入門セミナー担当教員が、秋学期以降はコース主任教員やアドバイザー教員が、2回生又は3回生以降はコース主任教員や専門演習（ゼミ）教員が学習指導を行っている。大学院生に対しては研究指導教員やアドバイザー教員が学習指導を行っている。教員のメールアドレスはWebサイトに公開しており、シラバスなどにオフィス・アワーや研究室の所在等を明記している。学生団体との定期的懇談会、各種アンケート調査等により、学習支援に関する学生のニーズを把握する体制を取っている。これら取組による学生からの要望は、たとえば経済学部の学習支援室の設置など支援体制の充実に活かしており、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学習相談、助言を適切に行っている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、外国人留学生と障害を持つ学生及び大学院の社会人学生に対して、特別な学習支援を行なっている。（資料 7-1-④-a, 7-1-④-A, 7-1-④-B）

留学生の学習支援は主として国際センターが行うほか、各学部も支援を行なっている。（資料 7-1-④-a）

本学に在籍する外国人留学生（資料 7-1-④-1）に対する日本語学習支援として、国際センターが「日本語 B/C」「日本語 C/D」（平成 20 年度）などを提供し、学部でも「日本事情 I, II」などを提供している。（資料 7-1-④-2）同様に、大学院でも「日本語表現法 I, III」「ビジネス日本語 I」（平成 20 年度）などを提供している。留学生の一般的な研究、学習、生活上の相談には、国際センターに専任教員と相談室を設け、留学生の相談を受け付けている。特に日常的な支援が必要な留学生にはチューターを配置し、学習・研究指導を中心に、日本語の指導や日常生活に対するサポートを行っている。（資料 7-1-④-b, 7-1-④-c, 7-1-④-d, 7-1-④-3）

障害のある学生については、出願時の事前相談や入学時のオリエンテーション等での相談があった時点から各学部を中心に対応をしている。実例として、難聴障害を持つ学生のために、式典等での手話通訳士の配置、ノートテイカーの雇用、教員の指導上の配慮等で対応している。（資料 7-1-④-A）

経済学部に夜間主コースを置いているほか、大学院に学ぶ社会人に対しては、長期履修制度の導入や授業の夜間、土曜開講や大津サテライト教室での授業の提供ほか、図書館の土日開館（ただし、日曜は月 1 回）のサービスを実施している。（資料 5-4-②-A, 7-1-④-e, 7-1-④-f, 7-1-④-C, 7-1-④-D）

資料 7-1-④-A 障害学生の在籍状況 (学務課作成)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
視覚障害	1	1	1	0	0	0
聴覚障害	1	1	2	1	1	1
肢体不自由	1	2	1	1	1	0
計	3	4	4	2	2	1

資料 7-1-④-B 社会人の大学院生 (平成 21 年 5 月 1 日現在) (学務課作成)

研 究 科	課 程	1年次	2年次	3年次
大学院教育学研究科	修士課程	25	35	-
大学院経済学研究科	博士前期課程	20	21	-
	博士後期課程	3	5	14

資料 7-1-④-C 夜間を中心に受講している大学院生数 (大学院教育学研究科) (学務課作成)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
14	14	14	11	13

資料 7-1-④-D 夜間開講・大津サテライトプラザ (S P) 開講実績 (大学院経済学研究科) (学務課作成)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
夜間開講	春学期	15	10	7	12	13
	秋学期	16	10	7	9	8
大津 S P	博士前期	2	2	2	2	2
	博士後期	4	2	2	1	0

Web 資料 7-1-④-a 滋賀大学で学ぶ留学生の皆様へ

<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/student/>

Web 資料 7-1-④-b 留学生関連業務窓口 (相談窓口)

<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/student/office/index.html>

別添資料 7-1-④-1 国籍別の留学生数一覧

別添資料 7-1-④-2 日本語科目実施状況について

Web 資料 7-1-④-c チューター・サポーター制度

<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/student/tutor.html>

Web 資料 7-1-④-d 留学生後援会からの補助

<http://sui.shiga-u.ac.jp/support/student/office/subsidy.html>

別添資料 7-1-④-3 平成 20 年度 外国人留学生チューター名簿

前掲資料 5-5-③-A 大学院研究科長期履修学生数

Web 資料 7-1-④-e 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03405681.html

Web 資料 7-1-④-f 国立大学法人滋賀大学大学院経済学研究科長期履修学生規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406191.html

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、国際センターにおいて日本語科目を開設し、教育課程の編成上の配慮を行っている。また、留学生向けの相談室を設置するとともに、指導教員やチューター等の配置により、充実した支援体制を整備している。障害を持つ学生については、個別ケースに応じて、学習・学生生活支援を実施している。大学院で学ぶ社会人学生に対しては、授業の夜間及び土曜開講、図書館の土日開館（ただし、日曜は月1回）などの便宜を図っており、特別な支援が必要な者に対し、適切な学習上の支援を行っている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理センター、その他（学習支援室など）があげられる。

附属図書館（観点8-2-①参照）は、平日8時45分から21時（ただし、本館の月曜のみ21時30分）まで、土日（ただし、日曜は月1回）は、8時45分から17時まで開館している。彦根キャンパスの本館の閲覧室には361席の閲覧席、石山キャンパス分館には205席の閲覧席を設置し、インターネットの利用可能なパソコン等の機器を設置しているほか、グループ学習室も整備し、学習、調査、研究等で利用することができる。（資料7-2-①-1、7-2-①-2、7-2-①-a、7-2-①-b）

情報処理センターには、本部と分室を含めて合計9演習室に336台の学生用パソコンが設置され、授業以外の時間帯は、学生は自習のために授業期は8時50分から20時50分まで、学休期は9時から17時まで開放している。なお、施設のエントランス部分には、演習室の利用案内（自学自習利用の教室、授業を行う教室等）をリアルタイムで表示する「インフォメーションボードシステム」を設置し、学生に対して自学自習利用可能な場所をわかりやすく案内している。（資料7-2-①-c、7-2-①-d、7-2-①-e、7-2-①-f、7-2-①-g）

その他の学生の自主的学習環境として、教育学部では、学部生や大学院生のために各コース・専攻ごとに研究室を設けている。経済学部では、学習教育支援室を設置し、専任スタッフ（非常勤職員）が常駐し、TAやSAによる学習支援の実施、学生の共同自主学習活動を支援するため「学習ラボ」への施設提供、学生が学外からもアクセス可能な英語e-Learningシステムの導入などを行い、自主学習を支援している。なお、学習教育支援室の利用状況は資料7-2-①-Aに示すとおり増加し、着実に定着してきている。大学院生や専攻科生に対しては、大学院パソコン室等にコンピュータとプリンタを設置しており、24時間利用可能である。また、学生に対して一般教室の空き時間を開放して、自主学習の場所を提供している。

資料7-2-①-A 陵水学習教育支援室の利用状況 (経済学部作成)

【平成17年度】						【平成18年度】					
月	支援室来室人数		質問人数	物品貸出回数	合計	月	支援室来室人数		質問人数	物品貸出回数	合計
	支援室	スペース					支援室	スペース			
4月	-	-	6	-	6	4月	622	420	4	3	1,049
5月	-	-	56	-	56	5月	484	245	59	17	805
6月	52	65	110	-	227	6月	663	446	75	16	1,200
7月	299	153	135	-	587	7月	755	597	146	31	1,529
8月	135	89	57	-	281	8月	168	184	7	23	382
9月	71	39	0	-	110	9月	173	149	0	36	358
10月	367	183	※	-	550	10月	503	261	6	66	836
11月	441	255	90	-	786	11月	343	178	14	73	608
12月	322	246	107	3	678	12月	266	147	10	46	469
1月	493	314	190	4	1,001	1月	340	194	26	24	584
2月	331	255	80	1	667	2月	178	85	61	8	332
3月	121	30	0	0	151	3月	18	3	0	1	22
合計	2,632	1,629	831	8		合計	4,513	2,909	408	344	
平均	263.2	162.9	75.5	2.0		平均	376.1	242.4	34.0	28.7	

【平成19年度】

月	支援室来室人数		質問 人数	物品貸 出回数	合 計
	支援室	スペース			
4月	132	189	3	8	332
5月	206	229	21	27	483
6月	262	186	64	57	569
7月	485	261	185	70	1,001
8月	125	87	28	23	263
9月	65	74	0	12	151
10月	366	271	9	78	724
11月	298	198	20	90	606
12月	194	150	17	67	428
1月	405	273	92	65	835
2月	173	108	33	7	321
3月	22	15	0	3	40
合計	2,733	2,041	472	507	
平均	227.8	170.1	39.3	42.3	

【平成20年度】

月	支援室来室人数		質問 人数	物品貸 出回数	合 計
	支援室	スペース			
4月	362	151	8	13	534
5月	248	179	31	19	477
6月	225	154	35	33	447
7月	366	232	115	46	759
8月	106	108	0	10	224
9月	72	188	0	14	274
10月	461	481	9	49	1,000
11月	223	178	16	53	470
12月	197	102	16	9	324
1月	391	168	96	15	670
2月	308	126	58	4	496
3月	43	46	0	4	93
合計	3,002	2,113	384	269	
平均	250.2	176.1	32.0	22.4	

備考

1. 学習支援室のうち、職員が常駐している部屋を「支援室」、学生が自主的に学習等に利用している部屋を「スペース」という。
2. ※は業務記録が不明。

別添資料 7-2-①-1 附属図書館概要

別添資料 7-2-①-2 附属図書館利用案内 2009

Web 資料 7-2-①-a 本館館内配置図 (彦根キャンパス)

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:1>

Web 資料 7-2-①-b 教育学部分館館内案内図 (石山キャンパス)

<http://library.edu.shiga-u.ac.jp/floorguide.html>

Web 資料 7-2-①-c 滋賀大学情報処理センター(彦根地区)の利用について

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/hikone.html#ipcuse>

Web 資料 7-2-①-d 情報教室の概要 (全5教室)

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipccom.html>

Web 資料 7-2-①-e PC 端末の仕様

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipcpc.html>

Web 資料 7-2-①-f 設備・装置一覧

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipcequip.html>

別添資料 7-2-①-3 提供しているサービス (滋賀大学教育学部情報処理センター分室)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館や情報処理センター、さらに各学部にも、学生が自主学習に利用できる施設や空間を整備しており、図書やパソコンなどの備品を整備するとともに、自主学習のための助言・支援体制も整備している。また、学生の利用は年々増加しており、学生が自主的に学習できる環境を充実し、それら施設・設備が効果的に活用されている。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では学生自治会および学生クラブ・サークルによる自主組織が機能し、活発に活動している。教育学部では学生自治会・運動部連盟・文化クラブサークル連合、経済学部では学生会執行委員会・体育会・文化サークル連合等が組織されている。こうした課外活動に関する学生間の連絡会議の場を利用して、大学と学生委員会等との定期的な意見交換会（教育学部では学部長オフィスアワー、経済学部では SFA＝学生・教員協議会）を行い、学生のニーズを把握する体制を整備している。（資料 7-2-②-A, 7-1-②-2）経費面では、課外活動施設運営費、厚生補導設備充実費を配分している。施設面では、課外活動共用施設を設置しているほか、体育館、グラウンド等の施設の使用を認めている。これらの使用については、学生便覧に掲載し、課外活動のルール、手引き等を学生に周知している。（資料 7-2-②-1, 7-2-②-2, 7-2-②-a, 7-2-②-b, 7-2-②-c, 7-2-②-d, 7-2-②-e, 7-2-②-f）

新入生歓迎行事、大学祭、滋賀大学-和歌山大学総合定期戦（45 年の歴史を有し、滋和戦と称している）などの恒例行事は、学生による運営を基本とし、教職員が様々な面で支援を行っている。

学生の自主活動支援に関して、平成 18 年度から毎年 100 万円を予算化して、「学生自主企画プロジェクト」を設置し、企画案を募集している。教育的視点に立った学生の独創性、意欲的な活動を通して企画力、行動力、実践力等を培うことを目的としている。毎年、活動の成果報告会を開催し、発表会と意見交換を行い、次年度への改善工夫に役立てている。（資料 7-2-②-3, 7-2-②-4）また平成 8 年度から学長賞を設置し、課外活動で顕著な成果を挙げたり、文化・社会活動で特に功績があった団体及び個人に対して、学長賞表彰を行っている。（資料 7-2-②-g, 7-2-②-h）

特に、学生の自主活動の顕著な成果としては、学生委員と教職員が一丸となって平成 19 年 1 月に教育学部キャンパスの ISO14001 認証取得に至ったこと、また平成 19 年には経済学部における SIFE の国内大会優勝と世界大会（ニューヨーク）への出場などがあげられる。（資料 7-2-②-i, 7-2-②-j）

資料 7-2-②-A 学生委員会との話し合いによる成果の例 （学生支援課作成）

- ・授業料改定に伴う学生関連設備備品の整備
- ・グラウンドへの夜間照明の設置
- ・駐輪場の改修、移転 駐輪マナーの向上
- ・学生がくつろげるスペースの設置
- ・体育館への製水機の設置
- ・学生食堂の机、椅子の席数増（教育学部）
- ・大学会館の改修（食堂狭隘解消）
- ・課外活動施設の増設

前掲資料 7-1-②-2 SFA 議題申請書（経済学部）

別添資料 7-2-②-1 平成 20 年度教育学部・経済学部団体結成一覧

別添資料 7-2-②-2 課外活動概要 学生便覧 2009（抜粋） p20-24

Web 資料 7-2-②-a 国立大学法人滋賀大学体育施設規程 （学生便覧 p104-105）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404101.html

Web 資料 7-2-②-b 国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設規程 （学生便覧 p106）

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404141.html

Web 資料 7-2-②-c	国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設使用細則 (学生便覧 p107-108) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404151.html
Web 資料 7-2-②-d	国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設使用についての細目 (学生便覧 p109) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406161.html
Web 資料 7-2-②-e	国立大学法人滋賀大学御殿浜合宿所使用細則 (学生便覧 p110-111) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404161.html
Web 資料 7-2-②-f	国立大学法人滋賀大学救助艇規程 (学生便覧 p112) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404201.html
別添資料 7-2-②-3	平成 20 年度学生自主企画プロジェクト募集要項
別添資料 7-2-②-4	学生自主企画プロジェクト採択状況 (平成 18~20 年度)
Web 資料 7-2-②-g	国立大学法人滋賀大学学生表彰規程 (学生便覧 p93-94) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406221.html
Web 資料 7-2-②-h	国立大学法人滋賀大学学生表彰実施細則 (学生便覧 p95) http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406231.html
Web 資料 7-2-②-i	滋賀大学教育学部 ISO14001 ホームページ http://iso14001.edu.shiga-u.ac.jp/
Web 資料 7-2-②-j	SIFE 国内大会で滋賀大学が優勝, 日本代表として世界大会へ http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:468&r=0

【分析結果とその根拠理由】

課外活動については、学生による自治組織が機能しており、大学はこれら自治組織との定期的懇談を通じて、学生のニーズの把握に努めており、課外活動共用施設の充実や滋和定期戦の開催など、学生を支援している。また、平成 18 年度から、本学の教育理念に添った学生自主活動プロジェクトへの公募型制度や各種学長賞制度を整備しており、学生の課外活動に対する支援を適切に行っている。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

健康、生活、進路、各種ハラスメント等の生活支援にかかる相談体制は以下のように整備されている。

保健管理センターでは、学生の健康相談に対応しているほか、精神科医である専任教員や非常勤のカウンセラー、臨床心理士を配置し、学生のメンタル面の相談にも対応している。(資料 7-3-①-1) 各学部では、それぞれ独自の学生の健康相談体制を充実させている。教育学部では「学生ホット・ライン」、経済学部では「キャンパスライフ相談室」を窓口とし、保健管理センター等と連携しつつ、学生生活のあらゆる事項について、指導、相談、助言や他の相談窓口の紹介を行っている。(資料 7-3-①-2, 7-3-①-3)

就職支援を強化するため、教育学部に就職資料室、経済学部に就職支援室を設置し、学生に進路情報を提供するとともに、個別の進路就職相談に応じている。教育学部では、教員採用試験対策として教職セミナーや教職実

実践などの課外指導を行っているほか、教職への意欲を向上させるために教員養成合宿研修等の対策を講じている。(資料 7-3-①-a) 同時に、公務員、企業等への就職指導にも対応している。また就職支援のための双方向型のオンラインシステム(学生進路ファイル)を導入した。(資料 7-3-①-b) 経済学部では就職相談を中心に支援する特任教員を配置している。さらに、「就職の手引」の発行や就職ガイダンス、面接指導等を行っている。就職に関する説明会等の情報は大学のホームページで提供している。(資料 7-3-①-4, 7-3-①-c) また、OBによる就職セミナーを開催し、平成 19 年度は全国から 136 の企業等が本学を訪れ、延べ約 3,800 名の学生が参加した。

各種ハラスメントに対しては、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制を整備している。また、ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、配布している。加えて、ハラスメント以外の事項についても毎年「危機管理講演会」を実施し、悪徳商法、訪問販売等に対する注意を喚起し、相談機関を紹介している。(資料 7-3-①-5, 7-3-①-6)

別添資料 7-3-①-1 Shiga Health Report (SHR) (No68 2009. 4. 1 発行)

別添資料 7-3-①-2 滋賀大学における学生相談体制

別添資料 7-3-①-3 キャンパスライフ相談室開室のお知らせ

Web 資料 7-3-①-a 教採への道り : <http://www.edu.shiga-u.ac.jp/job/doc/gaiyo.html>

Web 資料 7-3-①-b 学生進路ファイル : <http://www.edu.shiga-u.ac.jp/job/doc/shinro.html>

別添資料 7-3-①-4 滋賀大学における就職支援体制

Web 資料 7-3-①-c 就職ガイダンス情報、就職スケジュール

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=5/1:3>

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=5/1:4>

別添資料 7-3-①-5 ハラスメント防止パンフレット「STOP セクシュアル・ハラスメント」

別添資料 7-3-①-6 平成 20 年度「学生生活の危機管理」講演会実施要領

【分析結果とその根拠理由】

各学部に学生の相談窓口を設置し、各種の相談、助言、支援体制を整備している。また、保健管理センターにおいては健康相談体制が整備しており、学生のメンタル面でのサポートも行っている。ハラスメント相談体制や就職・キャリア形成についても、支援体制も整備し、積極的な活動を行っており、学生に対する機動的な相談・助言体制を整備している。

観点 7-3-②: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な生活支援を必要とする留学生に対しては、外国人留学生のための各種手続き、日常生活等に関する情報を、留学生を対象とした新入生オリエンテーションや留学生のホームページで案内するなどして提供している。国際センター(SUi)のサポートセクションには生活支援担当の教員を配置し、留学生が気軽に相談できる体制を整えている。(資料 7-1-④-1, 7-3-②-a) さらに、必要と認められる留学生には、サポーター(チューター)を配置し、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートを行っている。(資料 7-3-②-1) 留学生の宿舎として国際交流会館(彦根市: 単身室 15 室, 夫婦室 2 室, 家族室 2 室)や学生寮を提供し、住居に関する

支援を行っている。また、留学生が民間宿舎に入居する場合の保証については、大学が機関保証を行っている。また、平成9年に留学生後援会を設置し、教職員の寄付により基金を創設し、留学生に対する生活支援のための貸付制度（外国人留学生支援貸付金制度）や火災保険料補助の仕組みを整備しており、この制度は留学生に有効に活用されている。平成20年7月に「滋賀大学留学生ミニ白書」を発行し、留学生の基本的状況を調査・公表し、留学生に対する様々な支援や今後の留学生施策立案の基礎資料としている。（資料7-3-②-2）

前掲資料7-1-④-1 国籍別の留学生数一覧

Web 資料7-3-②-a 滋賀大学国際センター

<http://sui.shiga-u.ac.jp/>

別添資料7-3-②-1 留学生のためのサポーター（チューター）募集

別添資料7-3-②-2 滋賀大学外国人留学生後援会会則，滋賀大学外国人留学生後援会による助成要項，滋賀大学外国人留学生後援会支援貸付金制度要領

【分析結果とその根拠理由】

特別な生活支援を必要とする留学生に対しては、相談室の窓口を設置するとともに指導教員やチューター等により、ニーズの把握、日常生活の支援を行っている。住居確保のために留学生寮の整備や民間賃貸住宅入居時の機関保証制度、本学独自の外国人留学生支援貸付金制度を実施し支援している。また、実態把握と今後の支援策の充実のための基礎資料としてのための調査活動も実施し、平成20年7月には「滋賀大学留学生ミニ白書」としてまとめており、特別な支援が必要な者に対し、適切な生活支援等を行っている。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体等の各種奨学金規則に基づき、奨学金が支給されている。（資料7-3-③-A, 7-3-③-B）また、本学独自の制度として、平成9年より外国人留学生を対象とし、10万円を限度として貸し付ける制度（外国人留学生支援貸付金制度）を設けている。（資料7-3-③-C）さらに、平成21年2月より、世界的不況に対応して、家計の状態が急変した学生を対象とした授業料免除制度や寄付金の教育研究支援基金を原資とした貸付金制度（一般学生を対象、貸付の限度額10万円）を新設し、その他の各種支援制度をまとめた学生支援政策パッケージ「つづけるくん」を創設した。（資料7-3-③-1, 7-3-②-2, 7-3-③-2, 7-3-③-D）

入学金免除、授業料免除については、本学の規程に基づき選考が行われている。授業料免除に関しては、法人化後の授業料の値上げに伴い、平成17年度から一定額を上乗せして、全体として免除総額を増額している。また、平成19年度から、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援により、社会人に対する支援の充実も図っている。さらに、平成20年度より、本学独自の入試成績優秀な外国人留学生に対する授業料免除制度を設け、留学生に対する支援を行っている。（資料7-3-③-3, 7-3-③-4, 7-3-③-E）

学生寮は教育学部及び経済学部それぞれに、男子棟、女子棟を設置し、留学生を含む学生が入寮している。教育学部学生寮は、平成19年度、2人部屋から個室に改修し、より利用しやすいものとした。（資料7-3-③-F）

留学生専用の寄宿舎としては国際交流会館を設置し、利用期間を1年に限定して活用している。(資料7-3-③-5, 7-3-③-6, 7-3-③-a)

なお、これらの奨学金制度等については、学生便覧への掲載や新入生オリエンテーションでの説明、大学ホームページなどで学生に対して広く周知している。(資料7-3-③-7, 7-3-③-b)

資料7-3-③-A 奨学金の利用状況（日本学生支援機構奨学金貸与状況：平成21年3月）（学生支援課作成）

区 分	学生数(A)	第一種	第二種	合計(B)(人)	受給率(%) (B)/(A)
教育学部	1,051	161	203	364	34.6
経済学部	2,578	373	543	916	35.5
教育学研究科	131	29	6	35	26.7
経済学研究科	45	6	2	8	17.8
特別支援教育専攻科	12	1	0	1	8.3
総 計	3,817	570	754	1,324	34.7

資料7-3-③-B 外国人留学生向け各種奨学金利用状況（平成20年度分）（学術国際課作成）

区 分	学生数
教育学部	7
経済学部	12
教育学研究科	4
経済学研究科（前期）	16
経済学研究科（後期）	6
総 計	45

資料7-3-③-C 外国人留学生支援貸付制度の利用状況（平成21年6月現在）（学術国際課作成）

区 分	利用学生数	留学生数
教育学部	4 (0)	21
経済学部	8 (1)	70
教育学研究科	5 (0)	25
経済学研究科（前期）	31 (9)	93
経済学研究科（後期）	5 (0)	
総 計	53 (10)	209

注 1) 学生数には研究生、正規生、特別聴講生を含む

2) ()内は「つづけるくん(貸付金の増額)」の利用者で内数

資料7-3-③-D 「つづけるくん(授業料減免関係)」利用状況（平成20年後期分）（学生支援課作成）

区 分	申請者数(人)	半額免除者数(人)	免除額(円)
教育学部	2	2	267,900
経済学部	11	9	1,205,550
合 計	13	11	1,473,450

資料7-3-③-E 授業料免除制度利用状況（平成20年度年間合計、「つづけるくん」を除く）（学生支援課作成）

	教育学部	経済学部	教育学研 究科	経済学研 究科	特別支援 教育専攻	総 計
申請者 (A)	191	463	45	131	2	833
全額免除 (B)	120	292	35	111	0	558
半額免除 (C)	37	58	3	12	0	110
受給率% (B)+(C)/(A)	82.2	75.6	84.4	93.9	0.0	80.2

注 1) 全学免除は再チャレンジ経費と本学授業料免除（5.8%分）の合計

2) 半額免除は再チャレンジ経費と本学授業料免除（5.8%分）と学長裁量経費の合計

3) 外国人留学生に対する授業料免除制度の優先枠を含む。

資料 7-3-③-F 学生寮利用状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在) (学生支援課作成)

区 分	性別	現員	定員	利用率 (%)
平津ヶ丘寮	男子	27	28	96.4
	女子	29	39	74.4
偲 聖 寮	男子	119	137	86.9
	女子	26	30	86.7
合 計	男子	146	165	88.5
	女子	55	69	79.7

別添資料 7-3-③-1 日本学生支援機構奨学金貸与状況

前掲資料 7-3-②-2 外国人留学生後援会会則, 滋賀大学外国人留学生後援会による助成要項, 外国人留学生後援会支援貸付金制度要領

別添資料 7-3-③-2 滋賀大学学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」

別添資料 7-3-③-3 平成 20 年度前期分授業料免除申請者結果内訳

別添資料 7-3-③-4 外国人留学生に対する授業料免除制度の優先枠について

別添資料 7-3-③-5 学生寮寮生数調書 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

別添資料 7-3-③-6 平津ヶ丘入寮寮案内, 偲聖寮入寮案内

Web 資料 7-3-③-a 国際交流会館入居手引

<http://sui.shiga-u.ac.jp/document/kaikan.pdf>

http://sui.shiga-u.ac.jp/document/kaikan_application.pdf

別添資料 7-3-③-7 授業料免除及び奨学金 学生便覧 2009 (抜粋) p10-12

Web 資料 7-3-③-b 在学生/保護者の方へ: <http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=21>

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度や本学独自の奨学金制度により, ほぼ 3 分の 1 の学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。また, 留学生に対する貸付金制度や本学独自の授業料免除優先枠 (大学院生対象) や, 平成 21 年 2 月より実施されている経済不況対応型の本学独自の支援制度「つづけるくん」, 文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラムを活用した支援などを積極的に実施し, 特別に支援を要する学生層への援助を行っている。入学料や授業料の免除についても本学の規定に基づき実施しており, 学生宿舎についても適正に整備していることから, 学生の経済面の援助を, 適切に行っていると見える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・火災など外国人留学生の宿舎に係る万が一の債務保証等が生じた場合に備え, また不時の出費に対する一時的な資金の貸付等を行うために, 教職員に継続的な募金を呼びかけ, これを原資として平成 9 年から本学独自の貸付金制度 (外国人留学生支援貸付金制度) と火災保険料等の補助金制度を構築した。
- ・平成 21 年 2 月より, 世界的不況に対応し, 学生の修学継続を目的として新たな奨学金制度を発足した。学長裁量経費を原資として, 家計の状況が急変した学生を対象として, 成績基準に関係なく授業料を減免する制度や寄付金である教育研究支援基金を原資とした貸付金の制度 (貸付限度額 10 万円) などの支援策をパッケージと

してまとめた「つづけるくん」を設置した。

- ・経済学部において、同窓会の支援を得て、学習教育支援室を設置し、専任スタッフ（非常勤職員）が常駐し、TA や SA による学習支援の実施や学生の共同自主学習活動を支援するための「学習ラボ」への施設提供等の努力により、学生の自主的学習環境が整備し、その利用が増加し、着実に定着してきている。

【改善を要する点】

卒業後、日本企業に就職を希望する留学生が増加するにつれ、留学生の日本語能力に対する社会の要求水準は年々高くなっており、留学生の日本語教育の充実に努めているが、社会の要請に応えうる日本語能力の水準から見て、日本語教育の更なる充実を図っていく必要がある。

（3）基準7の自己評価の概要

学生支援の体制については、授業科目や研究指導教員の選択、カリキュラムに添った学習の進め方について、各学部・研究科において、入学時オリエンテーションにおいて学生に応じたガイダンスを実施しているほか、コース選択などの際に必要なガイダンスを実施している。教員のメールアドレスはWeb サイト上に公開されており、シラバスにオフィス・アワーや研究室等を明記している。学生団体との定期的懇談や学長との懇談会、各種アンケート調査等により、学習支援に関する学生のニーズを把握できる体制を取っている。これら取組による学生からの要望は、たとえば経済学部の学習支援室の設置など支援体制の充実に活かしており、有効に機能している。留学生に対しては、多様なレベルに応じた日本語科目を開設し、効果的な学習が可能となるよう配慮を行っている。また、留学生向けの相談室を国際センター内に設置している。障害を持つ学生については、個別ケースに応じて、学習支援を実施している。大学院で学ぶ社会人学生に対しては授業の夜間及び土曜開講、図書館の夜間利用の拡大などの便宜を図っている。

学生の自主的学習を支援する環境については、附属図書館や情報処理センターや各学部において、学生が自主学習に利用できる施設や空間を整備しており、学習のための助言・支援体制も整備している。学生の利用は年々増加しており、これらの施設・設備は効果的に活用されている。課外活動については、学生による自治組織が機能しており、大学はこれら自治組織を通じて学生を支援している。また、本学の教育理念に添った学生自主活動プロジェクトへの公募型制度を整備しており、従来型の課外活動とは異なる活動への支援も展開している。

生活支援等に関しては、各学部で学生の相談窓口を設置し、各種の相談、助言、支援体制を整備している。また、保健管理センターにおいては健康相談体制が整備されており、学生のメンタル面でのサポートも行っている。ハラスメント相談体制や就職・キャリア形成を支援する体制も整備し、積極的な活動を行っている。経済面の援助については、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度や本学独自の奨学金制度により、ほぼ3分の1の学生に奨学金の貸与若しくは給付を行っている。また、本学独自の授業料免除優先枠（大学院生対象）や、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラムを活用した特別支援を実施している。入学料や授業料の免除についても本学の規定に基づき適切に実施し、学生宿舎についても学生のニーズを考慮して整備している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、本部と経済学部を置く彦根地区と教育学部を置く大津地区とから構成されている。彦根地区は、彦根団地を中心に金亀町団地、長曾根団地、尾末団地、彦根馬場団地、城町団地の6団地からなり、大津地区は、石山団地を中心に附属学校の膳所団地、附属特別支援学校のあかね団地、湖城が丘団地、石山北大路団地、御殿浜団地の6団地から構成されている。

全体の校地面積は239,718 m²、校舎面積は58,571 m²である。校地面積は大学設置基準に定められている基準面積34,520 m²の約7倍であり、同様に、校舎面積は、基準面積16,036 m²の約4倍である。

講義室、演習室、実験・実習室等は十分に確保され、有効に利用されており、(資料 8-1-①-1) 情報処理学習のための設備等は、学生が自由に利用できる環境が整っている。(資料 8-1-①-2)

バリアフリー化への配慮については、各キャンパスにおいて、これまで順次、身障者トイレ、スロープを設置してきた。平成19年度に教育学部講義棟に自動ドアの設置、平成20年度には教育学部講義棟のスロープと附属小学校校舎のエレベーターの設置を行った。

また、石山団地においては一層のバリアフリー化を進めるため、構内の危険度マップを基に計画的に整備を行っている。(資料 8-1-①-3)

なお、本学には、整備後30年以上経過し老朽化が著しい施設や耐震性が低い施設も多いが、施設整備関係予算の確保に見合った整備を順次進めている。

別添資料 8-1-①-1 平成20年度石山キャンパス講義室等稼働率

別添資料 8-1-①-2 情報処理センター概要 学生便覧(抜粋) p64-68

別添資料 8-1-①-3 滋賀大学石山団地危険度マップ

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学の校地面積や校舎面積は大学設置基準を十分に満たした水準にあり、本学において編成される教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され有効に活用されている。また、施設・設備がバリアフリー化に対する配慮が適切になされていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

平成19年度にキャンパス情報ネットワークシステムおよび全学ユーザ認証システムが、さらに平成20年度に全学情報基盤サーバシステム、全学情報基盤利用システムが導入され高機能なICT環境が整備されている。キャ

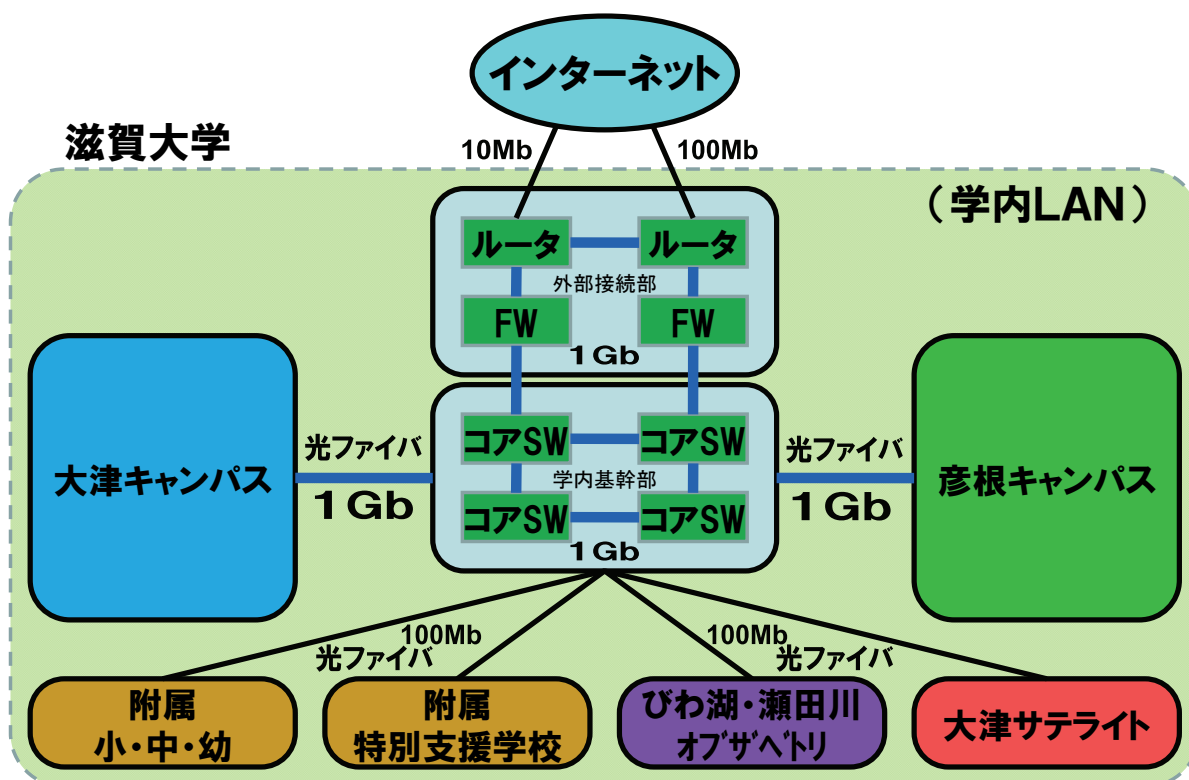
ンパス情報ネットワークシステムは、本学の教育・研究活動および事務を支援する基盤設備として、学内のあらゆる情報システムに必要な情報ネットワーク機能を提供しており高等教育機関に欠かせない設備である。インターネットと接続しており、主回線 100Mb では最高 70Mb 平均 3.5Mb 程度のトラフィック量となっている。（資料 8-1-②-A, 8-1-②-1）

全学ユーザ認証システムは、分散するコンピュータシステムのアカウントを一元管理できる仕組みを実現し、各ユーザにとっては様々なシステムの利用に必要な ID を 1 つだけ覚えれば各システム共通で利用できるユーザビリティの向上という効果を発揮している。

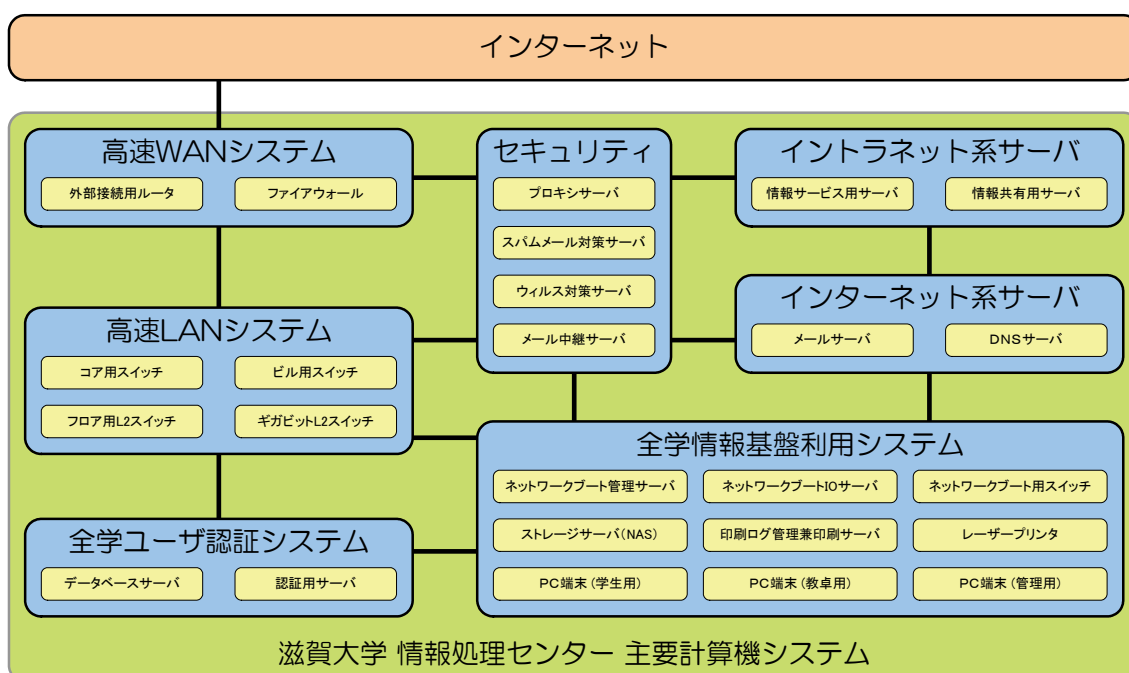
全学情報基盤サーバシステムは、ウェブやメールなどのインターネットに関連する技術を高等教育に活用する上で、その高度なセキュリティ機能や信頼性の確保という安全・安心なシステム環境を実現する役割を果たしている。また学生が利用する PC 端末はネットワークブート方式によりセキュリティおよび環境統一を図り管理サーバで一元的に制御されている。（資料 8-1-②-B）

全学情報基盤利用システムは、主として各キャンパスの情報処理センターに設置されており、学生が授業内外で使用できる、いわゆる EUC (End User Computing) 環境を提供するシステムである。講義や演習等の授業だけではなく空き時間には自学自習用に利用されており、情報通信技術、語学などの修得目的にも活発に利用されている。さらに、共用スペースの図書館や学習支援室などにも設置され、多面的な利用を可能にしている。情報処理センターは通常平日は 8:50 から 20:50 まで 1 日あたり 16 時間、学休期は 9:00 から 17:00 まで 1 日あたり 8 時間利用でき、開館から閉館まで利用者が絶えない。また、大学院生を対象に、夜間や土日でも PC 端末を利用できるように、大学院研究室にもその学習環境を提供している。（資料 8-1-②-2, 8-1-②-a, 8-1-②-b, 8-1-②-c, 8-1-②-d, 7-2-①-3）

資料 8-1-②-A キャンパス情報ネットワークシステム構成図 (情報処理センター作成)



資料 8-1-②-B 全学情報基盤サーバシステム構成図 (情報処理センター作成)



別添資料 8-1-②-1 ネットワーク及び主要計算機システム構成

別添資料 8-1-②-2 情報処理センター授業時間割

Web 資料 8-1-②-a 滋賀大学情報処理センター(彦根地区)の利用について

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/hikone.html#ipcuse>

Web 資料 8-1-②-b 情報教室の概要(全5教室)

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipccom.html>

Web 資料 8-1-②-c PC 端末の仕様

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipcpc.html>

Web 資料 8-1-②-d 設備・装置一覧

<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/sys/ipcequip.html>

前掲資料 7-2-①-3 提供しているサービス(滋賀大学教育学部情報処理センター分室)

【分析結果とその根拠理由】

本学のネットワークシステムについては、トラフィック量が規格の最大 70%まで利用されており、技術的な回線能力の限界まで利用されていると考えられる。また情報演習室はカリキュラム構成上必要不可欠な施設として利用されており、授業以外の時間は閉館時間まで自学自習に利用されている。

以上のことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境を整備し、教育研究活動に有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

各施設・設備の利用の手引きが作成され、本学のホームページに掲載されている。（資料 8-1-③-a）また、新入生には、施設利用のガイダンスが実施され、学生関係の学内諸規則は毎年発行されている「学生便覧」（資料 8-1-③-b, 8-1-③-c, 8-1-③-d, 8-1-③-e, 8-1-③-f, 8-1-③-g）に掲載され、周知されている。

また、本学の施設整備の方針やキャンパスリニューアルプランを示した「滋賀大学の施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第2次報告）：施設整備マスタープラン」（資料 8-1-③-1）を作成し、全学の教職員に配付することにより周知を図った。

Web 資料 8-1-③-a	施設・設備利用ガイダンス http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=4 （学生寮，大学会館，保健管理センター） http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:0 （附属図書館）
Web 資料 8-1-③-b	国立大学法人滋賀大学体育施設規程（学生便覧 P104～105） http://www.biwako.shigau.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404101.html
Web 資料 8-1-③-c	国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設規程（学生便覧 P106） http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404141.html
Web 資料 8-1-③-d	国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設使用細則（学生便覧 P107～108） http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404151.html
Web 資料 8-1-③-e	国立大学法人滋賀大学課外活動共用施設使用についての細目（学生便覧 P109） http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406161.html
Web 資料 8-1-③-f	国立大学法人滋賀大学御殿浜合宿所使用細則（学生便覧 P110～111） http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404161.html
Web 資料 8-1-③-g	国立大学法人滋賀大学救助艇規程（学生便覧 P112） http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404201.html
別添資料 8-1-③-1	滋賀大学施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第2次報告）

【分析結果とその根拠理由】

本学において、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、本学の構成員に周知されていると判断できる。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、彦根団地の本館と石山団地の分館からなり、地域の大学、住民への開放も行っている。開館時間は資料 8-2-①-a の通りであるが、土日（但し日曜日は月 1 回）開館している。

彦根キャンパスの本館の閲覧室には 361 席の閲覧席，石山キャンパスの分館には 205 席の閲覧席を設置し，インターネットの利用可能なパソコン等の機器（本館 19 台，分館 12 台）を設置しているほか，学習環境やアメニティの改善策として平成 18 年度に本館内に内階段及びグループ学習室を新設し，窓口一元化のため 1 階を総合カウンターとしてサービス体制の強化を図るとともに学生の自主的学習環境の整備を図った（資料 8-2-①-b，8-2-①-c）。更に平成 21 年度に本館の耐震改修，電動集密書架設置，空調全面改修を行う。

図書・資料等の収集については，図書館委員会及び地区図書委員会において決定した収集方針に基づき系統的に整備している。平成 20 年度からは，学生用図書購入予算として授業料収入の 1% を配分する方針により，参考図書，教養図書等の学生用図書及び電子ジャーナルを大幅に充実している。

蔵書数は資料 8-2-①-A のとおりであるが，特殊コレクションとして，彦根藩弘道館旧蔵書 25,000 冊旧教科書類 8,500 冊を所蔵し，展示会を開催して広く地域社会にも公開をしている（資料 8-2-①-d）。電子ジャーナルは 6,600 タイトルを整備している。平成 20 年度には世界的に最も利用されている Web of Science を導入した。

図書館利用状況は資料 8-2-①-A の通りで，図書館整備後増加傾向にある（資料 8-2-①-1）。また，電子ジャーナルの利用状況は資料 8-2-①-B のとおり年々増加している。利用促進のため，新入生ガイダンス，情報リテラシー授業での講習会，文献検索講習会，特集図書のコーナー展示紹介や教員執筆による「私の推薦するこの一冊」の書評をホームページで紹介するなど積極的な支援活動を行っている（資料 8-2-①-e）。

資料 8-2-①-A 図書館利用状況（平成 20 年度）（図書情報課作成）

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
蔵書冊数（冊）	本 館	333,268	340,144	344,520	349,068	354,086
	教育分館	241,409	244,712	247,932	248,933	250,046
	合 計	574,677	584,856	592,452	598,001	604,132
受入冊数（冊）	本 館	4,779	6,876	4,376	4,548	5,018
	教育分館	3,191	3,331	3,220	2,242	2,324
	合 計	7,970	10,207	7,596	6,790	7,342
開館日数（日）	本 館	275	284	210	285	281
	教育分館	266	270	268	263	268
入館者数（人）	本 館	208,544	216,092	188,375	207,139	227,947
	教育分館	99,165	99,201	99,681	91,883	106,759
	合 計	307,709	315,293	288,056	299,022	334,706
館外貸出（冊）	本 館	20,677	21,857	16,434	19,610	19,219
	教育分館	13,481	16,119	14,687	14,698	15,540
	合 計	34,158	37,976	31,121	34,308	34,759

（注 1）本館は，平成 18 年度改修工事（3 ヶ月間）のため，入館者数等が減少した。

（注 2）本館は，平成 20 年 4 月から授業用参考図書を禁帯出（館内利用）とした。

資料 8-2-①-B 電子ジャーナル利用状況（図書情報課作成）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
検 索 数（件）	5,896	28,465	39,794	43,302	49,143
全文利用論文数（件）	2,195	3,537	11,803	11,754	16,614

Web 資料 8-2-①-a	附属図書館利用案内 http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:0
Web 資料 8-2-①-b	本館館内配置図（彦根キャンパス） http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/1:1
Web 資料 8-2-①-c	教育学部分館館内案内図（石山キャンパス） http://library.edu.shiga-u.ac.jp/floorguide.html
Web 資料 8-2-①-d	特殊コレクション http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/7:0
別添資料 8-2-①-1	滋賀大学附属図書館の利用状況
Web 資料 8-2-①-e	私の推薦するこの一冊 http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=9/1/14:0

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備され、年間 30 万人を超える入館者数があり、貸出冊数は 3 万 4 千冊以上、電子ジャーナルの利用については年々増加を続けており、有効に活用されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講義室、実験・実習室、演習室等の確保や有効利用がされ、バリアフリー化の配慮もされている。また、情報処理学習のための設備等は学生が自由に利用できる環境が整っている。

教育内容、方法や学生のニーズを満たすキャンパス情報ネットワークシステム及び全学ユーザ認証システム、全学情報基盤サービシステム、全学情報基盤利用システムの導入等、高機能な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

各施設・設備の利用の手引き及び施設整備方針やキャンパスリニューアルプランが作成され、大学のホームページへの掲載や施設利用のガイダンスの実施等により構成員に周知されている。

図書館本館内の改修を行い、利用者窓口の一元化とサービス体制の整備、機能強化を図るとともに、グループ学習室の新設など学生の自主的学習環境の整備を図った。また、学生用図書購入費を授業料収入の 1% とする配分方針を定め、授業用参考図書、教養図書、学生用図書及び電子ジャーナル等の充実を推進している。

【改善を要する点】

校舎棟及び附属図書館等は、築 30 年以上を経過し老朽化が進み、耐震性が劣っていることから、安全・安心な教育研究環境を確保するため耐震改修、修繕整備や教職員・学生等の施設環境の支援に向けた施設の狭隘化の解消、環境対策、アメニティ改善等の取組を推進する必要がある。また基幹設備についても緊急性の高いものから機能改善を図る必要がある。

なお、平成 21 年度に彦根地区の大学会館等の耐震改修や基幹・環境整備を行う予定であり、特に、附属図書館（本館）においては耐震改修に併せて電動集密書架設置や空調全面改修を実施することとしている。

（３）基準 8 の自己評価の概要

施設は教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしく整備されており、バリアフリー化の配慮もなされている。また、設備等も学生が自由に利用できる環境に整い、有効に活用されている。

高機能な ICT 環境が整備されており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効活用されている。

施設・設備の運用に関する方針については、明確に規定され、各施設・設備の利用の手引きのホームページへの掲載や施設利用ガイダンスの実施、「学生便覧」に掲載されている。また「滋賀大学の施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第2次報告）：施設整備マスタープラン」を作成し、本学の施設整備の方針やキャンパスリニューアルプランを全学の教職員に配付し周知を図るなど、本学の構成員に周知されている。

図書館本館内の改修により、利用者窓口の一元化とサービス体制の整備、機能強化を図るとともに、グループ学習室の新設など学生の自主的学習環境の整備を図った。また、学生用図書購入費を授業料収入の約1%とする配分方針を定め、授業用参考図書等の充実を推進する等、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料を系統的に収集、整備している。さらに、年間入館者数が約30万人、貸出冊数は3万4千冊を超え、電子ジャーナルの利用についても年々増加を続けている。

施設の多くは老朽化が進み、耐震性が劣っていることから、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震改修、修繕整備や施設の狭隘化の解消、環境対策、アメニティ改善等の取組を推進する必要がある。なお、平成21年度に彦根地区の大学会館等の耐震改修や基幹・環境整備を行う予定であり、特に、附属図書館（本館）においては耐震改修に併せて電動集密書架設置や空調全面改修を実施することとしている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

教育の状況に関するデータのうち、学生による授業アンケートや各種満足度調査等のデータは、まず各学部・大学院のFD関係の委員会等で企画・実施し、集計・分析している。次いで、それぞれの分析結果を全学教育部会や全学共通教育部会で集約し、「FD事業報告書」として毎年公刊している。特に重要な教育上の課題については、教育改革フォーラムの開催や教育改革広報誌 su-L (スール) の公刊等を通じて全教職員に公表し、問題の共有化を行っている。学生に対しては、授業改善の結果の一部を全講義科目検索システム等を通じてフィードバックしている。また、経済学部では定期試験問題集が毎年刊行し、学習教育支援室で閲覧に供している。外部評価も適宜実施し、その結果は外部評価報告書として公刊している。(資料9-1-①-1, 9-1-①-2, 9-1-①-3, 9-1-①-4)

学籍簿・成績原簿や教員免許状取得に関するデータは、学務課や学部の事務部において収集・管理し、全学的に統一された教務情報システム内に蓄積している。(資料9-1-①-a)

修士論文は、1部を製本の上、教育学部附属図書館や経済研究所で保管し、閲覧に供している。博士論文については2部製本し、1部は国立国会図書館に送り、1部は経済経営研究所で保管し、閲覧に供している。さらに、経済経営研究所においては、学生を対象とした懸賞論文を毎年募集し、優秀論文を製本の上、保存されている。(資料9-1-①-b)

別添資料9-1-①-1 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋)表紙・目次

別添資料9-1-①-2 su-L'08vol.06(抜粋)表紙・目次

別添資料9-1-①-3 外部評価報告書 教育学部(抜粋)表紙・目次

別添資料9-1-①-4 外部評価報告書 経済学部(抜粋)表紙・目次

Web資料9-1-①-a 国立大学法人滋賀大学における法人文書の管理に関する規程(第6条)

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03404791.html

Web資料9-1-①-b 平成20年度夏季休暇学生懸賞論文結果発表

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/kenshoronbun/heisei20_result.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況に関する基本的資料のうち、授業アンケート等は各学部・研究科のFD関係の委員会を通じて収集され、全学の部会で蓄積、活用されている。学籍簿・成績原簿や教員免許状取得に関するデータは、学務課や学部の事務部において収集・管理され、教務情報システム内に蓄積されている。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生に対する授業評価アンケートは年2回行われ、教育学部では各教員の担当の1科目を、経済学部ではゼミを除くすべての科目を対象としている。平成19年度には教養教育に関する教員・学生アンケートを行った。（資料9-1-②-1）

大学院でも在学生に対するアンケート調査を適宜行っている。（資料6-1-①-2, 6-1-①-4）また、経済学研究科（博士前期課程）では、平成17年度から導入したアドバイザー及び研究指導教員の複数指導制の実施状況や問題点を把握するために、教員を対象として「複数指導教員制に関するアンケート」を実施した。（資料9-1-②-2）さらに、教育改善の取組や先進的な教育経験の交流を目的として、全学教育改革フォーラムが毎年開催されている。このフォーラムは公開され、学生の参加も可能である。（資料9-1-②-a）

学生の声を直接に吸収する場としては、学部長オフィスアワーが設定され、学生との意見交換が実施されている。また経済学部では、SFA（Student-Faculty Association）と呼ばれる教員と学生の意見交換会が定期的開催されている。（資料9-1-②-3）

こうした活動の成果は、教育の改善に活かされている。例えば、教育学部において学生の授業評価アンケートを教員がどのように授業改善に役立てたかを調査した結果、資料9-1-②-Aのような改善例が報告された。（資料3-2-②-1）

資料9-1-②-A 授業改善の事例（学務課作成）

改 善 事 例	出 展
板書の文字が小さいとの指摘を受けたので、できるだけ大きく書くように心がけております。	平成19年度FD事業報告書、p.18
授業評価は秋学期の科目についてのものであるが、これを参考に、今年度春学期には教材をパワーポイントで提示するなどの工夫をし、イラストも取り入れ、学生がもっと興味を持つことが出来るような授業を行った。声が小さいとの指摘があったので、マイクを使った授業に切り替えた。	平成19年度FD事業報告書、p.19
かなり参考にしています。特によい評価の項目はより良くするように、自分で気付かなかった改善点は、できるだけ意識して直しています。自由記述欄で具体的に希望を書いてくれた場合は、改善についても具体的に考えられるので助かります。ただ、当該学生の希望に答えられないのが少し残念です。一例を挙げると、LL教室の板書が（学生の座る位置によって）見にくいという意見がありました。身長の関係で、ホワイトボードの下2/3ぐらいに適当に書いていたことに気が付き、学生の座席に座ってボードを見ると、確かに教師用のPCが邪魔になって右下は見えないことがわかりました。更にそのPCは全く使っていない古いものであったので、早速撤去し、見やすいように板書の位置を心がけました。	平成19年度FD事業報告書、p.26
この講義は4時間目なので、学生の理解を助けるために、授業時間の終る10分前くらいに問題を出し、30分ほど教室に残って質問を受け付けている。平成18年度は早く帰りたい学生が多くあまり評判がよくなかったが、平成19年度は熱心に質問する学生が多かった。とにかく数学は高校までのイメージと大学での内容のギャップが大きく、学生による授業評価を参照しつつ、ある程度こちらの考え方も伝えたいと考えている。	平成19年度FD事業報告書、p.28

- 別添資料 9-1-②-1 滋賀大学における教養教育の現状と課題 教養教育ワーキンググループ 2008年3月
 前掲資料 6-1-①-2 大学院在学生による滋賀大学大学院教育学研究科評価調査 平成19年度滋賀大学FD事業報告書（抜粋） p95-103
 前掲資料 6-1-①-4 博士前期課程「カリキュラムと研究指導に関するアンケート」集計結果 平成19年度滋賀大学FD事業報告書（抜粋） p166-172
 別添資料 9-1-②-2 複数指導教員制に関するアンケート（経済学研究科）
 Web 資料 9-1-②-a 滋賀大学教育改革フォーラムを開催しました
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:627&r=0>
 別添資料 9-1-②-3 SFA 関連 平成19年度滋賀大学FD事業報告書（抜粋） p111
 前掲資料 3-2-②-1 「学生による授業評価」についての教員調査報告 平成19年度滋賀大学FD事業報告書（抜粋） p9-29

【分析結果とその根拠理由】

大学全体でも、学部・研究科単位でも、教育改革フォーラム、学生による授業評価等アンケート、聞き取り調査などを継続的に行っている。それらは、各種教育改革関連部会・委員会の取組事項や改革案策定のための基礎データとして役立てたり、各教員によって授業改善の資料として活用している。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

卒業生、修了生へのアンケート調査を随時実施している。(資料 6-1-⑤-1, 6-1-⑤-2, 6-1-⑤-3, 6-1-⑤-4, 6-1-①-5) また、外部評価を実施し、その結果は公開されるとともに、教育の改善に活かされている。例えば教育学部では、平成 17 年度以降の新カリキュラムについて、教育現場や他大学、マスコミ等の外部評価委員から意見を聴取した。(資料 9-1-①-3)。加えて、教育学部の卒業生のうち小・中・高等学校の校長経験者等で構成する教育学部アドバイザーグループを発足させ、教育学部の教育の質の向上と改善に向けたアドバイスを受けている。

(資料 9-1-③-1) 経済学部でも外部評価報告会を開催し、学部理念にかなう「実用的・実践的教育」が適切に行われたかを検証した。(資料 9-1-①-4) その結果、「企業人講座」や新入生全員を対象とした「TOEIC テストの実施」は高く評価され、継続的な実施につながっている。さらに、博士学位取得者の研究報告会において外部評価を受ける仕組みを整え、質の維持・向上を図っている。(資料 9-1-③-2)

前掲資料 6-1-⑤-1	卒業生による滋賀大学教育学部評価調査へのご協力のお祝い (教育学部)	平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書 (抜粋) p59-61
前掲資料 6-1-⑤-2	卒業生による滋賀大学教育学部調査 (教育学部)	平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書 (抜粋) p36-58
前掲資料 6-1-⑤-3	大学院修了生による滋賀大学大学院教育学研究科評価調査 (教育学研究科)	平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書 (抜粋) p86-94
前掲資料 6-1-⑤-4	経済学部卒業生教育効果アンケート結果	平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書 (抜粋) p153-165
前掲資料 6-1-①-5	「大学院教育の効果に関するアンケート」博士前期課程修了生 48 名分の集計結果 (経済学研究科)	平成 19 年度 滋賀大学 F D 事業報告書 (抜粋) p173-179
前掲資料 9-1-①-3	外部評価報告書 教育学部	(抜粋) 表紙・目次
別添資料 9-1-③-1	「実践力診断講座」による教員の資質向上 最終報告書	(抜粋) p107P VII アドバイザーによる 検討会
前掲資料 9-1-①-4	経済学部外部評価報告書 経済学部	(抜粋) 表紙・目次
別添資料 9-1-③-2	博士後期課程研究報告会 (経済学研究科)	

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科によって卒業生・修了生へのアンケート調査、企業へのアンケート、同窓会や後援会、教育委員会、企業就職担当者等に対する意見聴取や外部評価が継続的に実施しており、その結果はさまざまな教育の改善に活かしている。

以上のことから、学外関係者の意見を、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

学生による授業評価アンケートの結果は、各授業担当教員に直接フィードバックされている。さらに、各種講演会や全学教育改革フォーラムを適宜開催し、授業改善の手助けを図っている。

教育学部において、各教員が授業評価を授業改善にどのように利用しているかを調べるアンケート調査を実施した結果、授業技術の改善に役立てたとの回答が多数寄せられた。(資料 9-1-④-A, 3-2-②-1) また、経済学部では全講義科目検索システムを通じて授業評価の結果を学生にフィードバックする仕組みが作られている。(資料 9-1-④-B, 9-1-④-1)

なお、教員個人に対し自らの自己評価により、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図るため、平成19年度から教員の個人評価制度を実施している。(資料 9-1-④-a, 9-1-④-b)

資料 9-1-④-A 授業内容、教材、教授技術の改善例 (教育学部)

改 善 例	出 展
配布する資料の内容の検討、授業の進め方について学生の理解が進むように工夫をする際に利用しています。	平成19年度FD事業報告書、p.18
活用すべき点もありますが、内容がわかりにくいとか、講義のレベルを下げたいとかの要望は、そのまま受け入れることはできません。やはり、教員として最低限こままでのレベルには達して欲しいという譲れないものがあります。ただし、教える側として、演習や質問タイムなどを活用することにより、理解のレベルを持ち上げる努力はすべきとは思っています	平成19年度FD事業報告書、p.20
学生はよく評価していると思った。気づかされることがいくつかあった。小テストをこまめにしたり、意見を頻繁に聞いたりすることも必要だと思った。	平成19年度FD事業報告書、p.20

資料 9-1-④-B 授業内容、教材、教授技術の改善例 (経済学部)

改 善 例	出 展
授業改善の学生へのフィードバックを支えるために、データの取り扱いやコメントの記入と表示について、全講義科目検索システム機能が拡張されているが、これは昨年度から一部利用され、かつ今年度補強された。	平成19年度FD事業報告書、p.111
学生の授業評価アンケートから「4単位コア科目中心の学習の偏りによる弊害」が指摘された。これを受けて、FD委員会は4単位コア科目を含むコア科目卒業単位のゆるやかな緩和を提案し、体制整備委員会の検討を経て、教授会です承された。具体的には、2単位ものコア科目と同様に、AまたはBの単独科目で得られる2単位も「2単位コア科目」として卒業要件のコア科目単位数に含まれるとするもの。	平成19年度FD事業報告書、p.112-3

前掲資料 3-2-②-1 「学生による授業評価」についての教員調査報告 (教育学部) 平成19年度 滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p9-29

別添資料 9-1-④-1 学生へのフィードバックの改善 平成19年度 滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p110, 111, 119

Web 資料 9-1-④-a 国立大学法人滋賀大学の教員個人評価に関する規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406391.html

Web 資料 9-1-④-b 国立大学法人滋賀大学の教員個人評価に関する規程実施細則

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406401.html

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの結果は各授業担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また経済学部では、全講義科目検索システムを通じて授業評価の結果を学生にフィードバックする取組を行っている。さらに、大学全体で実施されている教員個人評価においても、自己評価により、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を進める仕組みを導入している。

以上のことから、評価結果に基づいて、個々の教員が教育の質の向上ならびに授業内容等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントは、各学部のFDにかかる委員会が企画・立案し、実施している。活動の柱の一つである授業評価アンケートについては、観点9-1-②に記載したとおり、各学部において実施し、その結果を授業改善に活かしている。(資料3-2-②-1) また教育学部においては、保護者・OB等が参加する授業参観を平成18年度に試行的に実施し、平成19年度からは教員も参加するなど、開かれた授業評価体制づくりが進んでいる。(資料9-2-①-1, 9-2-①-A) 経済学部では、コア科目群の成績分布と合格率データを毎年公表し、教育の質の向上に努めている。(資料9-2-①-2) さらに、「コア科目履修マニュアル」を作成・配布したり、学生FD事業の一環として専門演習アンケート調査(平成19年度)を行ってきた。(資料9-2-①-3)

こうした各学部のFD事業は、全学教育部会を通じて全学的観点から検証・分析し、毎年のFD事業報告書や教育改革広報誌su-L(スール)に掲載するとともに、全学教育改革フォーラムなどでも取り上げて、教育の質の向上や改善に役立っている。さらにそのことは、観点6-1-③と観点6-1-⑤で記した各種の学生アンケートにおける高い満足度や肯定的評価、ならびにその改善度から窺い知ることができる。(資料6-1-③-1) また、授業満足度の全体的傾向を見るとセメスターごとに改善傾向が認められる。(資料9-2-①-B, 9-2-①-4)

資料9-2-①-A 教員相互の授業参観のコメント(学務課作成)

コメント(授業参観をして参考になったこと)	出典
資料の作り方が大変参考になった。大教室の後ろで参観してみると、前で授業をしている時とは違う学生の姿が見えて勉強になった。	平成20年度滋賀大学FD報告書、p29
No.8 学生を指名して答えさせていたので、私も行ってみようと思いました。説明が具体的で分かりやすかった。No.9 机間巡視をしていたのが参考になりました。身近な例を用いていたのが良かったと思います。	同上
資料の概観(15分ほど学生に黙読させる)させたあと、資料の内容の分析、解説をした。資料を前もって読ませるのは難しいという判断であろう。板書をする時、2/3以上はメモをとっていた。うち半分は板書のみメモ、半分は板書以外にもメモ等々、後ろからみて学生の態度がよく分かった。	同上

資料 9-2-①-B 授業満足度全体値の推移 (経済学部)



※ 授業への全体的な満足度について、「大いにそう思う」

「そう思う」と肯定的回答をした者の比率

(出典)経済学部における「授業評価アンケート」と授業改善 滋賀大学FD事業報告書 平成21年3月 p.75

前掲資料 3-2-②-1 「学生による授業評価」についての教員調査報告 平成19年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p9-29

別添資料 9-2-①-1 教員相互の授業参観 (教育学部) 平成19年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p34-35

別添資料 9-2-①-2 【成績統計の継続的な分析と公表】 平成19年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p115

別添資料 9-2-①-3 専門演習アンケート調査 報告書 平成19年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p136-152

前掲資料 6-1-③-1 3・4回生アンケート結果(平成19年11月実施) (経済学部)

別添資料 9-2-①-4 経済学部における「授業評価アンケート」と授業改善平成19年度滋賀大学FD事業報告書 (抜粋) p75-78

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントは、各学部・研究科のFD関係委員会が企画・立案し、実施している。これらの活動は、FD事業報告書や教育改革広報誌 su-L (スール)、全学教育改革フォーラムにおいて広報している。各種学生アンケートでは授業への高い満足度を示し、継続的授業改善が効果を上げていることが伺える。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援や教育補助に携わるTAやSAに対しては、学部ごとに組織的にガイダンスや研修等を実施している。例えば経済学部においては、コア・セッションを担当するTA・SAに対し、授業の開始時期に合わせて年間2回オリエンテーションを行っている。(資料9-2-②-1) また、学習支援室とFD委員会とのスタッフ・ミーティングや、コア・セッション担当のTA・SAに対する研修会を定期的実施している。(資料9-2-②-2)

別添資料9-2-②-1 コア・セッション担当TA・SAオリエンテーション 平成19年度滋賀大学FD事業報告書
(抜粋) p123-125

別添資料9-2-②-2 支援室教員・スタッフミーティング議事録 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋)
p128-131

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、TA・SA任用の際に必要な研修等を実施している。
以上のことから、教育支援・補助者に対して研修などの適切な取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学、学部・研究科単位で、教育改革フォーラム、学生による授業評価等アンケート、聞き取り調査などを継続的に実施し、その結果は教育内容の改善に効果的に活かされており、学生の高い満足度となって現れている。また、FD活動に関しては、その結果を教育改革広報誌su-L(スール)によって公表することで問題の共有化を図っている。さらに、両学部において積極的に外部評価を実施している。

【改善を要する点】

授業評価アンケートの結果を各授業担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てられてはいるが、教員の全員が積極的に参加し、組織としての教育の質の向上や授業の改善に結び付けるためには、より充実した取組が必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況に関する基本的資料のうち、学生による授業評価アンケート(年2回)や各種アンケートは、各学部・研究科のFDに関わる各種委員会によって適切に実施している。その結果は全学教育改革部会・全学教養教育

部会を通じて集約・分析し、FD事業報告書や教育改革広報誌 su-L (スール)、全学教育改革フォーラム等を通じて全構成員に公開し、授業改善に役立てている。その結果、本学の教育に対する学生の満足度は高く、授業改善が効果的・継続的に行われていることが伺える。さらに、卒業生・修了生へのアンケート調査、企業へのアンケート、同窓会や後援会、教育委員会、企業就職担当者等に対する意見聴取や外部評価も各学部・研究科によって適宜実施しており、その結果を公刊するとともに、さまざまな教育の改善に活かしている。

新たな試みとして、教育学部では教員と保護者が同時参加する授業参観を実施し、授業改善のための開かれた体制作りを目指している。経済学部では、全講義科目検索システムを通じて授業評価結果を学生にフィードバックする取組を行っている。また、大学全体で実施されている教員個人評価においても、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を自己評価する仕組みを導入している。

こうした教育活動を補助するTAやSAに対しては、任用の際に必要なガイダンスを実施し、職務の意義・業務内容等について適切な研修・指導を行っている。

以上のことから、教育の質の向上及び改善のために有効なシステムを適切に構築し、教育改革・授業改善に活かしている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全てを国から出資されており、平成 21 年 3 月 31 日現在の固定資産及び流動資産の合計は 229 億 4946 万円である。また、同時点での負債は、固定負債及び流動負債の合計 43 億 7451 万円であり、その大部分は資産見返負債であり、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金である。(資料 10-1-①-a, 10-1-①-b, 10-1-①-c, 10-1-①-d)

Web 資料 10-1-①-a	平成 16 事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.19/16zaimu.pdf
Web 資料 10-1-①-b	平成 17 事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.18/17zaimu.pdf
Web 資料 10-1-①-c	平成 18 事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.21/18zaimu.pdf
Web 資料 10-1-①-d	平成 19 事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.24/19zaimu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 16 年度以前の土地、建物・工作物、工具器具備品、船舶、図書など全てを国から現物出資を受けており、安定した教育研究活動の遂行を可能としている。また、負債については、資産見返運営費交付金等の見返負債、長期未払金、退職手当の未執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金、財源の裏づけのある未払金などであり債務は過大となっていない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、自己収入（授業料・入学金・検定料・雑収入）、外部資金、施設整備費補助金等から構成されており、法人化後の収入実績は財務諸表（資料 10-1-②-a, 10-1-②-b, 10-1-②-c, 10-1-②-d）に示したとおりとなっている。

このうち外部資金については、本学の教育研究活動を安定して遂行するため、平成 18 年度に「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設立し、外部資金の獲得に繋がるような「プロジェクト研究・共同研究」の育成に努めている。(資料 10-1-②-1, 10-1-②-e) また、事務部門に「教育改革室」を設置し、全学的な大学教育改革の支援体制を整備する等、更なる外部資金の獲得を目指している。

これらの取組は、文部科学省の競争的資金において、平成 18 年度には「特色ある大学教育支援プログラム」、
「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、
「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イ

ニシアティブ」の4つの部門で採択され、平成19年度には「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択されるなど確実な外部資金の獲得に結びついている。(資料10-1-②-f)

また、平成19年4月に財政基盤のさらなる強化、拡充のため「滋賀大学教育研究支援基金」を設立し、募金活動を開始した。平成20年度からは、当該基金を活用して支援事業への助成を開始した。(資料10-1-②-g, 10-1-②-h, 10-1-②-i)

学生納付金については、多様な広報手段を用いて受験生への情報提供及び高大連携事業を積極的に進め、それを通じて募集力アップにつなげ、国立大学のなかで高い志願倍率を確保し、主要収入としての学生納付金の確保に結び付けている。(資料4-1-①-1, 10-1-②-j)

Web 資料 10-1-②-a	平成16事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.19/16zaimu.pdf
Web 資料 10-1-②-b	平成17事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.18/17zaimu.pdf
Web 資料 10-1-②-c	平成18事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.21/18zaimu.pdf
Web 資料 10-1-②-d	平成19事業年度財務諸表	http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.24/19zaimu.pdf
別添資料 10-1-②-1	滋賀大学教育研究プロジェクトセンター要項	
Web 資料 10-1-②-e	「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」採択プロジェクト： http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=8:0	
Web 資料 10-1-②-f	大学教育GPのご紹介： http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:266&r=0	
Web 資料 10-1-②-g	国立大学法人滋賀大学教育研究支援基金規程： http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03406241.html	
Web 資料 10-1-②-h	滋賀大学教育研究支援基金の募集： http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=29	
Web 資料 10-1-②-i	研究助成事業（滋賀大学教育研究支援基金支援事業）： http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=8	
前掲資料 4-1-①-1	平成20年度進学ガイダンス参加一覧，進路指導担当者との研修会開催要項，平成20年度大学見学会一覧	
Web 資料 10-1-②-j	滋賀大学入試統計（入学者選抜実施状況資料）： http://welcome.biwako.shiga-u.ac.jp/NyushiDate/shiryou.htm	

【分析結果とその根拠理由】

授業料及び入学料については、適正な教育環境を保持する観点から適正な学生数を確保し、安定した収入を得ている。また、検定料についても、募集力アップのために広報の充実等を図り、志願者数を確保し、安定した収入を確保している。さらに、外部資金については、社会情勢が厳しい中、競争的資金の獲得に向けた「教育改革室」の設置により、4つの部門の競争的教育資金を獲得するなど成果を挙げている。

以上のことから、運営費交付金を除く本学の経常的収入（自己収入及び外部資金）については、継続的に安定して確保されているといえる。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算，収支計画，資金計画は，本学の中期計画の一部として作成し，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定のうえ，文部科学大臣の認可を受けている。（資料 10-2-①-a）

また，年度に係る予算，収支計画，資金計画は，「滋賀大学の財政計画について」（平成 17 年 11 月 15 日策定），「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」（平成 19 年 10 月 9 日策定）を踏まえて作成し，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定のうえ文部科学省に届けた後，中期計画と併せて本学ホームページに掲載している。（資料 10-2-①-1，資料 10-2-①-2）

Web 資料 10-2-①-a 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画，年度計画：

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=6:4>

別添資料 10-2-①-1 滋賀大学の財政計画について

別添資料 10-2-①-2 滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等や年度計画については，国立大学法人としての方針に基づいて適正に策定している。いずれも，情報公開の観点から，本学ホームページに掲載しており，関係者に明示されているといえる。

観点 10-2-②： 収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 16 年度から平成 20 年度の収支状況は，平成 16 年度経常利益 7,980 万円（当期純利益 8,677 万円），平成 17 年度経常利益 3,875 万円（当期純利益 3,039 万円），平成 18 年度経常利益 2 億 4,313 万円（当期純利益 2 億 3,091 万円），平成 19 年度経常利益 1 億 2,640 万円（当期純利益 1 億 878 万円），平成 20 年度経常利益 2 億 2586 万円（当期純利益 2 億 66 万円）である。

（資料 10-2-②-a，10-2-②-b，10-2-②-c，10-2-②-d）

また，中期計画で定められている緊急に必要な対策費としての短期借入金の限度額は 9 億円としているが，借入金が必要となる運営は行っていない。（資料 10-2-②-e）

Web 資料 10-2-②-a 平成 16 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.19/16zaimu.pdf>

Web 資料 10-2-②-b 平成 17 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.18/17zaimu.pdf>

Web 資料 10-2-②-c 平成 18 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.21/18zaimu.pdf>

Web 資料 10-2-②-d 平成 19 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.24/19zaimu.pdf>

Web 資料 10-2-②-e 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画，年度計画：

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=6:4>

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間の収支は、いずれの年度も当期総利益を計上し、短期借入れも実行していない。このことから支出超過となっていないといえる。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、「滋賀大学の財政計画について」（平成 17 年 11 月 15 日策定）、「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」（平成 19 年 10 月 9 日策定）を踏まえて予算編成方針を策定しており、運営費交付金基礎額が減少している中であっても、教育研究活動に必要な資金を優先投入するという戦略的予算配分に努めている。（資料 10-2-②-1, 10-2-②-2, 10-2-③-1）

教育研究活動に対しては、学長のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な法人運営に資するため、平成 17 年度予算から学長裁量経費を従来の 4 千万円から 1 億円（物件費の 1 割に相当）に増額し、平成 18 年度以降も毎年度同額を確保しながら、「計画推進費」・「経営戦略推進費」・「教育研究プロジェクト推進費」・「学生支援費」・「法人運営改善費」といった区分内容で各種投資を行った。（資料 10-2-③-2）

また、平成 19 年度からは施設維持補修経費を従来の 4 千万円から 6 千万円に引き上げ、キャンパスアメニティの向上に努めている。（資料 10-2-③-1）

平成 20 年度からは、授業料収入の 1%相当額を確保し、学生用図書費の大幅な充実を図った。

なお、目的積立金を本学中期計画の定めに従い、本学の将来につながる投資と考えられるものに充て、具体的には教育学部学生寮の改修に 2,166 万円及び全学における情報インフラの整備に 5,300 万円の投資を行った。

（資料 10-2-③-a）さらに、目的積立金を有効に執行するため、全教職員に対して「目的積立金の使途及び執行について」（平成 20 年 6 月 16 日）を通知するとともに、施設および設備の充実を図った。

前掲資料 10-2-①-1 滋賀大学の財政計画について

前掲資料 10-2-①-2 滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について

別添資料 10-2-③-1 予算編成方針（平成 18 年度～平成 20 年度）

別添資料 10-2-③-2 学長裁量経費の配分計画（平成 18 年度～平成 20 年度）

Web 資料 10-2-③-a 平成 19 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.24/19zaimu.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動（必要な施設・設備の整備含む。）に対する経費については、運営費交付金の効率化係数 1%減、総人件費改革による 5%以上の人件費削減の中にあつて、滋賀大学財政計画を策定し、毎年の予算編成の考え方に沿って、全部局の基盤的経費については対前年度同額程度の確保を実現し、当初配分を行っている。また、限られた予算を戦略的・重点的に配分するため、学長裁量経費や施設維持補修経費を確保し、機動的な予算配分を可能としている。さらに、教育研究を特段に充実・発展させるため「教育研究プロジェクトセンター」を設置し、発展性のある教育研究活動に有効に配分している。目的積立金（剰余金）については、将来につながる教育研究活動に係る施設・設備に充てるものとし、「施設マスタープラン」（第二次）の策定や部局等のヒアリングを経て意見聴取に努め、補正予算で対応している。

以上のことから、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされているといえる。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の平成 16 事業年度・平成 17 事業年度及び平成 18 事業年度に係る財務諸表等については、平成 17 年 6 月末・平成 18 年 6 月末及び平成 19 年 6 月末にそれぞれ文部科学大臣へ提出し、承認を受けた後、国立大学法人法の規定により官報に公告として掲載し、また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条第 1 項及び同施行令第 12 条の規定により、本学のホームページに掲載し公表している。平成 19 事業年度に係る財務諸表については、平成 20 年 6 月末に文部科学大臣へ提出し、以下前年度までと同様の処理を行う予定である。(資料 10-3-①-a)

さらに、本学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解を求めため、財政状況を解りやすく解説したパンフレットやリーフレットを作成し、内外に公表している。(資料10-3-①-A, 10-3-①-1, 10-3-①-2, 10-3-①-3)

資料 10-3-①-A 財務データからみた滋賀大学 (抜粋)

比較貸借対照表

資産の部	平成19年度			平成18年度			増減	負債の部		
	平成19年度	平成18年度	増減	平成19年度	平成18年度	増減		平成19年度	平成18年度	増減
I 固定資産	21,292	21,223	△69	2,980	2,587	227	I 固定負債	2,980	2,587	227
土地	13,211	13,211	0	資産見返負債	2,354	2,388	34			
建物	4,760	4,489	△271	その他の固定負債	6	199	193			
設備等	144	895	151	II 流動負債	1,551	1,860	309			
図書	2,205	2,225	20	運営費交付金債務	291	428	137			
收藏品等	120	123	3	寄附金債務	347	380	33			
その他の固定資産	250	279	29	その他の流動負債	912	1,051	139			
				負債の部合計	3,912	4,448	536			
II 流動資産	1,431	1,796	365	III 純資産の部						
現金及び預金	1,400	443	△957	I 資本金	20,315	20,315	0			
その他の流動資産	30	1,352	1,322	II 資本剰余金(一)	△1,851	△2,198	△347			
				III 利益剰余金	348	454	106			
				目的剰余金	117	273	156			
				当期末剰余金	230	181	△49			
資産合計	22,723	23,019	296	純資産の部合計	18,811	18,617	△240			
				負債及び純資産合計	22,723	23,019	296			

(注) 百万円未満の端数については、繰り上げ処理をしております。また、注釈に記載のない項目については、注釈を参照してください。

固定科目の説明

資産見返負債 固定資産を取得した場合には、流動負債である運営費交付金債務や寄附金債務から相当額を固定負債である「資産見返負債」に振り替えることとされています。資産見返負債は、毎年の減価償却額に応じて減少させ、収益に計上していく取扱いとなっています。

運営費交付金債務 国立大学法人会計基準では、国からの運営費交付金が交付された際には事業（教育研究等）を実施すべき「義務」として計上し、事業の実施をもって「収益」とすることとされています。貸借対照表の運営費交付金債務は返還給付相当分として交付された運営費交付金の残額であり、教育研究等の未実施ではありません。

寄附金債務 寄附を受けた際に償還として計上し、寄附目的の事業（教育研究等）を実施した時に、収益に計上することとなっています。平成19年度に設立いたしました「滋賀大学教育研究支援基金」に寄附からあたたかいご支援をいただきました結果、前年度から大幅に増加しております。

Web 資料 10-3-①-a 平成 19 事業年度財務諸表 <http://www.shiga-u.ac.jp/6/res.24/19zaimu.pdf>

別添資料 10-3-①-1 滋賀大学の運営概況 (お知らせ)

別添資料 10-3-①-2 財務データからみた滋賀大学 (平成 18 事業年度決算のご報告)

別添資料 10-3-①-3 財務データからみた滋賀大学 (平成 19 事業年度決算のご報告)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、官報に公示し、本学のホームページにおいて、財務諸表及び附属明細書、事業報告書、決算報告

書を公表している。さらに、本学の財政内容について、社会責任の観点から学外関係者・保護者などに広く理解を得る資料として、「財務データからみた滋賀大学」を作成し配布・公表している。

以上により、財務諸表等が適切に公表されている、といえる。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による三つの監査を実施している。

内部監査については、監査機能の充実を図るため、平成 19 年度において学長直属の「監査室」を設置し、本学の内部監査規程に基づき監査計画を策定し、実施している。また、監事による監査については、監事監査要項、監事監査実施内規に基づき監査計画を策定し、監査をそれぞれ実施している。

(資料 10-3-②-a, 10-3-②-b, 10-3-②-c, 10-3-②-1, 10-3-②-2)

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受けている。

(資料 10-3-②-3)

また、理事（財務・施設担当）、監事、内部監査担当者及び会計監査人の四者による意見交換会を開催している。

Web 資料 10-3-②-a 国立大学法人滋賀大学内部監査規程

<http://133.102.40.198/jimu/soumu/houki2/322.pdf>

Web 資料 10-3-②-b 国立大学法人滋賀大学監事監査要項

<http://133.102.40.198/jimu/soumu/houki2/010.pdf>

Web 資料 10-3-②-c 国立大学法人滋賀大学監事監査実施内規

<http://133.102.40.198/jimu/soumu/houki2/011.pdf>

別添資料 10-3-②-1 平成 19 年度内部監査結果報告書

別添資料 10-3-②-2 監事監査報告書（平成 19 事業年度：第 4 期）

別添資料 10-3-②-3 独立監査人の監査報告書（平成 19 事業年度：第 4 期）

【分析結果とその根拠理由】

内部監査については内部監査規程、監事による監査については監事監査要項、監事監査実施内規、会計監査人の監査については国立大学法人法の規程に基づき、それぞれ監査が実施され、いずれも財務に対して会計監査等が適正に行われている。また、平成 19 年 7 月から、いずれの理事からも独立した学長直属の「監査室」を設置し、監事、会計監査人との密接な連携により、効率性、効果性の高い会計監査、業務監査が実施されている。

以上により、財務に対する会計監査等は適切に行われているものと判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 17 年 11 月に「滋賀大学財政計画」、平成 19 年 10 月に「滋賀大学の財政計画の進捗状況と今後の財政運営について」を策定し、効率化による予算縮減に対応しながら、全学挙げて支出抑制に努め、教育研究活動に必要な資金を優先的に確保し投入している。
- ・国公立を通じた競争的教育資金の獲得に向けた「教育改革室」及び「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設置した。この努力は平成 18 年度に 4 つの部門の競争的教育資金（G P）の獲得となって結実するとともに、平成 19 年度には 1 件（社会人の学び直しのプログラム）、平成 20 年度にも 1 件（サービスイノベーションプログラム）と、具体的な成果を挙げている。
- ・学長裁量経費（平成 17 年度 4 千万円から 1 億円：総物件費の 10%）を確保し、優れた教育研究プロジェクトへの支援、学生自主企画プロジェクト支援、大学ブランド力アップのための広報の充実など、中期計画を強力に推進するだけでなく、大学改革のさまざまな取組みを支援している。
- ・滋賀大学の経営基盤を強化するため、「滋賀大学教育研究支援基金」（平成 19 年 4 月）を発足させ、募金活動を開始するとともに運営交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、きめ細かな短期国債等による資金運用を実施するなど、新たな仕組み作りに前向きに取り組んでいる。

【改善を要する点】

教育・研究経費の安定的な確保のために、自己収入や外部資金の獲得に一層努力するとともに、財政計画を適宜見直す必要がある。

（3）基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、平成 16 年度以前の土地、建物・工作物、工具器具備品、船舶、図書など全てを国から現物出資を受け、本学の教育研究活動の財産基礎は措置されている。本学の運営に必要な財源についても、運営費交付金、自己収入（授業料・入学料・検定料・雑収入）、外部資金、施設整備費補助金等として確保している。

さらに、検定料については、募集力アップとして広報の充実等を図り、外部資金については、競争的資金の獲得に向けた「教育改革室」、「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」の設置により、獲得拡大に積極的に取り組んでいる。

収支に係る計画等については、学内諸会議を経て学長が決定し、本学ホームページに掲載して関係者に明示している。また、収支の状況については、いずれの年度も当期総利益を計上し、短期借入れも行わず、支出超過とはなっていない。

教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する適切な資源配分については、滋賀大学財政計画を策定し、全部局の基盤的経費については対前年度同額程度の確保を実現し、限られた予算を戦略的・重点的に配分するため、学長裁量経費や施設維持補修経費を確保し、機動的に予算を配分している。さらに、教育研究を特段に充実・発展させるため、「教育研究プロジェクトセンター」を設置し、発展性のある教育研究活動に有効に配分するなど適切に資源配分を行っている。

本学の財務諸表の公表については、官報に公示し、本学のホームページにおいて、財務諸表及び附属明細書、事業報告書、決算報告書を公表している。さらに、本学の財政内容について、社会に広く理解を得る資料として、「財務データからみた滋賀大学」を作成し公表している。

財務に対する会計監査については、三つの監査が実施され、いずれも財務に対して会計監査等を適正に行っている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、学長と4名の理事（内2名は副学長）及び監事からなる役員会（資料11-1-①-a）で管理運営全般について審議・意見交換を行っている。役員会は、原則として月2回開催すると共に随時役員懇談会を開き、様々な事項について広く意見交換を行っている。また、監事2名が業務全般の監査と会計・経理監査を行っている。なお、特定の事項について学長、理事を補佐する体制として13名の学長補佐を置いている。（資料11-1-①-1）

法令等に定められている教育研究評議会と、経営協議会に加え、（資料11-1-①-b, 11-1-①-c）役員と学部長で構成される経営戦略会議を定期的に開催し、全学的観点から企画・調整を行う必要がある事案を協議している。経営協議会は大学の予算・決算や中期目標・計画について審議し、運営全般についても外部委員から意見を聴取することができる貴重な機会であるが、当日の実質的な審議に十分な時間をかけ経営協議会の本旨を実現するために、担当理事等が議題について事前に説明に赴くようにしている。特に予算決算及び目標計画等にかかわる議題の場合は、事前に資料を送付し、閲読を得た後で担当理事及び担当課室長が説明に赴き、意見交換を行っている。このことによって委員の大学運営に対する理解が深まり、経営協議会当日の議論も活発になるという効果を生んでいる。

その他、学長を委員長とする「全学委員会」や理事を部会長とする「各種部会」を組織している。（資料11-1-①-d, 11-1-①-e, 11-1-①-f）なお、これらの主要会議には、課長クラスの事務職員が出席し、主要事項の共通認識と事務処理の円滑化を図っている。

各部局では、教授会、研究科委員会等が設置され、部局長を中心とした管理運営体制が構築されている。

事務組織は、各理事の担当業務との対応が明確化されている。（資料11-1-①-A）なお、学部固有の事務は、学部長の職務を直接支援する事務職員を適切に配置している。また、事務局長のもとに管理運営事務について協議する事務連絡協議会を設置している。（資料11-1-①-2）

また、危機管理等に係る体制については、学長、理事、学部長からなるリスク管理委員会と、リスク管理全般にかかる事務を行うリスク管理室を設置し、リスク管理ガイドラインやリスク管理マニュアルを定め、大学における様々なリスクに迅速に対応する体制を構築している。（資料11-1-①-3, 11-1-①-4, 11-1-①-5）

Web資料11-1-①-a 国立大学法人滋賀大学役員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403191.html

別添資料 11-1-①-1 平成21年度学長補佐一覧

Web資料11-1-①-b 国立大学法人滋賀大学教育研究評議会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403211.html

Web資料11-1-①-c 国立大学法人滋賀大学経営協議会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403201.html

Web資料11-1-①-d 国立大学法人滋賀大学目標計画・評価委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403231.html

Web資料11-1-①-e 国立大学法人滋賀大学入学試験委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403241.html

Web資料11-1-①-f 国立大学法人滋賀大学運営組織図（平成21年4月1日）

http://www.shiga-u.ac.jp/1/3/res.4/uneisoshiki_h21.pdf

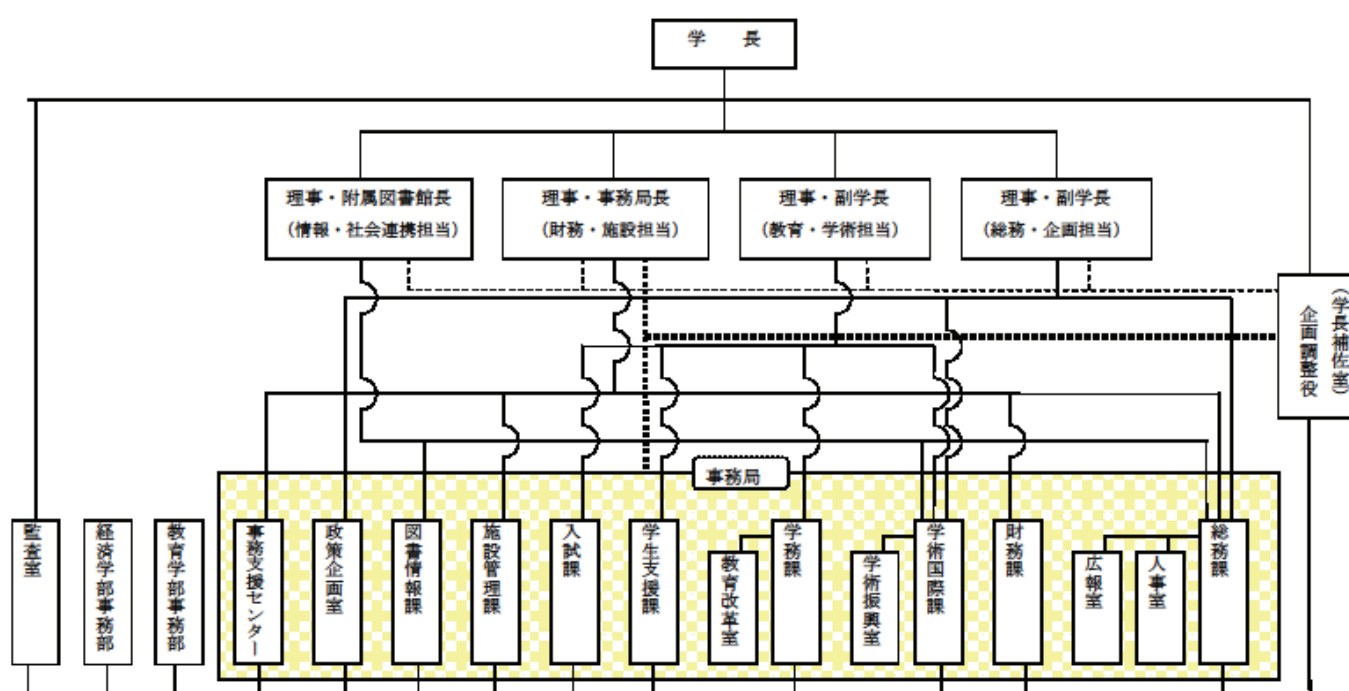
別添資料 11-1-①-2 国立大学法人滋賀大学事務連絡協議会要項

別添資料 11-1-①-3 国立大学法人滋賀大学リスク管理規程

別添資料 11-1-①-4 国立大学法人滋賀大学リスク管理ガイドライン

別添資料 11-1-①-5 国立大学法人滋賀大学リスク管理マニュアル

資料 11-1-①-A 国立大学法人滋賀大学事務組織図（平成 21 年 4 月 1 日）



【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

なお、危機管理に関する体制についても、リスク管理委員会において、リスク管理ガイドライン、リスク管理マニュアルを定め、組織的に迅速かつ的確に対処できる体制を構築している。

観点11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

学長のリーダーシップの下、年度始めに幹部職員合同会議を開催し、学長から当該年度の大学運営の重点課題と方針が明示され、理事、学部長、課長等からも年度目標と課題の表明を行い、大学を取り巻く情勢、全学及び

部局の年度目標と課題に関しての共通認識を持つよう図っている。(資料11-1-②-a, 11-1-②-1)

学長を議長とし、理事、監事、学部長で組織する経営戦略会議は、学長が機動的に、全学的な調整を行いながら指導力を発揮できる場になっている。また、学長が迅速かつ責任ある意志決定を行えるように、理事が部会長となり少数の委員によって効率的、効果的に運営できる部会を設けている。(資料11-1-②-2) なお、部会には、事務職員も委員として加え、重要事項について効果的に検討し得る体制となっている。さらに特定の重要な課題や、集中的に検討が必要な事項に対しては、学長が担当理事に加えて学長補佐を任命し、理事と協同して課題の解決や実現に機動的に対処する体制を設けている。(前掲資料11-1-①-1)

Web資料11-1-②-a 幹部職員合同会議

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:939&r=0>

別添資料11-1-②-1 幹部職員合同会議及び講演会日程(平成17年度～平成21年度)

別添資料11-1-②-2 各種委員会移行図

前掲資料11-1-①-1 平成21年度学長補佐一覧

【分析結果とその根拠理由】

年度当初に学長自ら「大学運営の重点課題と方針」を明示し、幹部職員全員が大学を取り巻く情勢、全学及び部局の年度目標と課題に関して共通認識を図っている。

経営戦略会議は、全学的観点から企画、調整を行う必要がある事案を協議し、大学のトップマネジメントを支援する柔軟な体制として機能している。また、理事が部会長となり少数の委員によって効率的に運営できる部会は、学長のリーダーシップの下、理事が大局的判断を行ううえで有効に機能している。

以上の組織構成により、学長はその議論を踏まえながら、自らのリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定を行うことができるようになっており、大学の目的を達成するために有効な組織形態となっている。

観点11-1-③：大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生ニーズについて、5年毎に実施している「学生生活実態調査」(資料11-1-③-1)によって、学生の学生生活、学業、課外活動等について調査し、分析結果を報告書としてまとめ、本学の改善のための資料として活用している。また、大学の中心は学生であるとの認識に立ち、学生の意見を大学運営に反映させるため、学長と学生との懇談会を実施している。(資料11-1-③-2) さらに、学生・教員協議会において学生との懇談の場が設けられ、施設の改善や、課外活動、生活面での要望など学生生活全般に及ぶ要望等、学生のニーズを適確に把握している。(資料11-1-③-3)

学生による授業評価においても、授業理解度や満足度を取りまとめ、その結果を担当教員に周知し、授業改善に役立てるとともに、それらを分析してFD事業報告書として公表している。(資料3-2-②-2)

教員のニーズは、学部教授会、全学委員会、各種部会等の議論を通じて、学部レベルでも全学レベルでも、管理運営に適切に反映されている。また、事務職員については、全学委員会、各種部会への委員としての参画を初めとして、事務連絡協議会等での議論を通じて反映されている。

また、法人として定められている経営協議会の学外委員の意見に加え、県教育委員会、同窓会、県内高等学校長等との懇談会等も学外関係者のニーズの把握として効果的に活用され、適切に管理運営に反映されている。

(資料11-1-③-a, 11-1-③-b) 例えば, 教育学部と県教育委員会との教員養成に係る意見交換の中で, 教員採用にかかわる新規事業である「滋賀の教師塾」の開設における両者の協力体制が実現した。(資料11-1-③-4)

別添資料11-1-③-1 平成19年度学生生活実態調査報告書(抜粋)表紙・目次

別添資料11-1-③-2 学長と学生との懇談会(学長通信)

別添資料11-1-③-3 学生・教員協議会

前掲資料3-2-②-2 平成19年度滋賀大学FD事業報告書(抜粋)表紙・目次

Web資料11-1-③-a 教育学部保護者懇談会

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:794&r=0>

Web資料11-1-③-b 第5回国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:842&r=0>

別添資料11-1-③-4 滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会平成19年度教育懇談会(第11回)議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査, 学生による授業評価, 学生と学長・学部長との懇談会等により学生からの要望・ニーズの把握に努めており, それらを教育の改善, 大学の管理運営に適切に反映させている。

また, 教員及び事務職員の要望・ニーズは, 全学委員会, 各種部会, 教授会等での意見交換を通じて把握され, 管理運営に反映されている。

学外関係者についても, 種々の交流の機会を通じ, 要望・ニーズを把握し, 管理運営に反映されている。

観点11-1-④: 監事が置かれている場合には, 監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では, 2名の監事を置き, 滋賀大学監事監査要項及び同実施内規(資料11-1-④-a, 11-1-④-b)を制定し, 業務及び会計の適法性・妥当性を確保するため, 業務全般と会計の監査を実施している。また, 役員会・教育研究評議会・経営協議会等の重要な会議に列席し, 適宜, 適切な助言と指導を行っている。

監事は, 毎年, 監査報告書を学長に提出するとともに, 学内構成員に対しホームページで公開している。また, 必要に応じて報告会も開催されている。(資料11-1-④-c) 学長は, 監事から指摘された事項について必要な措置をとりまとめ, 措置状況を報告している。また, 定期的に, 財務担当理事, 監事, 監査法人, 監査室の「四者協議会」を設け, 連絡を密にしている。

Web資料11-1-④-a 国立大学法人滋賀大学監事監査要項

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403271.html

Web資料11-1-④-b 国立大学法人滋賀大学監事監査実施内規

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403281.html

Web資料11-1-④-c 監事監査報告会

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:231&r=0>

【分析結果とその根拠理由】

監事は、本学の業務全般の効率的・効果的な運営と会計の適正を確保するため、監事監査を実施し、適切な助言・指導を行っている。また、役員会等の重要な会議に列席することにより、業務運営や管理運営組織について適切な助言・指導を行い、監事として適切な役割を果たしている。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

人事院等の国が主催する研修や、国大協等の各団体が主催する研修に、関係する職員を積極的に参加させている。また、本学においても、海外研修や簿記研修等の職員の資質向上を図ることを目的とした研修を実施している。（資料11-1-⑤-1, 11-1-⑤-a）

別添資料 11-1-⑤-1 平成 21 年度事務系職員研修計画
 Web資料11-1-⑤-a 事務系職員海外実地研修報告会
<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:815&r=0>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員については、職員の資質向上、自己啓発を目的とし、外部の研修に計画的かつ積極的に参加させており、その他、事務組織が十分に機能するよう、様々な、本学独自の研修を実施し、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する基本方針は、中期目標の「運営体制の改善に関する目標」に、「学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。」ことを掲げている。この方針を踏まえ、組織等に関する学内規程を整備し、管理運営に関わる委員や役員の選考又は採用に関する規程、各構成員の責務と権限等を明確に示している。（資料11-2-①-a, 11-2-①-b, 11-2-①-c, 11-2-①-d, 11-2-①-e, 11-2-①-f）

Web資料11-2-①-a 国立大学法人滋賀大学中期目標
<http://www.shiga-u.ac.jp/1/3/res.7/mokuhyo.pdf>
 Web資料11-2-①-b 国立大学法人滋賀大学学則
http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403181.html
 Web資料11-2-①-c 国立大学法人滋賀大学経営協議会規程
http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403201.html

Web資料11-2-①-e 国立大学法人滋賀大学目標計画・評価委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403231.html

Web資料11-2-①-f 国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403221.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する基本方針は、中期目標に示され、その方針に基づき、学内規程が整備されていることから、管理運営に関わる委員や役員等の責務・権限等も明確に示されている。

観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の理念・目標、中期目標・中期計画等は、全学のホームページに掲載している。また年度計画進捗状況においても、学内専用サイトに掲載し、情報が活用できるようにしている。なお、学部・センター等に係るデータや情報も、各々のホームページに掲載している。これらは相互にリンクされ、学内外から自由にアクセスできるシステムになっている。（資料11-2-②-a, 11-2-②-b）

教員の教育研究活動や入学試験等のデータや情報は、大学の活動状況を理解する上で重要であるが、これらもホームページに掲載し、自由にアクセスできる。（資料11-2-②-c, 11-2-②-d）

Web資料11-2-②-a 国立大学法人滋賀大学中期目標

<http://www.shiga-u.ac.jp/1/3/res.7/mokuhyo.pdf>

Web資料11-2-②-b 国立大学法人滋賀大学中期計画

<http://www.shiga-u.ac.jp/1/3/res.7/keikaku.pdf>

Web資料11-2-②-c 研究者情報総覧

<http://kenkyu-web.biwako.shiga-u.ac.jp/Scripts/websearch/index.htm>

Web資料11-2-②-d 入試情報

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=2>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、中期目標・計画、教育研究活動に関するデータや情報は、一元的な管理の下、ホームページに掲載されており、大学の構成員が自由にアクセスできるシステムが構築され、機能しており、活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学では、自己点検・評価の全学的な実施体制として、平成3年に自己評価等検討委員会が設置され、その後委員会の名称を変えつつ、本学の教育・研究・運営の現状を学内外の検証から厳しく点検評価し、今日大学に求められる広範な社会的要請に応えるべく努めてきた。

法人化後は自己点検・評価を実施する目標計画・評価委員会（作業部会として目標計画策定部会、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会の3部会を設置。資料11-3-①-a）が設置されている。また、平成18年4月に設置された評価室（平成20年4月に政策企画室に組織変更）では、担当理事の下、学長補佐と事務職員を配置し、中期目標・中期計画に係る年度計画の進捗状況について、担当部局に対して4半期ごとに報告を求める等、大学全体としての評価に係る情報収集、調査分析に努めている。（資料11-3-①-1）

また、毎年度12月に「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、教職員の他、学生や学外関係者の参加を得ている。この報告会は、学長、理事、部局長等から、国立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、前年度の実施結果及び当該年度計画の進捗状況と今後の課題等について報告している。（資料11-3-①-b）

なお、法人評価に係る実績報告書や、その評価結果、過去に行われた自己点検・評価、外部評価については、大学ホームページに掲載し、広く公開している。（資料11-3-①-c）

Web資料11-3-①-a 国立大学法人滋賀大学目標計画・評価委員会規程

http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/jimukyoku/soumuka/kitei/reiki_honbun/au03403231.html

別添資料11-3-①-1 中期計画・年度計画進捗状況報告書（抜粋）

Web資料11-3-①-b 第5回国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:842&r=0>

Web資料11-3-①-c 評価・監査に関する情報

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/6:6>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、目標計画・評価委員会及び政策企画室を設置し、大学の教育研究・社会活動状況等の状況について根拠資料・データ等に基づいて現況と課題を点検・評価し、管理運営上の課題を精査し、改善策の提案も行っている。全学的な取組として毎年実施している「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」は、教職員の他、学生や学外関係者の参加も得て、大学の構成員が各部局等の現状と課題について共通認識することができ、評価結果等のフィードバックのために有効に機能している。また、中期目標・中期計画や評価結果は大学ホームページに掲載し、大学内及び社会に対して広く公開している。

観点11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化以前、平成12年度～14年度において毎年1回、本学の教育・研究活動、地域社会への貢献状況、管理運営等に関する自己点検・評価の結果について、学术界・教育界・経済界など、各界の学外者による検証（資料11-3-②-1）を受けてきた。

法人化後、国立大学法人評価委員会において評価を受ける、中期目標・中期計画に関する報告書等については、学外委員を置く経営協議会で審議している。各部局においては、外部評価委員会を設け、外部の検証を受ける体制が整備され、教育学部は平成19年2月に、経済学部は平成20年2月にそれぞれ開催している。（資料9-1-①-3, 9-1-①-4）

別添資料11-3-②-1 外部評価委員会開催状況
 前掲資料9-1-①-3 外部評価報告書 教育学部（抜粋）表紙・目次
 前掲資料9-1-①-4 外部評価報告書 経済学部（抜粋）表紙・目次

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画の進捗状況等の点検・評価、業務の実績に関する報告書等の提出にあたっては、外部者を加えた役員会や経営協議会で十分審議し、その上で提出している。また、学部では、外部評価委員会を設置し、外部者によって検証する体制を整備している。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果に対して寄せられる内部の教職員・学生及び外部者の検証は、全学の目標計画・評価委員会、学部の自己点検・評価委員会等においてフィードバックされ、それを次年度あるいはより中長期的な計画のなかで、どのように生かしてゆかが検討され、必要な措置をとるようにしている。年末に開催される「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」は、その年度の計画の進捗状況及びを検証し、残りの期間、あるいは次期で改善のためにどのような取組を行うかについて討議する場となっている。例えば20年度に実施を決定した目的積立金による施設整備は、それまでの点検・評価報告会における学生代表や同窓会代表の意見を参考にし、役員会、関係部会等で具体的な計画を作成した結果である。（資料11-3-③-1）

別添資料11-3-③-1 中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会要旨（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

全学から学部レベルまで評価に関連する委員会が連携し、点検評価の結果を踏まえ、管理運営の改善に向け取り組んでいる。

また、毎年実施の「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」は、学生を含めた全構成員への評価結果のフィードバック機能として役立っている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究活動の状況について、その実施計画や具体的な予定まで、本学ホームページ掲載や報道機関等へ情報の提供を行うなど、きめ細かく社会に対して発信を行っている。またその成果については、報告会・シンポジウム等の開催に関する情報、またその結果についても同様に発信している。特に大学が大きくアピールすべき内容についてはホームページに特設コーナーを設けるなどの工夫をこらしている。

例えば近年大学全体を挙げて取組んだ大学教育G Pについては、大学ホームページのトップページに「大学教育G Pのご紹介」と題したバナーを設け、プログラムの内容から学習会や随時の報告会・成果報告会といった幅広い情報をすばやく検索することができるよう工夫を行っている。（資料11-3-④-a, 11-3-④-b）

特に研究活動の状況については、大学ホームページのトップページに「研究・地域連携」と題したグローバルメニューを設け、研究活動へのアクセスの一元化を図っている。研究情報ページの最初に研究者情報総覧を設けるなど各教員の教育研究活動の状況を得やすいように配置を行っている。また同ページに「研究フォーラム」、「各種研究会」など開催案内に特化したメニューを設けるなど、閲覧者に対してより効果的な情報の発信ができるようしている。（資料11-3-④-a, 11-3-④-c）

また、内容に対する疑問や意見を大学に寄せることができるように大学ホームページのトップページに「お問い合わせ」と題した訪問者メニューを設け、テーマごとに担当部局の電話番号とメールアドレスを記載している。（資料11-3-④-a, 11-3-④-d）

Web資料11-3-④-a 滋賀大学トップページ

<http://www.shiga-u.ac.jp/>

Web資料11-3-④-b 大学教育G Pのご紹介

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=3/3:0>

Web資料11-3-④-c 研究情報

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=7/1>

Web資料11-3-④-d お問い合わせ

<http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=1/11>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、ホームページの充実による情報の公表・公開を重視しており、大学の活動について、一般社会の閲覧者にわかりやすい内容で迅速に発信している。成果が出たものについては、その要綱や報告書を掲載するなど教育研究活動の状況や活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 経営協議会では、外部委員の意見を十分に生かし、経営協議会を活性化するために、財務、目標計画等、大学運営の基本にかかわる重要な議題については、担当理事等が事前説明に赴き意見交換を行っている。
- ・ 本学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のため、学長を議長とし、理事、学部長で構成する「経営戦略会議」を置き、全学的観点から企画・調整を行う必要がある事案を協議し、大学・学部のトップマネジメントを支援する体制を強化している。
- ・ 学長のリーダーシップの下、年度当初に「幹部職員合同会議」（出席は、副課長（副事務長）以上）を開催し、学長自ら「大学運営の重点課題と方針」を明示し、理事、学部長等から年度目標と課題及び抱負と決意の表明を行い、大学を取り巻く情勢、全学及び部局の年度目標と課題に関して幹部職員の共通認識を持つよう図っている。
- ・ 毎年度「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催している。この報告会は、学長、理事、部局長等から、国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価」の評価結果等を踏まえて、前年度の実施結果及び当該年度計画の進捗状況と今後の課題等について報告することとしている。この報告会は、教職員の他、学生や学外関係者の参加も得て、大学の構成員が各部局等の現状と課題について共通認識することができ、評価結果等のフィードバックのために有効に機能している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の目的の達成に向けた管理運営組織は、学長のリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を行うために必要な支援体制として、役員会、教育研究評議会、経営協議会、経営戦略会議等を設置している。経営協議会においては、外部委員の大学運営に対する理解を深め、審議を活発にするために、予算決算、目標計画等の重要な議題に関しては、担当理事等が事前に説明に赴き意見交換を行っている。これによって経営協議会での審議に十分な時間を設け、議論を深めることができている。その結果として、経営協議会の審議を大学運営に生かすことができるようになっている。

また、課題に応じて学長を補佐するために、学長補佐を配置し、理事と協同して機動的な執行体制をつくりあげている。事務組織も事務局、学部等に必要な職員を配置するとともに、全学委員会、各種部会の委員として参画し、教育研究活動を支援している。

いずれの組織でも学長がリーダーシップを発揮しやすいようになっている。学長は年度当初に「幹部職員合同会議」を開催し、自ら「大学運営の重点課題と方針」を明示した上で、大学運営を行っている。

学生や教職員のニーズや要望は、それぞれ組織的に把握されるようになっている。また、学外関係者のニーズや要望については、外部関係者との交流や懇談会の場を通じて把握している。

監事は、業務全般と会計の監査を実施するとともに、役員会等の重要な会議に陪席し、適切な指導・助言を行っている。

学内規程をはじめ、大学の目的、計画、活動状況に関する情報、教員の教育研究活動や入学試験等の各種

データや情報は、ホームページに掲載し、学内外から自由にアクセスできるシステムが構築されている。大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価を行う体制としては、全学と各部局の組織が連携し、課題を精査して改善策の提案を行っている。

自己点検・評価の評価結果や国立大学法人評価委員会等の外部評価結果は、ホームページに掲載し、広く社会に公開している。また、毎年実施の「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」は、学生を含めた大学の構成員が各部局等の現状と課題について共通認識することができ、評価結果等のフィードバックのために有効に機能している。